井上普方君……五二
伊藤惣助丸君……五三
今澄勇君……五四
卜部政巳君……五五
浦井洋君……五五
江田三郎君……五五
小川新一郎君……五七
小澤太郎君……五八
大出俊君……五九
大久保直彦君……五九
大野市郎君……五九
大野潔君……六〇
大橋敏雄君……六〇
大原亨君……六一
近江巳記夫君……六四
岡沢完治君……六四
岡田利春君……六五
岡本富夫君……六五
沖本泰幸君……六六
奥野誠亮君……六七
鬼木勝利君……六八
加藤清二君……六八
加藤六月君……六九
角屋堅次郎君……六九
川崎寛治君……六九
川崎秀二君……七一
川端文夫君……七一
川俣健二郎君……七二
川村継義君……七二
河村勝君……七二
上林山榮吉君……七三
木原実君……七四
北側義一君……七四
北山愛郎君……七四
久保三郎君……七六
桑名義治君……七九
小坂善太郎君……八〇
小濱新次君……八一
小林信一君……八一
小林進君……八二
小林政子君……八二
古寺宏君……八三
後藤俊男君……八四
斎藤実君……八四
坂井弘一君……八五
阪上安太郎君……八五
島本虎三君……八五
鈴切康雄君……八七
瀬野栄次郎君……八七
田代文久君……八七
田中昭二君……八七
田中武夫君……八八
田邊誠君……九〇
田畑金光君……九一
多田時子君……九二
高田富之君……九二
竹本孫一君……九二
武部文君……九四
谷口善太郎君……九四
津川武一君……九五
塚本三郎君……九五
辻原弘市君……九五
寺前巖君……九五
戸叶里子君……九六
登坂重次郎君……九六
土橋一吉君……九六
中谷鉄也君……九六
中野明君……九八
楯崎弥之助君……九九
丹羽久章君……一〇二
西田八郎君……一〇二
西中清君……一〇二
西宮弘君……一〇三
芳賀貢君……一〇四
華山親義君……一〇五
林孝矩君……一〇六

林　百郎君……一〇六　美濃政市君……一一九
東中光雄君……一〇七　宮井泰良君……一一九
平林　剛君……一〇七　門司　亮君……一二〇
広沢直樹君……一〇七　矢野絢也君……一二〇
広瀬秀吉君……一〇七　山口鶴男君……一二一
不破哲三君……一〇八　山田太郎君……一二二
藤尾正行君……一〇九　山中吾郎君……一二四
藤田高敏君……一〇九　山原健二郎君……一二五
二見伸明君……一一〇　山本政弘君……一二五
古内広雄君……一一一　横路孝弘君……一二五
古川雅司君……一一二　横山利秋君……一二五
細谷治嘉君……一一二　吉田之久君……一二五
堀　昌雄君……一一三　和田一郎君……一二六
正木良明君……一一五　和田春生君……一二七
松浦周太郎君……一一六　渡部一郎君……一二八
松尾正吉君……一一七　渡部通子君……一二八
松本善明君……一一七　渡辺武三君……一二八
松本忠助君……一一八

第六　事項別会議録索引……一二九
一　財政（財政政策、予算、財政法、税制、専売公社、国有財産）……一二九
二　経済（経済一般、貿易、経済協力、金融、物価、商品取引、対米繊維輸出規制）……一三二
三　沖縄（施政権返還、基地、基地雇用労務者、経済、国政参加、その他）……一四一
四　外交（米国、中国、朝鮮、アジア、ソ連、核防条約、領海と漁業専管水域、その他）……一四四
五　防衛（基礎的諸問題、自主防衛、日米共同防衛、米軍基地（一般）、米軍基地（各論）、自衛隊基地、自衛隊の業務、自衛隊の諸問題）……一四七
六　司法・警察（裁判所、法務行政、警察）……一五四
七　文教（教育の諸問題、教育予算と財政措置、過疎地域等の予算措置、学校制度、私学の問題、文化財保護、学園紛争、その他）……一五七
八　厚生（社会保障の基本政策、社会福祉、保健衛生、病院・医師・看護婦等、医療保険・年金等、食品衛生、薬事行政、その他）……一六一
九　公害（公害関係法、公害防止対策、環境基準、大気汚染、水質汚濁、騒音対策、悪臭問題、カドミウム汚染、紛争処理と公害裁判）……一七〇
一〇　労働（雇用対策、失業対策、職業訓練、労働災害、労働基準行政、その他）……一七三
一一　農林水産（総合農政、米の生産調整、米の諸問題、農地、畜産、園芸、漁業、林野、その他）……一七六
一二　商工（産炭地の再開発、資源開発、産業、兵器産業、繊維等構造改善、中小企業、万博）……一八五
一三　運輸（陸運、国鉄、港湾、空港、海難事故、交通事故、交通総合政策、その他）……一八八
一四　郵政・電気通信（郵政事業、電気通信）……一九七

一五　建設（道路、架橋、河川、住宅、土地、都市、その他）……一九九
一六　地方行財政（行政、財政、過密過疎対策、消防）……二〇四
一七　政治・行政（政治、憲法、言論・出版の自由、行政）……二〇八
一八　その他（皇室、国会、会計検査院、同和対策）……二一四
第七　本会議における委員長の報告……二一七
1　昭和四十五年度予算……二一七
2　昭和四十五年度暫定予算……二二二
3　昭和四十四年度補正予算（第1号・特第1号）……二二四
第八　委員会提出資料件名……二二七
第九　予算制度等調査小委員会……二三七
第一〇　参考資料……二三九
1　昭和四十五年度一般会計歳入予算調……二三九
2　昭和四十五年度一般会計歳出予算主要経費別調……二四〇
3　第六十三回国会政府提出予算関係法律案件名……二四二

第六十二回（臨時）国会

（自昭四四・一一・二九―至昭四四・一二・二解散）

第一　予算委員氏名（昭和四四・一一・二九召集日現在）

委員長
荒舩清十郎

理事（自民）
櫻内義雄　田中龍夫　中野四郎　松澤雄藏　八木徹雄

理事（社会）
大原亨　中澤茂一

理事（民社）
小平忠

理事（公明）
広沢直樹

委員（自民）
足立篤郎　相川勝六　赤澤正道　植木庚子郎　臼井莊一
江崎真澄　仮谷忠男　川崎秀二　上林山榮吉　倉成正
小坂善太郎　重政誠之　田中伊三次　竹内黎一　灘尾弘吉
西村直己　野田卯一　野原正勝　福田一　船田中
古井喜實　松浦周太郎　松野頼三

委員(社会)
角屋堅次郎　川崎寛治　北山愛郎
田中武夫　高田富之　楯兼次郎
山内広　山中吾郎
委員(民社)
麻生良方　塚本三郎
委員(公明)
浅井美幸　矢野絢也
委員(共産)
松本善明

第二　解散に至るまでの経過

十一月二十九日(土)
第六十二回(臨時)国会召集―(会期十四日間)
十二月一日(月)
開会式
本会議―佐藤内閣総理大臣の所信表明演説
十二月二日(火)
本会議―国務大臣の演説に対する質疑
質疑者―川島正次郎君(自民)、成田知巳君(社会)、西村榮一君(民社)、竹入義勝君(公明)
衆議院解散(午後四時五十五分)

第六十三回(特別)国会

(自昭四五・一・一四—至昭四五・五・一三)

第一　予算委員氏名

○委員会開会日現在（昭和四五・二・二〇）

委員長

中野四郎

理事（自民）

小平久雄　田中正巳　坪川信三

理事（社会）

大原亨　田中武夫　藤枝泉介

理事（公明）

大野潔　細田吉蔵

理事（民社）

今澄勇

委員（自民）

足立篤郎　相川勝六　赤澤正道

大坪保雄　大野市郎　大村襄治

川崎秀二　上林山榮吉　小坂善太郎

登坂重次郎　灘尾弘吉　西村直己

植木庚子郎

奥野誠亮

笹山茂太郎

野田卯一

江崎真澄

賀屋興宣

田中龍夫

福田一

藤田義光　古内広雄　松浦周太郎

委員(社会)

赤松勇　川崎寛治　北山愛郎

西宮弘　細谷治嘉

委員(公明)

相沢武彦　坂井弘一　松尾正吉

委員(民社)

麻生良方　河村勝

委員(共産)

谷口善太郎　不破哲三

○審議期間中交代委員氏名(昭・四五・二・二〇～三・三〇)

(自民)

稲村佐近四郎　小川半次　小此木彦三郎

加藤六月　小坂徳三郎　坂本三十次

丹羽久章　羽田孜　浜田幸一

森喜朗　吉田実　渡辺栄一

(社会)

安宅常彦　井上普方　卜部政巳

岡田利春　加藤清二　角屋堅次郎

小沢一郎　松野頼三　森田重次郎

塩谷一夫　久保三郎　楢崎弥之助

廣瀬正雄　矢野絢也

渡辺肇

江田三郎　大出俊

川俣健二郎　川村継義

小澤太郎

中村弘海

藤尾正行

木原実　小林信一　小林進

島本虎三　田邊誠　高田富之

辻原弘市　戸叶里子　中谷鉄也

平林剛　広瀬秀吉　藤田高敏

三宅正一　美濃政市　山口鶴男

横路孝弘　横山利秋　米田東吾

(公明)

新井彬之　有島重武　伊藤惣助丸

大橋敏雄　近江巳記夫　岡本富夫

北側義一　桑名義治　小濱新次

鈴切康雄　瀬野栄次郎　田中昭二

中川嘉美　中野明　西中清

伏木和雄　二見伸明　古川雅司

宮井泰良　山田太郎　和田一郎

(民社)

岡沢完治　川端文夫　小宮武喜

竹本孫一　塚本三郎　西田八郎

吉田之久　和田春生　渡辺武三

後藤俊男　小川新一郎　大久保直彦

武部文　沖本泰幸　鬼木勝利

芳賀貢　古寺宏　斎藤実

堀昌雄　多田時子　鶴岡洋

山中吾郎　林孝矩　広沢直樹

正木良明　松本忠助

渡部一郎　渡部通子

阪上安太郎　鈴木一　田畑金光

楯兼次郎　西村榮一　門司亮

華山親義

三木喜夫

山本政弘

（共産）

青柳盛雄　浦井洋
寺前巖　土橋一吉
山原健二郎

小林政子
林百郎

田代文久
東中光雄

津川武一
松本善明

第二　提出予算一覧表

件名	国会提出（付託）	衆予算委（可決）	衆議院（可決）	参予算委（可決）	参議院（可決）
昭和四十四年度					
一般会計補正予算（第1号）					
特別会計補正予算（特第1号）	（四五・二一四）	四五・三・二	四五・三・二	四五・三・四	四五・三・四
昭和四十五年度					
一般会計予算					
特別会計予算	（四五・二一四）	四五・三・二〇	四五・三・二〇	四五・四・一七	四五・四・一七
政府関係機関予算					
昭和四十五年度					
一般会計暫定予算					
特別会計暫定予算	（四五・三・二六）	四五・三・三〇	四五・三・三〇	四五・三・三一	四五・三・三一
政府関係機関暫定予算					

第三　審査の経過

昭和四十五年

一月十四日(水)

第六十三回(特別)国会召集―(会期百二十日間)

一月二十日(火)

本会議―中野四郎君(自民)を予算委員長に選任

一月二十四日(土)

昭和四十五年度予算大蔵省原案決定

一月三十一日(土)

昭和四十五年度予算閣議決定

二月六日(金)

昭和四十四年度補正予算閣議決定

二月十四日(土)

昭和四十五年度予算三案及び昭和四十四年度補正予算二案国会提出、本委員会付託

開会式

本会議―佐藤内閣総理大臣の施政方針演説、愛知外務大臣の外交演説、福田大蔵大臣の財政演説、佐藤経済企画庁長官の経済演説

二月十七日(火)

本会議＝国務大臣の演説に対する質疑
質疑＝成田知巳君（社会）、水田三喜男君（自民）、竹入義勝君（公明）、西村榮一君（民社）
二月十八日（水）
本会議＝国務大臣の演説に対する質疑
質疑＝角屋堅次郎君（社会）、米原昶君（共産）
二月二十日（金）　委員会（第一回）
中野委員長の就任挨拶
理事選任＝小平久雄君（自民）、田中正巳君（自民）、坪川信三君（自民）、藤枝泉介君（自民）、細田吉藏君（自民）、大原亨君（社会）、田中武夫君（社会）、大野潔君（公明）、今澄勇君（民社）
昭和四十五年度予算、昭和四十四年度補正予算について、福田大蔵大臣より提案理由の説明及び政府委員より補足説明を聴取
公聴会開会承認要求の件について協議決定
総括質疑＝小坂善太郎君（自民）
二月二十一日（土）　委員会（第二回）
総括質疑＝江田三郎君（社会）、矢野絢也君（公明）
二月二十三日（月）　委員会（第三回）
総括質疑＝今澄勇君（民社）、赤松勇君（社会）、北山愛郎君（社会）
二月二十四日（火）　委員会（第四回）
総括質疑＝正木良明君（公明）、川崎寛治君（社会）、西宮弘君（社会）
二月二十五日（水）　委員会（第五回）

総括質疑＝麻生良方君（民社）、大橋敏雄君（公明）、久保三郎君（社会）
二月二十六日（木）　委員会（第六回）
総括質疑＝橋崎弥之助君（社会）、大原亨（社会）、松尾正吉君（公明）
二月二十七日（金）　委員会（第七回）
総括質疑＝細谷治嘉君（社会）、河村勝君（民社）、不破哲三君（共産）、小川新一郎君（公明）
二月二十八日（土）　委員会（第八回）
昭和四十四年度補正予算審査
質疑＝加藤清二君（社会）、≪関連、田中武夫君（社会）≫、堀昌雄君（社会）、塚本三郎君（民社）
（参考人）　日本銀行総裁　佐々木直君
商工組合中央金庫理事長　高城元君
三月二日（月）　委員会（第九回）
昭和四十四年度補正予算審査
質疑＝近江巳記夫君（公明）、山中吾郎君（社会）
質疑終了後、昭和四十四年度補正予算につき、討論採決の結果、政府原案の通り可決
討論＝西宮弘君（社会）　政府原案反対
大村襄治君（自民）　政府原案賛成
松尾正吉君（公明）　政府原案反対
河村勝君（民社）　政府原案反対
谷口善太郎君（共産）　政府原案反対

本会議＝昭和四十四年度補正予算上程
中野委員長の委員会審査の報告後、討論採決の結果、政府原案の通り可決
討論＝西宮弘君（社会）　政府原案反対
中野明君（公明）　政府原案反対
河村勝君（民社）　政府原案反対

三月三日（火）　公聴会（第一回）
（午前）
公述人　日本勧業銀行調査部長　中村孝士君
国学院大学経済学部教授　正木千冬君
公述人に対する質疑＝上林山榮吉君（自民）、大原亨君（社会）、西宮弘君（社会）、河村勝君（民社）、土橋一吉君（共産）
（午後）
公述人　評論家　俵萠子君
会社員　金城幸俊君
公述人に対する質疑＝高田富之君（社会）、堀昌雄君（社会）、坂井弘一君（公明）、田中正巳君（自民）、麻生良方君（民社）、土橋一吉君（共産）

三月四日（水）　公聴会（第二回）
（午前）
公述人　三井物産会長　水上達三君
横浜国立大学経済学部教授　井手文雄君

公述人に対する質疑＝森田重次郎君（自民）、藤田義光君（自民）、細谷治嘉君（社会）、松尾正吉君（公明）、土橋一吉君（共産）
（午後）
公述人　日本労働組合総評議会総務企画局長　大木正吾君
洋服仕立業　犀川庄吉君
公述人に対する質疑＝細谷治嘉君（社会）、吉田之久君（民社）、土橋一吉君（共産）

三月五日（木）　委員会（第十回）
一般質疑＝足立篤郎君（自民）、≪関連、松浦周太郎君（自民）≫、横山利秋君（社会）、二見伸明君（公明）、安宅常彦君（社会）
（参考人）　日本赤十字社社長　東龍太郎君

三月六日（金）　委員会（第十一回）
一般質疑＝小林進君（社会）、岡沢完治君（民社）、山口鶴男君（社会）、坂井弘一君（公明）

三月七日（土）　委員会（第十二回）
一般質疑＝相沢武彦君（公明）、小林信一君（社会）、芳賀貢君（社会）、吉田之久君（民社）
分科会の設置及び区分について協議決定

三月九日（月）　委員会（第十三回）
一般質疑＝和田春生君（民社）、松本忠助君（公明）、中谷鉄也君（社会）、谷口善太郎君（共産）

三月十日（火）　委員会（第十四回）
理事の補欠選任＝麻生良方君（民社）
一般質疑＝田中武夫君（社会）、≪関連、楯崎弥之助君（社会）、細谷治嘉君（社会）、西宮弘君（社会）、久保三郎君（社会）≫　北側義一君（公明）、井上普方君（社会）、≪関連　大原亨君（社会）≫

（参考人）　日本住宅公団総裁　林敬三君
　　日本道路公団総裁　富樫凱一君
三月十一日（水）　分科会（第一回）
第一分科会　（主査）―笹山茂太郎君（自民）
（皇室費、国会、裁判所、内閣、総理府（防衛庁及び経済企画庁を除く）、法務省及び文部省所管並びに他の分科会の所管以外の事項）
全所管について、各関係当局よりそれぞれ説明を聴取した後、皇室費について質疑
質疑＝登坂重次郎君（自民）
第二分科会　（主査）―大野市郎君（自民）
（会計検査院、防衛庁、外務省及び大蔵省所管）
外務省所管について、説明を聴取した後質疑
質疑＝楢崎弥之助君（社会）、川崎寛治君（社会）、小川新一郎君（公明）、渡部一郎君（公明）、不破哲三君（共産）、北山愛郎君（社会）、岡田利春君（社会）
第三分科会　（主査）―田中龍夫君（自民）
（厚生省、労働省及び自治省所管）
厚生省所管について、説明を聴取した後質疑
質疑＝井上普方君（社会）、島本虎三君（社会）、小川新一郎君（公明）、竹本孫一君（民社）、田邊誠君（社会）、伊藤惣助丸君（公明）、木原実君（社会）、中野明君（公明）、後藤俊男君（社会）、相沢武彦君（公明）、山中吾郎君（社会）、山口鶴男君（社会）、小林政子君（共産）

第四分科会　（主査）―大坪保雄君（自民）
（経済企画庁、農林省及び通商産業省所管）
農林省所管について、説明を聴取した後質疑
質疑＝松浦周太郎君（自民）、大野市郎君（自民）、岡田利春君（社会）、二見伸明君（公明）、美濃政市君（社会）、大原亨君（社会）、斎藤実君（公明）、山中吾郎君（社会）、芳賀貢君（社会）、華山親義君（社会）、川崎寛治君（社会）
第五分科会　（主査）―藤田義光君（自民）
（運輸省、郵政省及び建設省所管）
運輸省所管について、説明を聴取した後質疑
質疑＝古内広雄君（自民）、久保三郎君（社会）、岡本富夫君（公明）、田畑金光君（民社）、大原亨君（社会）、沖本泰幸君（公明）、川崎秀二君（自民）、川崎寛治君（社会）、広瀬秀吉君（社会）、古寺宏君（公明）、芳賀貢君（社会）、井上普方君（社会）
三月十二日（木）　分科会（第二回）
第一分科会
文部省所管について質疑
質疑＝奥野誠亮君（自民）、上林山榮吉君（自民）、西宮弘君（社会）、≪関連・大原亨君（社会）≫、川村継義君（社会）、小川新一郎君（公明）、山中吾郎君（社会）、竹本孫一君（民社）、中野明君（公明）、小林信一君（社会）、山田太郎君（公明）、細谷治嘉君（社会）、田中昭二君（公明）、大出俊君（社会）、山原健二郎君（共産）、川崎秀二君（自民）、鬼木勝利君（公明）
第二分科会
外務省所管について質疑

質疑＝川崎秀二君（自民）、楢崎弥之助君（社会）
会計検査院所管について、説明を聴取した後質疑
質疑＝小澤太郎君（自民）
第三分科会
厚生省所管について質疑
質疑＝大原亨君（社会）、川俣健二郎君（社会）、大久保直彦君（公明）、大橋敏雄君（公明）
労働省所管について、説明を聴取した後質疑
質疑＝大原亨君（社会）、川俣健二郎君（社会）、桑名義治君（公明）、門司亮君（民社）、古寺宏君（公明）、島本虎三君（社会）
第四分科会
農林省所管について質疑
質疑＝丹羽久章君（自民）、島本虎三君（社会）、岡本富夫君（公明）、北山愛郎君（社会）、久保三郎君（社会）、中野明君（公明）、高田富之君（社会）、藤田高敏君（社会）、小川新一郎君（公明）、津川武一君（共産）、角屋堅次郎君（社会）、吉田之久君（民社）、相沢武彦君（公明）、古寺宏君（公明）、西宮弘君（社会）
第五分科会
運輸省所管について質疑
質疑＝上林山榮吉君（自民）、斎藤実君（公明）、小林信一君（社会）、岡沢完治君（民社）、田代文久君（共産）、宮井泰良君（公明）
郵政省所管について説明を聴取した後質疑
質疑＝加藤六月君（自民）、上林山榮吉君（自民）、島本虎三君（社会）、正木良明君（公明）、大原亨君（社会）、和田春生君（民社）、田邊誠君（社会）、土橋一吉君（共産）

三月十三日（金）　分科会
第一分科会（第三回）
国会所管について質疑
質疑＝山本政弘君（社会）
第二分科会
会議を開くに至らなかつた。
第三分科会（第三回）
労働省関係について質疑
質疑＝久保三郎君（社会）、鬼木勝利君（公明）、藤田高敏君（社会）
第四分科会
会議を開くに至らなかつた。
第五分科会（第三回）
郵政省所管について質疑
質疑＝堀昌雄君（社会）
三月十六日（月）　分科会
第一分科会（第四回）
総理府（内閣、防衛庁及び経済企画庁を除く）所管について質疑
質疑＝登坂重次郎君（自民）、二見伸明君（公明）、竹本孫一君（民社）、中谷鉄也君（社会）、大原亨君（社会）、山口鶴男君（社会）、横路孝弘君（社会）、細谷治嘉君（社会）、堀昌雄君（社会）、安宅常彦君（社会）、林百郎君（共産）

第二分科会(第三回)

大蔵省所管について、説明を聴取した後質疑

質疑＝大原亨君(社会)、広瀬秀吉君(社会)、北山愛郎君(社会)、田中武夫君(社会)、竹本孫一君(民社)、伊藤惣助丸君(公明)、井上普方君(社会)、華山親義君(社会)、宮井泰良君(公明)、辻原弘市君(社会)

第三分科会(第四回)

自治省所管について、説明を聴取した後質疑

質疑＝奥野誠亮君(自民)、細谷治嘉君(社会)、大原亨君(社会)、沖本泰幸君(公明)、井上普方君(社会)、西中清君(公明)、青柳盛雄君(共産)、鈴切康雄君(公明)、楯崎弥之助君(社会)、小川新一郎(公明)、北山愛郎君(社会)、中野明君(公明)、堀昌雄君(社会)、小濱新次君(公明)

第四分科会(第三回)

通商産業省所管について、説明を聴取した後質疑

質疑＝田中武夫君(社会)、西中清君(公明)、久保三郎君(社会)、渡辺武三君(民社)、山口鶴男君(社会)

経済企画庁所管について、説明を聴取した後質疑

質疑＝松浦周太郎君(自民)、古寺宏君(公明)、島本虎三君(社会)、和田春生君(民社)、岡本富夫君(公明)、相沢武彦君(公明)

第五分科会(第四回)

運輸省所管について質疑

質疑＝西中清君(公明)、松本忠助君(公明)、伊藤惣助丸君(公明)

建設省所管について、説明を聴取した後質疑

質疑＝久保三郎君(社会)、広沢直樹君(公明)、川崎寛治君(社会)、麻生良方君(民社)、田邊誠君(社会)、岡本富夫君(公明)、後

藤俊男君(社会)、西田八郎君(民社)

三月十七日(火)　分科会

第一分科会(第五回)

法務省所管について質疑

質疑＝藤尾正行君(自民)、沖本泰幸君(公明)、二見伸明君(公明)、林孝矩君(公明)、山田太郎君(公明)、伊藤惣助丸君(公明)、山中吾郎君(社会)、中谷鉄也君(社会)、島本虎三君(社会)、大原亨君(社会)、松本善明君(共産)

第二分科会(第四回)

防衛庁所管について、説明を聴取した後質疑

質疑＝宮井泰良君(公明)、田中昭二君(公明)、松本忠助君(公明)、楯崎弥之助君(社会)、田中武夫君(社会)、後藤俊男君(社会)、平林剛君(社会)、武部文君(社会)、久保三郎君(社会)

第三分科会(第五回)

厚生省所管について質疑

質疑＝渡部通子君(公明)、古川雅司君(公明)、和田一郎君(公明)、松本忠助君(公明)、細谷治嘉君(社会)、吉田之久君(民社)、武部文君(社会)、久保三郎君(社会)、西宮弘君(社会)、戸叶里子君(社会)

第四分科会(第四回)

通商産業省所管について質疑

質疑＝川崎秀二君(自民)、岡本富夫君(公明)、桑名義治君(公明)、松本忠助君(公明)、相沢武彦君(公明)、島本虎三君(社会)、竹本孫一君(民社)、華山親義君(社会)、卜部政巳君(社会)、阪上安太郎君(社会)、楯崎弥之助君(社会)、中谷鉄也君(社会)

第五分科会（第五回）

建設省所管について質疑

質疑＝新井彬之君（公明）、有島重武君（公明）、浦井洋君（共産）、二見伸明君（公明）、小濱新次君（公明）、斎藤実君（公明）、瀬野栄次郎君（公明）、多田時子君（公明）、相沢武彦君（公明）、川俣健二郎君（社会）、広瀬秀吉君（社会）

三月十八日（水）　分科会

第一分科会（第六回）

裁判所所管について質疑

質疑＝中谷鉄也君（社会）、沖本泰幸君（公明）

質疑終了後、本分科会の討論採決は予算委員会に譲ることに決定

第二分科会（第五回）

防衛庁所管について質疑

質疑＝大出俊君（社会）、東中光雄君（共産）、伊藤惣助丸君（公明）、中谷鉄也君（社会）

質疑終了後、本分科会の討論採決は予算委員会に譲ることに決定

第三分科会（第六回）

労働省所管に質疑

質疑＝田邊誠君（社会）、大橋敏雄君（公明）、古川雅司君（公明）、寺前巖君（共産）

質疑終了後、本分科会の討論採決は予算委員会に譲ることに決定

第四分科会（第五回）

通商産業省所管について質疑

質疑＝堀昌雄君（社会）、川端文夫君（民社）、井上普方君（社会）、林百郎君（共産）

質疑終了後、本分科会の討論採決は予算委員会に譲ることに決定

第五分科会（第六回）

建設省所管について質疑

質疑＝山口鶴男君（社会）、藤田高敏君（社会）、平林剛君（社会）

質疑終了後、本分科会の討論採決は予算委員会に譲ることに決定

三月十八日（水）　委員会（第十五回）

理事の補欠選任＝大野潔君（公明）、今澄勇君（民社）

各分科会主査より各分科会の審査の報告聴取

二月二十六日の楢崎弥之助君の総括質疑の際に留保された問題について中曾根防衛庁長官、愛知外務大臣及び政府委員より説明を聴取した後質疑

質疑＝楢崎弥之助君（社会）

福田大蔵大臣が塩業整理交付金に関する問題について発言

質疑＝井上普方君（社会）

三月十九日（木）　委員会（第十六回）

佐藤内閣総理大臣及び愛知外務大臣が下田駐米大使召喚問題について発言

締めくくり総括質疑＝田中武夫君（社会）

倉石農林大臣が米の五十万トン減反の実施計画について発言

締めくくり総括質疑＝沖本泰幸君（公明）、北山愛郎君（社会）、西宮弘君（社会）

三月二十日（金）　委員会（第十七回）

締めくくり総括質疑＝竹本孫一君（民社）、不破哲三君（共産）

（参考人）　日本銀行総裁　佐々木直君

質疑終了後、日本社会党の細谷治嘉君外八名、公明党の坂井弘一君外四名及び民社党の今澄勇君外二名より、それぞれ提出の「昭和四十五年度一般会計予算及び昭和四十五年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」について、趣旨弁明を聴取した後、政府原案及び三党編成替え動議を一括討論のうえ、それぞれ採決の結果、三党編成替えをいずれも否決、政府原案の通り可決すべきものと決定

編成替え動議趣旨弁明＝細谷治嘉君（社会）

坂井弘一君（公明）

河村勝君（民社）

討論＝細田吉蔵君（自民）、政府原案賛成　三党編成替え動議反対

川崎寛治君（社会）　日本社会党編成替え動議賛成、政府原案及び民社・公明両党編成替え動議反対

大野潔君（公明）　公明党編成替え動議賛成、政府原案及び日本社会・民社両党編成替え動議反対

麻生良方君（民社）　民社党編成替え動議賛成、政府原案及び日本社会・公明両党編成替え動議反対

東中光雄君（共産）　日本社会党編成替え動議賛成、政府原案及び公明・民社両党編成替え動議反対

本会議＝昭和四十五年度予算三案上程

中野委員長の委員会審査報告後、日本社会党の細谷治嘉君外八名より提出の「昭和四十五年度一般会計予算、昭和四十五年度特別会計予算及び昭和四十五年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」を否決、政府原案の通り可決

編成替え動議趣旨弁明＝細谷治嘉君（社会）

討論＝田中正巳君（自民）　政府原案賛成、日本社会党編成替え動議反対

久保三郎君（社会）　日本社会党編成替え動議賛成、政府原案反対

相沢武彦君（公明）　政府原案及び日本社会党編成替え動議反対

栗山礼行君（民社）　政府原案及び日本社会党編成替え動議反対

谷口善太郎君（共産）　日本社会党編成替え動議賛成、政府原案反対

三月二十四日（火）

昭和四十五年度暫定予算閣議決定

三月二十六日（木）

昭和四十五年度暫定予算三案国会提出、本委員会付託

三月三十日（月）　委員会（第十八回）

昭和四十五年度暫定予算三案について、提案理由の説明を聴取した後質疑をし、採決の結果、政府原案の通り可決

質疑＝大原亨君（社会）、山田太郎君（公明）、楯崎弥之助君（社会）、≪関連　田中武夫君（社会）≫、田畑金光（民社）、不破哲三君（共産）

予算制度等調査小委員会を設置することに協議決定

本会議＝昭和四十五年度暫定予算三案上程

中野予算委員長の報告後、採決の結果、政府原案の通り可決

五月十三日（水）　委員会（第十九回）

理事の補欠選任＝田中正巳君（自民）、細田吉蔵君（自民）

閉会中審査に関する件について協議決定
予算制度等調査小委員会の閉会中存置について協議決定
閉会中の委員派遣に関する件について協議決定

付総括表

一　審査日数

1　昭和四十五年度総予算

審査から議決までの日数……二十九日
閉会しなかつた日（日曜を含む）……五日
実質審査日数……二十四日
提案理由説明（総括質疑と重複）……一日
公聴会……二日
分科会（第一・三・五）……六日
分科会（第二・四）……五日
主査報告（一般質疑と重複）……一日
質　疑……十六日
総括質疑……七日
一般質疑……二日
締めくくり総括質疑……七日
討論採決（締めくくり総括質疑と重複）……一日

2　昭和四十五年度暫定予算

提案理由の説明、質疑及び採決……一日
3　昭和四十四年度補正予算(第1号、特第1号)
提案理由の説明、質疑及び討論採決……一日
二　各会派別質疑者数及び質疑時間
1　昭和四十五年度総予算

予算委員

党別	委員数	総括		一般		締めくくり総括		計	
		人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間
自民	三一人	一人	三・一三 時間分	一一人	一・三〇 時間分	一人	〇 時間分	一二人	四・五三 時間分
				(一)	(〇・二四)	(一)		(一)	(四・二四)
社会	九	九	二一・〇四	九	一四・四七	二	四・一〇	二〇	四〇・〇一
				(四)	(一・〇四)	(一)	(〇・五九)	(五)	(二・〇三)
公明	五	五	一一・〇四	五	七・三三	一	二・〇〇	一二	二〇・三七
民社	三	三	六・三〇	三	四・五一	一	二・〇一	七	一三・二二
共産	二	一	一・五〇	一	一・三〇	一	〇・三一	三	三・五一
合計	五〇	一九	四三・五一	一九	三〇・一一	五	八・四二	四三	八二・四四
				(五)	(一一・二八)	(一)	(〇・五九)	(六)	(二二・二七)

(注)1　(　)内は関連質疑者数及びその質疑時間で内書。
2　三月十八日(水)の楢崎君の質疑は総括、井上君の質疑は一般にそれぞれ含む。

2　分科会

党別	第一分科会		第二分科会		第三分科会		第四分科会		第五分科会		計	
	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間	人数	時間
		人 時間分		人 時間分		人 時間分		人 時間分		人 時間分		時間分
自民	六	三・一三	二	〇・五六	一	〇・四二	五	三・一八	五	二・一五	一九	一〇・二四
社会	二〇	一〇・一六	二〇	一二・二五	二六	一四・〇二	二六	一五・二八	二一	一二・一二	一一三	六四・三三
公明	一二	五・三八	八	三・四五	二一	一〇・二〇	一五	七・三二	一九	八・四九	七五	三六・〇四
民社	二	一・一一	一	〇・二七	三	一・三一	五	二・四二	五	二・三四	一六	八・二五
共産	三	一・四六	二	一・四〇	三	一・三〇	二	一・一五	三	一・四五	一三	七・五六
合計	四三	二一・〇四	三二	一九・一三	五四	二〇・〇五	五三	三〇・一五	五三	二七・四五	二三六	一二七・二二

3　昭和四十五年度暫定予算

	自民	社会	公明	民社	共産	計
人数	○人	二人	一人	一人	一人	五人
時間	○時間○分	三・三五時間分	一・五〇時間分	一・三五時間分	○・三〇時間分	七・三〇時間分

4　昭和四十四年度補正予算（第1号・特第1号）

	自民	社会	公明	民社	共産	計
人数	○人	三人（一）	一人	一人	○人	五人（一）
時間	○時間○分	六・〇八時間分（〇・一三）	二・〇一時間分	二・〇七時間分	○時間分	一〇・一六時間分（〇・一三）

（注）（　）内は関連質疑者数及びその質疑時間で内書。

第四　大蔵大臣の提案理由説明

1　昭和四十五年度予算及び昭和四十四年度補正予算（第1号及び特第1号）

昭和四十五年度予算編成の基本方針及びその大綱につきましては、先日、本会議において申し述べたところでありますが、予算委員会での御審議をお願いするに当たり、改めてその概要を御説明いたします。

〔予算編成の基本方針と規模〕

昭和四十五年度の予算の編成に当たりましては、わが国経済の持続的成長の確保と物価の安定を眼目といたしましたが、その特色は、次の諸点であります。

第一に、財政面から景気を過度に刺激することのないよう、財政規模をできる限り抑制するとともに、公債及び政府保証債の発行額を縮減いたしました。

さらに、現下の経済財政事情にかんがみ、法人税を増徴することとともに、地方税についても、住民税を中心とする減税を行なうとともに、第二に、国民の税負担を軽減するため、所得税の大幅な減税を行なうこととしております。

第三に、一般会計予算及び財政投融資計画とも、限られた財源の適正かつ効率的な配分に努め、国民の福祉向上のための諸施策を着実に推進することといたしました。

以上により編成されました昭和四十五年度一般会計予算の総額は、歳入歳出とも、七兆九千四百九十七億円でありまして、四十四年度当初予算に対し一兆二千百二億円、伸び率にして十七・九％の増加となっております。

また、財政投融資計画の総額は、三兆五千七百九十九億円でありまして、四十四年度当初計画に対し五千二十九億円、伸び率にして

十六・三%の増加となつております。

〔一般会計〕

まず、一般会計を中心に、その概要について申し上げます。

〈歳　入〉

歳入予算の内訳は、租税及印紙収入六兆九千三百八十四億円、税外収入五千五百八十三億円、公債金四千三百億円及び前年度剰余金受入二百三十億円となつております。

（租税及印紙収入）

歳入予算のうち、租税及印紙収入について申し上げます。

昭和四十五年度税制改正におきましては、最近における国民負担の状況にかんがみ、所得税の負担の軽減を図るため、課税最低限の引上げ、給与所得控除の拡充及び税率の緩和等により、平年度約三千五十億円の所得税の減税を行なうこととといたしますとともに、現下の経済財政事情にかんがみ、法人の税負担を引き上げ、また、利子・配当課税についてその合理化を図るなど租税特別措置等について所要の整備合理化を図ることといたしております。

以上の税制改正による昭和四十五年度の減収額は、差し引き千七百六十八億円となる見込みでありまして、これを改正前における収入見込額七兆千百五十二億円から差し引いた六兆九千三百八十四億円を昭和四十五年度の租税及印紙収入予算額とした次第であり、これは、昭和四十四年度当初予算に対し一兆二千三億円の増加となつております。

（公債金）

次に、公債金につきましては、四十五年度の一般会計における公債の発行額を、前年度当初予算より六百億円減額して四千三百億円といたしました。これにより、一般会計における公債依存度は、前年度の七・二%から五・四%に低下することになります。

〈歳　出〉

次に、歳出の主な経費につきまして、順次、御説明いたします。

（社会保障関係）

社会保障関係費といたしましては、総額一兆千三百七十一億円を計上し、施策の充実を図つております。

すなわち、生活扶助基準を十四%引き上げるほか、福祉年金について改善を図るなど、低所得者層に対する施策の充実を行なつております。さらに、児童保護、母子保健対策についてその拡充を図るほか、老人福祉対策、身体障害者対策を充実するなど、きめ細かい配慮を行なつております。また、看護婦の養成確保のための施策を推進しております。

（文教及び科学振興）

文教及び科学振興費といたしましては、総額九千二百五十六億円を計上しております。

文教につきましては、文教施設の整備、特殊教育及びへき地教育の充実、情報教育の拡充等、各般の施策を引き続き推進することとしておりますほか、とくに、私立大学等に対する助成措置につきまして私学の国家社会に対する役割及び経営の現状にかんがみ、新たに経常費補助を創設するとともに、私学振興財団を設立し、私学振興に関する体制の整備を図ることといたしております。

科学技術の振興につきましては、時代の要請に応えて、動力炉の開発を中心とする原子力平和利用の促進をはじめとして、宇宙開発、海洋開発、大型工業技術の開発等を推進することといたしております。

（国債費）

国債費につきましては、一般会計の負担に属する国債の償還及び利子の支払等に要する財源を国債整理基金特別会計に繰り入れるため、二千九百九億円を計上いたしております。

（恩給関係費）

恩給関係費につきましては、恩給金額の改定等の措置を講ずることとし、二千九百九十一億円を計上いたしております。

（地方財政）

次に、地方財政について申し述べます。

まず、地方交付税交付金につきましては、その増加状況等を勘案しつつ、四十五年度においては、交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れ額を三百億円減額する等の措置を講ずることとし、四十四年度当初予算に対し三千二百九十五億円増の一兆六千六百二十九億円を計上しております。また、法人税負担の引上げに伴う地方交付税交付金の増加等を勘案し、市町村民税臨時減税補てん債及び特別事業債の元利償還に要する経費につきましては、四十五年度及び四十六年度に限り地方交付税交付金をもつて措置することとしております。

なお、地方財政におきましては、地方税等の歳入の大幅な増加が見込まれるのでありますが、現下の経済情勢に対応する財政運営のあり方にかんがみ、国と同一の基調により、重点主義に徹し、節度ある運営を行ない、その健全合理化を一層推進することを期待するものであります。

（防衛関係）

防衛関係費につきましては、五千六百九十五億円を計上し、国力に応じた防衛力の充実に努めるとともに、基地対策の充実を図つております。

（公共事業関係）

公共事業関係費につきましては、国民生活の環境を整備し、国力発展の基盤を培養して、わが国経済の均衡ある発展を確保するため、特段の配慮を加えており、総額一兆四千九十九億円を計上いたしております。

まず、治山、治水事業につきましては、引き続きその着実な推進を図るほか、海岸事業について、四十五年度を初年度とする海岸事業五か年計画を策定することといたしております。

次に、道路整備事業につきましては、国道、街路の整備、都道府県道の舗装について、重点的に予算の配分を行なつております。また、有料道路事業として、日本道路公団等三公団の事業の拡充を図るほか、新たに本州四国連絡橋公団を設立することとしており

ます。このほか、現行道路整備五か年計画を改定することといたしております。

港湾、漁港、空港の整備につきましても、その推進を期しておりますが、空港については、空港の整備の促進及び運営の円滑化を期するため、空港整備特別会計を新設することとしております。

なお、四十五年度におきましては、道路、港湾につき、従来公共事業として実施されてきた分野においても、国、地方公共団体以外の新しい事業主体による事業実施の道を開くこととといたしております。

このほか、河川、道路、港湾の高率特例補助の一部について、調整合理化を図ることといたしました。

また、住宅、生活環境施設の整備には、特に重点的な配分を行なつております。

なお、日本国有鉄道におきましては、山陽新幹線の建設を進めるとともに、通勤通学輸送の混雑緩和と幹線輸送力の増強等に努めることとしております。また、日本電信電話公社におきましても、引き続き施設の整備を推進することといたしております。

（貿易の振興と経済協力の推進）

貿易の振興及び経済協力の推進の面におきましても、施策の充実を図つております。

すなわち、日本輸出入銀行、海外経済協力基金に所要の財政資金を投入することにより、その事業規模を拡大するとともに、各種の技術協力等の援助の拡充を図つております。

（中小企業対策）

中小企業対策につきましては、その高度化、近代化等を引き続き推進することとし、各般の施策を充実しております。

すなわち、中小企業振興事業団の事業規模を拡大いたしますほか、国民金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫の貸付規模を前年度当初計画に対し概ね十八％増とすることにいたしております。

（農林漁業関係）

四十五年度の農林漁業関係予算におきましては、農林漁業の生産性向上と農林漁業者の所得の安定向上を図るため、各般の施策を

推進しておりますが、特に米需給改善のための諸施策を大幅に拡充する等、農政の新たな展開を図ることとしております。

まず、米につきましては、両米価の水準を据え置く方針をとることといたしますとともに、四十五年産米について、百五十万トン以上を目標に米の生産調整を実施することといたしました。このため、農地の転用を推進いたしますほか、八百十億円の米生産調整奨励補助金を計上して、米の減産を図ることといたしております。

また、食糧管理特別会計につきましては、米生産調整対策による生産量の減少及び自主流通米を勘案いたしまして、国内米の買入数量を六百五十万トンと見込み、一般会計から同会計の調整勘定に三千十六億円を繰り入れることとしております。

また、開田、干拓は、これを厳に抑制することといたしますが、他面、農道の整備、畜産・園芸の振興、農産物の流通改善等の施策の拡充を図つております。

さらに、農業の経営規模拡大と農業者の老後の生活安定に資するため、四十五年度から農業者年金制度を創設することといたしました。

(産業投資特別会計へ繰入れ)

産業投資特別会計におきましては、日本輸出入銀行に対する出資をはじめとして、総額千三十五億円の出資を行なうこととし、これに要する財源として、九百三十六億円を一般会計から同特別会計へ繰り入れることとしております。

(沖縄援助の増強)

沖縄住民の安寧と福祉の向上及び沖縄における経済開発の増進に資するため、沖縄に対する援助を大幅に増強することとしておりますほか、沖縄・北方対策庁を設けることとして、復帰準備の推進に資することとしております。

(給与改善)

公務員給与の改善に備えて、公務員給与を五月から五%引き上げるのに必要な金額を当該各項の給与費に計上しております。

(予備費)

予備費につきましては、予見し難い予算の不足に充てるため、千百億円を計上しております。

〔特別会計及び政府関係機関〕

以上、主として一般会計について申し述べましたが、特別会計及び政府関係機関の予算につきましても、資金の重点的配分と経費の効率的使用に努め、事業の円滑な遂行を期することといたしております。

〔財政投融資〕

財政投融資につきましては、以上それぞれの項目において説明いたしたところでありますが、その原資といたしましては、出資原資として産業投資特別会計出資千三十五億円、融資原資として資金運用部資金二兆五千四百四十億円及び簡保資金三千九百三十億円を見込みますほか、公募債借入金等五千三百九十四億円を予定しております。

その運用の内容につきましては、住宅、道路、鉄道等の社会資本関連ないしは生活環境整備並びに中小企業金融の充実に重点を置いております。

〔昭和四十四年度補正予算(第1号及び特第1号)〕

おわりに、今回提出いたしました昭和四十四年度補正予算について申し述べます。

この補正予算は、当初予算作成後に生じた事由に基づき、特に緊要となつた経費につき補正の措置をずるほか、公債金の減額を行なうこととしております。

一般会計補正予算の規模は、千九百十三億円でありまして、歳出に追加されるものとしては、(1)第六十二回国会において成立した給与関係法に基づく国家公務員の給与改善等の経費、(2)国民健康保険助成費等義務的経費等の追加、(3)診療報酬の改定に伴う増加経費、(4)食糧管理特別会計調整勘定への繰入れ、(5)米生産調整特別対策事業費、(6)土地需要緊急調査費、(7)琉球政府への米穀売渡しに必要な経費、(8)所得税収入等の追加計上等に伴う地方交付税交付金の増加であります。このうち、給与改善に要する経費につきましては、既定経費の節減及び予備費の減額を行なつて、これに充てることとしております。

一方、歳入につきましては、租税及印紙収入において千九百六十九億円、税外収入において三百四十四億円を追加計上しております
が、公債金を四百億円減額しておりますので、差し引き増加額は九百十三億円となつております。
この結果、四十四年度の一般会計予算は、歳入歳出とも六兆九千三百八億円となります。
また、特別会計におきましても、国立学校特別会計等七特別会計において、公務員の給与改善等のため必要な補正を行なうことといたしております。
以上、昭和四十五年度予算及び昭和四十四年度補正予算につきまして、その概要を御説明いたしましたが、なお、詳細にわたる点につきましては、政府委員をして補足説明いたさせます。
なにとぞ、御審議のうえ、すみやかに御賛同いただきたいと存じます。

2　昭和四十五年度暫定予算

昭和四十五年度暫定予算の概要について御説明いたします。
昭和四十五年度予算は、昭和四十五年度開始前に成立をみることが困難であると思われますので、四月一日から四月十八日までの期間について、暫定予算を編成することといたしたものであります。
まず、一般会計暫定予算について申し上げます。今回の一般会計暫定予算の歳出総額は六千百十六億円、歳入総額は千五百五十億円でありまして、四千五百六十六億円の歳出超過となつております。
なお、国庫の資金繰りについては、五千億円を限度として、必要に応じ、大蔵省証券を発行することといたしております。
今回の暫定予算におきましては、暫定予算が本予算成立までの応急的な措置であることにかんがみ、人件費、事務費等の経常的な経費のほか、既定の施策にかかる経費は、法令に基づき国の義務となつている経費等必要最小限のものについて所要の額を計上することとしております。なお、新規の施策にかかる経費は、原則として計上しないことといたしておりますが、教育及び社会政策上の配慮等から、暫定予算の期間といえども放置することが適当でないもの、すなわち、生活扶助基準の引上げ、失業対策事業の賃金日額の引上げ及び大学生の増募等につきましては、特にこれを計上することといたしております。
また、公共事業関係費につきましては、災害復旧の緊急性にかんがみ、所要の額を計上するほか、直轄事業について、人件費、工事雑費、維持修繕費等の経常的経費を計上いたしております。
歳入につきましては、租税及印紙収入千二百八十四億円、税外収入三十六億円及び前年度剰余金受入二百三十億円と、暫定予算の期間中に見込まれる額を計上することといたしております。
以上、一般会計暫定予算につき申し上げましたが、このほか、特別会計、政府関係機関につきましては、一般会計に準じて暫定予算を編成いたしております。
なにとぞ、御審議のうえ、すみやかに御賛同いただきたいと存じます。

第五　委員別質疑事項索引

―アイウエオ順―

（注）　かつこ内は会議録番号及び該当ページを示す。

○安宅常彦君（社会）

一　在日華僑の広州交易会への参加申請　（委10号27―28）

二　北鮮と韓国

1　在日朝鮮人の帰国と日赤の活動　（〃　28　）

2　北鮮二十周年記念祭参加のための出入国申請の未処理分の後始末　（〃29―30・35）

3　在日朝鮮人の国籍　（〃　31　）

4　韓国軍艦による公海上における邦船停船命令事件　（〃　31―32）

5　北鮮へのコレラ菌密輸誤報事件　（〃　32―33）

三　公務員の天下り

1　公団、特殊法人の新設と役員の給与等の規制　（〃　33―35）

四　農業

1　食糧管理法の解釈　（一分科4号30　）

ア　法解釈を変更することによる行政運営上の不都合事態に対する行政管理庁長官、国家公安委員長のとるべき処置

イ　政府には米の全量買上げ義務がなく、農民は政府以外に売つてはならないならば、余つた米をどうすればよいか

2　農地取得資金の融資と課税問題　（〃　4号32―33）

○足立篤郎君（自民）

一　対米繊維輸出規制

1　米国のインジュリーと日本品の価格　（委10号2―3）

2　日米両国大使の行動比較　（〃　3　）

3　米国側の理解不足　（〃　4　）

4　日本の基本的態度　（〃　4―5）

二　米の生産調整

1　食管制度の維持　（〃　8　）

2　生産調整奨励金支給の継続性　（〃　8―10）

3　通年土地改良による休耕分に対する奨励金の支給　（〃　8―10）

○相沢武彦（公明）

一　基地公害対策

1 基地騒音の周辺住民に及ぼす影響とその対策（委12号2―3）
2 厚木のエンジンテスト消音機設置の効果（〃 3）
3 米軍人軍属の非課税扱いによる自治体の減収補てん（〃 3）
4 沖縄の基地騒音対策（〃 3―4）
二 交通安全対策
1 安全対策に関する各省の取組み方（〃 4―5）
2 船舶事故の原因究明（〃 6）
3 航空事故調査（〃 6―7）
4 一貫性ある対策の欠除、中央高速道の一例（〃 7―8）
5 児童の事故増大と交通安全教育（〃 8―9）
三 医療
1 北海道の医療（三分科1号27―29）
ア 医師不足
イ 国公立病院等の医師の待遇改善
ウ 医師の配分
2 救急医療（〃 29―30）
ア 国公立病院と救急指定病院の指定
イ 脳外科医師の養成
ウ 救急受療指令センターの増設
エ 高速道路の救急
四 農業
1 米の生産調整の実施状況（四分科2号37）
2 日本農業における北海道農業の位置づけ（〃 38）
3 酪農経営技術指導者の育成（〃 38）
4 北海道の日高、新冠両牧場の民間への開放（〃 38）
5 北海道の天北、根釧原野の種畜牧場の設置（〃 38）
6 産炭地周辺農業の振興と農産物加工場の誘地および財政措置（〃 38）
7 国有林の払い下げ数量とワクの拡大方法（〃 39）
五 新全国総合開発計画と北海道開発
1 大規模工業建設の推進構想（四分科3号38）
2 北方圏との経済交流の見通し（〃 38）
3 第三期北海道総合開発計画と用地買収（〃 38―39）
4 苫小牧大規模臨海工業港の建設と工業用水補給の見通し（〃 39）
5 産業公害の事前防止（〃 39）
6 産業公害対策に対する決意（〃 39―40）
7 北海道の直轄公共事業の除雪費（〃 40）
8 新幹線網計画と雪害対策（〃 40）
9 原子力利用による融雪技術開発の見通し（〃 41）
六 ウランの海外資源開発
1 ウラン不足分の補充（四分科4号13）
2 民間企業の海外ウランの開発状況（〃 13―14）
3 ウラン資源の確保と国の援助体制（〃 14）
4 共同出資会社の設立に対する政府の援助計画（〃 14）
5 共同出資会社設立のメリット（〃 14）
6 ウラン鉱開発の技術者養成（〃 14）
7 アフリカ開発に対する日本外交の姿勢（〃 15）
8 我国原子力産業の将来の見通し（〃 15）
七 道路
1 有料道路事業と一般国道事業との比率（五分科5号19―20）
2 四十五年度における有料道路と一般国道事業の建設計画（〃 20）
3 日高縦貫産業道路建設の遅延（〃 20）
4 二百三十六号線（様似―幌泉）の山くずれ防護施設の完備（〃 20―21）
5 急傾斜地崩壊防止工事に対する補助（北海道幌泉町）（〃 21）
6 国道十二号線バイパス迂回計画と工事着工の見通し（〃 21）
○青柳盛雄君（共産）
一 公務員給与
1 総合予算主義との関係（三分科4号19―20）
2 公務員給与五%アップと人事院勧告の完全実施（〃 19―20）
3 地方財政計画における地方公務員給与の構成比（〃 20―21）
4 地方公務員の給与改訂財源措置（〃 21）
○赤松勇君（社会）
一 政治
1 人間性回復への政策転換の必要性（委3号15―17）
2 与野党話し合いの国会運営（〃 17―18）

3　総選挙における棄権者の増加をどう見るか　（委3号18―19）
4　官僚の天下り人事　（〃　19―21）
二　防　衛
1　防衛費の限度　（〃　21―22）
2　日米共同声明第四項の韓国または台湾海峡の緊張が日本に重大影響を及ぼすということの具体的意味　（〃　22―23）
三　物　価
1　問題の核心は管理価格と中小企業等の低生産性にあると思われるがどうか　（〃　23―24）
2　中小企業の労働力確保と生産性向上策　（〃　24）
3　中小企業金融対策のための予算修正に応ずるか　（〃　24）
四　社会保障
1　老齢福祉年金受給者の所得制限の緩和と受給額の引上げ　（〃　24）
2　乳幼児及び老人医療の無料診療　（〃　25）
五　言論・出版の自由
1　「これが創価学会だ」という書籍出版妨害と藤原弘達氏等を予算委員会に証人としての喚問要求　（〃　25―26）
六　名古屋外貿埠頭株式会社
1　会社方式にした理由　（五分科1号27―28）
2　私企業による独占化の規制方法　（〃　28）
3　国の無利子融資と監督　（〃　28）
4　会社の資本構成　（〃　28―29）
5　名古屋港管理組合の出向職員の既得権の尊重　（〃　29）
七　国　鉄
1　白鳥駅整備計画　（〃　29―30）
八　公　害
1　伊勢湾の水質汚濁防止対策　（〃　30―31）
2　名古屋富士製鉄の媒煙規制　（〃　31）
九　建　設
1　名四国道（竜宮町―北頭）高架橋の建設（〃　30）
○麻生良方君（民社）
一　対米繊維輸出規制
1　新聞報道（四十五年二月二十五日）による下田駐米大使の私案　（委5号1―2）
2　下田駐米大使を国会に招け　（〃　2―3）
二　核防条約
1　調印による国家的義務と責任　（〃　3）
2　条約のプラス面、マイナス面　（〃　3―4）
3　条約に関する産業界の批判に対する政府の見解　（〃　4）
4　非核保有国の安全保障　（〃　4―5）
5　国際原子力機関に対し査察問題で具体的交渉をするのか　（〃　5）
6　非核三原則を堅持する日本は中ソ友好同盟条約締結中のソ連と調印できぬ　（〃　5―7）
7　条約と世界平和の確立　（〃　7―8）
三　言論・出版の自由
1　日本出版取次協会に対する所管官庁　（委5号8）
2　出版社数、発行書籍数、販売額　（〃　8―9）
3　出版の自由とは　（〃　9）
4　取り次ぎ店の取り次ぎ拒否と独占禁止法　（〃　9―12）
5　出版の自由侵害に関し調査特別委員会設置提案　（〃　12）
四　文　教
1　私学助成費　（〃　12）
2　入学にからませた私大の寄附要請　（〃　12―13）
3　私大経理面の監督　（〃　13）
五　東京都区部内街路計画
一　都市計画と街路計画（新宿地区）の促進
1　計画と達成率　（五分科4号21―22）
2　放射五号線の建設と新宿御苑敷地の削減問題　（〃　22―24）
○新井彬之君（公明）
一　道　路
1　姫路から相生に至る国道二号線の交通マヒとその対策　（五分科5号1―2）
2　市町村道の整備方針　（〃　3）
3　四十五年度バイパス建設予定計画　（〃　3）
4　姫路バイパス完成遅延とコース変更理由　（〃　3）
5　姫路陸橋拡幅工事の促進　（〃　3―4）

○有島重武君（公明）
一　都市再開発
1　都市再開発と東京都の防災計画の作成（五分科5号4―6）
2　建設省所管国有地の利用計画（〃　6　）
3　防災ＰＲ（〃　6　）
○井上普方君（社会）
一　塩業整理交付金五〇億円
1　交付基準未決定と予算計上（委15号12―13）
2　34―35年と異なり今次の整理に法的措置が不要な理由（〃　13―14）
二　医　療
1　医療法違反の研修指定病院の取消し（委14号18―21）
ア　違反病院に対する措置
イ　次官通達基準と指定病院との比較
2　臨床研修医、無給医局員の診療謝礼金（〃　21　）
3　看護婦の増員（〃　22　）
4　秋田大学医学部の新設と構想（〃　23　）
三　大学の産学、産軍共同
1　東大工学部の都市工学部の受託研究（〃　23　）
2　米陸軍極東開発部の毒ガス研究費の援助（〃　23―24）
3　東大におけるエアゾールガスの動物の免疫学的研究に関する資料提出（〃　24　）
四　地価の騰貴
1　その原因（〃　25　）
2　大企業の土地投機（〃　25　）
3　土地税制の断行（〃　26　）
五　塩業合理化
1　四十四年度の塩の収納価格（二分科3号21　）
2　四十五年度価格と労賃のアップ（〃　22　）
3　原子力工業の発達とイオン交換膜法の将来性（〃　22―23）
4　新規の膜メーカー導入の可否（〃　23　）
5　審議会への労働者代表の参加（〃　23　）
6　塩業整理交付金五十億円の交付基準（〃　23―25）
六　医　療
1　看護婦不足対策（三分科1号3―4）
ア　准看養成は資質低下
イ　甲種看護学校の大学昇格
2　過疎地帯の医療確保（医師不足）（〃　4―5）
3　医療法違反病院の研修指定病院の取り消し（〃　5―6）
七　過疎対策
1　大山林地帯過疎対策（三分科4号14―15）
ア　対外地主の所有林伐採促進のための立木税新設
イ　法人税割りの伐採地町村への帰属
2　医療対策（財源措置）（〃　15―16）
八　広域市町村計画と都市計画
1　両計画の調整（〃　16　）
九　土地開発基金の目的
1　地価安定か、公共用地取得か（〃　16―17）
一〇　首都圏における水資源
1　一人当り水使用量（四分科5号7―8）
2　昭和六十年における用水の確保策（〃　8―9）
3　都市用水の確保上問題となる電力会社の水利権（〃　9―10）
一一　国　鉄
1　土讃線、中村線の小駅、貨物駅の廃止（五分科1号39―41）
一二　陸運行政
1　タクシー事業者の名義貸しと陸運行政の基本的考え方（〃　41―42）
○伊藤惣助丸君（公明）
一　法　務
1　東京拘置所移転計画（一分科5号13―15）
ア　計画の概要
イ　資金計画
ウ　建築交換方式の法的根拠
エ　地価の評価方法
オ　新都市開発センターの性格、役員、設立の主旨
二　グランドハイツの返還とあと地利用
1　返還の時期と態様（二分科3号18、20）
2　国有財産払い下げの基本方針とハイツのあと地利用の決定（〃　18―19）
3　施設移転の経費とその財源の捻出（〃　19―20）
三　造幣局東京支局と東京拘置所の移転
1　造幣局東京支局の移転（〃　20　）
2　東京拘置所移転の段取り（〃　20―21）

3　建築交換方式の是非　（二分科3号21―　）
四　米軍基地
1　基地の自衛隊管理と地位協定の条文　（二分科5号8―9）
2　グランドハイツの返還とあと地利用　（〃　9―10）
3　基地従業員の整理　（〃　10―12）
五　社会福祉施設整備
1　収容施設と人員　（三分科1号18―　）
2　施設の実態調査　（〃　18―19）
3　施設緊急整備法の制定　（〃　19―　）
4　グランドハイツ返還基地の活用　（〃　20―　）
5　施設職員の待遇改善　（〃　20―21）
六　陸運
1　グランドハイツの返還後の住宅団地構想と地下鉄八号線の計画変更　（五分科4号9―10）
2　東上線の立体交差の推進　（〃　10―　）
七　国鉄
1　全国新幹線網の建設計画と東京駅起点（〃　7―8）
2　上越線、信越線の池袋駅乗入計画（〃　8―　）
3　池袋駅周辺の国鉄用地の利用計画（〃　8―9）

○今澄勇君（民社）
一　外交
1　日米共同声明　（委3号2―3）
ア　安保条約継続期間の目途
イ　国連が侵略と認定しない紛争に在日米軍が朝鮮に戦闘発進する場合「イエス」を与えるか　（〃　3―4）
ウ　台湾海峡軍事情勢の認識　（〃　4―　）
エ　ベトナムの平和が沖縄返還時に実現していない場合の協議について　（〃　5―　）
オ　沖縄返還と安保条約の極東の範囲　（〃　5―6）
カ　事前協議で沖縄に核兵器を持ち込み得ることをアメリカは期待しているのではないか　（〃　6―　）
二　防衛
1　自主防衛の基本構想　（〃　7―8）
2　防衛費の限度　（〃　8―　）
3　長期防衛構想　（〃　8―　）
4　装備の充実　（〃　8―　）
5　返還後の沖縄の防衛　（〃　8―　）
6　国会に防衛委員会（常任）を設置せよ　（〃　8―9）

7　米軍基地の自衛隊管理と地位協定　（〃　9―　）
三　対米繊維輸出規制
1　問題解決の基本姿勢　（〃　9―10）
2　アメリカ側の回答に対する通産大臣の見解（〃　10―　）
3　具体的解決策　（〃　10―11）
4　下田駐米大使の喚問要求　（〃　12―　）
四　経済
1　円の切り上げ問題に対する政府の見解　（委2号12―　）
2　外貨準備高の増加と東南アジヤ開発への協力　（〃　12―13）
五　減税
1　サラリーマンの大幅減税を断行せよ　（委3号13―14）
2　医師・宗教法人等に対する課税　（〃　14―15）
六　政治
1　政治資金規正法をいつ国会に提出するか　（〃　15―　）
○ト部政巳君（社会）
一　島根県における資源開発
1　新全総における島根県海辺過疎地帯の資源開発構想　（四分科4号24―25）
2　北島根、益田地区の黒鉱資源の調査状況　（〃　25―　）
3　邑智郡の資源調査を開始する意思はないか　（〃　25―　）
4　沿岸特に領海外における資源開発と鉱業法　（〃　25―26）
二　対ソ沿岸貿易の改善　（〃　26―27）
○浦井洋君（共産）
一　土地
1　米軍基地返還予定と住宅地計画　（五分科5号6―7）
2　大企業の大規模土地買占め規制　（〃　7―8）
二　住宅
1　公団住宅共益費値上と運営の適正化　（〃　8―9）
○江田三郎君（社会）
一　政治
1　総選挙で棄権者が多かつた理由　（委2号1―2）
2　予算編成に際しての各種の陳情合戦　（〃　2―　）
3　高級官僚の天下り　（〃　2―　）
4　議員定数改善　（〃　2―　）

5　政治資金規正法を提出するか　（委2号2―3）
6　一九七〇年代の政治課題　（〃　3―5）
二　防衛
1　防衛費増額の意味するもの　（〃　5―7）
2　防衛力増強の限界　（〃　7―8）
3　兵器の輸出　（〃　7―8）
4　自衛隊に関する調査特別委員会設置提案　（〃　8　）
三　沖縄
1　ベトナム戦争終らぬ場合返還はどうなるか（〃　9　）
2　返還とB52の発進　（〃　9　）
3　核抜き返還と非核三原則の国会決議　（〃　9　）
4　米軍雇用労務者の解雇問題　（〃　9―10）
5　施政権返還の代償
ア　南ベトナムへの経済援助　（〃　10　）
イ　安保条約の長期堅持の期間　（〃　10　）
ウ　日米共同声明第八項の「事前協議」の問題（〃　10―11）
四　外交
1　日中関係
ア　大使級会談はやめたのか　（〃　11―12）
イ　日中接近が進展していないのは台湾政府に牽制されているためではないか　（〃　12　）
ウ　輸銀使用とケース・バイ・ケース　（〃　12―13）
エ　国連の重要事項方式に対する態度　（〃　13　）
2　南北朝鮮の緊張緩和の努力をせよ　（〃　11　）
五　農業
1　十一万八千ヘクタールの土地買上げは具体性に乏しいではないか　（〃　13―14）
2　食管法と買入れ制限　（〃　14―15）
3　総合農政の具体策　（〃　15―16）
六　公害
1　公害対策基本法と企業側の責任　（〃　16―17）
2　環境基準の強化　（〃　17　）
七　都市問題
1　交通は公的輸送機関の拡充により解決をはかれ　（〃　17　）
2　都心のオフイスを職住近接の形で郊外に移せ　（〃　17　）
八　物価
1　地価抑制
ア　自治体による先買い権を認めよ　（〃　17―18）
イ　土地増価税の徴収　（〃　17―18）
ウ　基地の整理とあと地の利用　（〃　18　）
○小川新一郎君（公明）
一　地価問題
1　地価抑制と税制　（委7号35―36）
2　土地や住宅の購入費が消費者物価指数に入つていない理由　（〃　36―37）
3　土地対策の基本と私権の制限　（〃　37―39）
二　公害
1　大気汚染防止に関する国と東京都の方針の喰い違い　（〃　39―40）
三　建設行政
1　市街化区域の予想面積と公共投資　（〃　40　）
2　市街化区域と米軍基地、その住宅用地への転換促進　（〃　40―41）
3　市街化区域内農地の固定資産税　（〃　41―42）
4　水資源開発と慣行水利権　（〃　43―44）
5　本州四国連絡架橋　（〃　44―45）
6　プレハブ住宅の監督　（〃　45　）
四　米の百五十万トン減産の成否　（〃　42―43）
五　海難事故
1　南極観測船「ふじ」のスクリュー損傷事故と続発する大型船海難事故の救援体制　（〃　45―46）
六　陸運
1　タクシー料金の値上げ及び旧メーターと料金表　（〃　49　）
七　文教
1　京都市立花園小学校教員の知事選挙運動　（一分科2号13―14）
2　京都教職員組合の知事選挙運動　（〃　15　）
3　京都市職員の下京区役所における知事選挙運動　（〃　15　）
4　私立大学における入試前の寄附　（〃　15―16）
5　人口急増地帯における義務教育施設の整備　（〃　16　）
八　未承認国への渡航の自由化

1 広州交易会参加華僑の再入国許可 （二分科1号12・15）
2 未承認国への渡航制限緩和 （〃 12―13）
3 北朝鮮への渡航 （〃 13―14）
4 渡航趣意書の提出 （〃 14 ）
九 アフリカウラン資源の日仏共同開発
1 共同開発の計画 （〃 14―15）
2 ニジエールの領事館設置 （〃 15 ）
一〇 厚 生
1 児童手当審議会審議の行きづまりと八月答申 （三分科1号9―10）
2 精神病院 （〃 10―11）
ア 県の指定病院設置義務
イ 悪質指定病院の調査
3 防 疫 （〃 11―12）
ア 朝鮮大学校のコレラ菌
イ 外来伝染病の阻止
一一 地方公務員の技術者不足 （三分科4号26―27）
一二 小笠原観光 （〃 27 ）
一三 過密地帯の交通機関整備

1 グランドハイツの移転と跡地利用 （〃 27―28）
2 地下鉄七号線の埼玉県乗り入れ （〃 28 ）
3 地下鉄六号線の計画 （〃 29 ）
4 都市交通審議会の構成 （〃 29 ）
一四 農業協同組合
1 農協の土地売買と農協法第一条・第八条との関係 （四分科2号24―25）
2 不動産業法の農協への適用 （〃 25・26）
3 農業地域の市街化と農協事業のあり方 （〃 26―27）
一五 市街化調整区域内の不動産業者取得土地の開発と農業 （〃 25―26）
一六 水 産
1 韓国ノリ輸入の意思 （〃 27 ）
2 韓国ノリの輸入と生産業者への影響 （〃 27 ）
3 ノリの流通機構の改善 （〃 27 ）
4 ウナギの病気の原因調査と生産への影響 （〃 27―28）

○小澤太郎君（自民）

一 会計検査院
1 不法不当事項の事後処理 （二分科2号7―8）
2 機構拡大と人員増強 （〃 8 ）
3 研修と技術職員の採用 （〃 8 ）
4 綱紀の粛正 （〃 8 ）

○大出俊君（社会）

一 文 教
1 人口急増地域（横浜市など）の義務教育施設の整備 （一分科2号35―38）
ア 整地補助はまだ少い
イ 校舎建設事業量は妥当か
ウ 校舎建設費の補助率を引上げよ
エ 校舎建設の縁故債の利子を六・五%にできぬか
2 教育施設の三カ年先行整備のため学校建築公社を設立する意思はないか （〃 38―39）
二 米軍基地
1 米軍の基地整理の方針 （二分科5号1―2）
2 自衛隊管理、米軍の一時使用と地位協定の現条項 （〃 2―3）
3 自衛隊管理への移行と国民感情 （〃 3―4）
4 上瀬谷通信施設のゾーン制限緩和と買収土地の交換 （〃 4―5）
5 小柴燃料貯油施設の返還 （〃 5 ）
6 都市内の国有地の活用方法 （〃 5―6）

○大久保直彦君（公明）

一 心身障害児、障害者対策
1 長期計画 （三分科2号7―8）
2 リハビリテーション （〃 8 ）
3 行政の一元化 （〃 8―9）
4 基本法の制定 （〃 9 ）

○大野市郎君（自民）

一 米の作付制限
1 土地改良の通年施行と予算措置 （四分科1号10―11）
2 土地改良計画の変更に基づく賦課金等の変化 （〃 11 ）
3 米の作付奨励品種と銘柄格差 （〃 11―12）
4 休耕地の活用方法としての大豆栽培 （〃 13 ）
二 米の配給制度の改善 （〃 12―13）
三 生乳の遠距離輸送 （〃 13 ）

○大野潔君（公明）
一　塚本三郎君の発言について議事進行　（委8号37　）
○大橋敏雄君（公明）
一　社会保障
1　社会保障費の国民所得に占める比率　（委5号13―14）
2　長期計画の樹立　（〃　13―14）
3　児童手当制度の創設　（〃　14―15）
ア　四十六年度予算と児童手当　（〃　14―15）
イ　児童手当審議会の答申と制度の創設　（〃　15　）
4　社会保険積立金の運用　（〃　15―16）
5　年金受給　（〃　16―19）
ア　拠出制国民年金の所得比例部分も強制加入とせよ　（〃　16―17）
イ　物価の高騰と老齢福祉年令の増額　（〃　17　）
ウ　老齢福祉年金受給者の所得制限の撤廃　（〃　17　）
エ　農業者年令の要旨　（〃　17―18）
オ　厚生年金既裁定受給者にも二万円程度までの引上げはできぬか　（〃　18―19）
カ　公的年金支給額の物価スライド制　（〃　19　）
6　看護婦不足対策　（〃　19―20）
7　僻地医療対策　（〃　20―21）
8　母子保健の確保　（〃　21―23）
9　老人対策　（〃　23―24）
ア　長期計画の有無　（〃　23　）
イ　社会活動参加の促進策　（〃　23　）
ウ　健康診断　（〃　23―24）
エ　医療の全額公費負担　（〃　24　）
オ　老人代表者会議の開催　（〃　24　）
二　児童手当
1　児童手当審議会の八月答申　（三分科2号10―11）
2　答申の立法化　（〃　11　）
3　審議経過の報告　（〃　11　）
4　斉藤構想のゆきづまりと審議会の審議　（〃　11―12）
三　失業対策事業就労者の不正受給
1　議員の失対就労　（三分科6号4　）
2　失対賃金の不正支払い　（〃　5　）
3　尼崎市会議員の報酬と就労　（〃　4―5）
4　北九州市の例　（〃　5―6）

○大原亨君（社会）
一　公害防止
1　食品添加物等の被害対策
ア　対策の基本姿勢　（委6号13―14）
イ　チクロの製造、使用禁止の理由及び法的根拠　（〃　14　）
ウ　チクロ添加物の一部回収延期措置の理由及びその法的手続　（〃　14―17）
エ　業者に対する救済措置と厳格な禁止措置　（〃　17　）
オ　不服審査の申し立てに対する回答の有無　（〃　17―18）
カ　食品添加物三百五十六品目の洗い直し　（〃　18　）
キ　サルチル酸の使用禁止について　（〃　18　）
2　医薬品の被害
ア　サリドマイド催眠薬の使用とフォコメリー児の出生　（〃　19　）
イ　フォコメリー児に対する義手の交付　（〃　19―20）
ウ　フォコメリー児扶養義務者の訴訟　（〃　20　）
3　残留農薬
ア　有機水銀使用の馬鈴薯　（〃　20―21）
イ　BHC、DDTの残留　（〃　21　）
エ　天然ジュースの使用奨励　（〃　21　）
二　児童手当
1　国会で明年度から支給すると答弁しながら、実行しない理由　（〃　22―24）
2　実現に関する政府の統一見解　（〃　24　）
三　政府管掌健康保険
1　赤字の累積額とその解消策　（〃　24　）
2　赤字の原因　（〃　25　）
3　医療保険の抜本改正　（〃　25　）
四　ソ連の日本近海演習
1　訓練中止申し入れ　（委18号2―3）
2　演習訓練被害の補償　（〃　3　）
五　自衛官の天下り防止　（〃　4　）
六　物価政策
1　佐藤総理の就任の時の物価政策と物価の現状　（〃　5　）
2　現状をインフレと認めて、物価政策を樹てよ　（〃　5　）

3　大銀行による換物傾向、大企業のインフレマインド（委18号5―6）
4　消費者物価六・四％の大幅な上昇の原因（〃　9―10）
5　公取による管理価格の調査（一分科4号15―16）
6　再販売価格維持契約の最近の拡大（〃　10―11）
七　大衆保健薬の総点検と新薬許可の厳正（〃　11　）
八　新経済社会発展計画
1　従来の計画だおれとその反省（〃　6　）
2　民間の設備投資と物価の扱い（〃　6　）
3　経済成長率一〇・六％の根拠（〃　7　）
4　民間投資の規制と企画庁の任務（〃　7―8）
5　対ＧＮＰ個人消費の構成比率の趨勢（〃　11―12）
6　附加価値における労働分配率のありかた（〃　12　）
7　社会保障の長期計画の樹立と実行（〃　12―13）
九　公害
1　カネミ油症（〃　13―14）
ア　カネミ油症被害者の補償
イ　生活費の補償
ウ　民訴における原告の挙証責任を被告に変えよ
一〇　文教
1　宗教教育のあり方（一分科2号10―11）
2　青少年対策本部の予算（一分科4号15―16）
3　学校教育体系外における児童の生活指導（〃　16―18）
ア　文部、厚生、建設各省所管の指導策
イ　各省ばらばら行政の一元化
ウ　指導者に対する謝金
一一　北鮮帰国問題（一分科5号25―27）
1　世界人権宣言の法的効力
2　人権宣言と国内法
3　馬玉金氏の北鮮帰還問題
4　一万七千名の帰還希望者の帰還促進
5　里帰えりの処理
一二　同和対策の予算
1　十ヶ年計画の実施と四十五年度予算（二分科3号4　）
2　予算実施の箇所づけ段階での措置（〃　5　）
3　特別起債のワク（〃　5　）
一三　共済組合制度

1　戦時災害死亡の旧逓信関係雇用員の共済制度適用（〃　5―6）
一四　厚生
1　健康保険（三分科2号1―3）
ア　総医療費の伸びと赤字
イ　医業経営の実態調査
ウ　昭和四二年の中医協の調査結果の発表
2　医療保険制度の抜本改正（〃　3―4）
ア　保険制度の内容
イ　財政調整方式
ウ　診療報酬の適正化
3　食品衛生法の改正（〃　4　）
一五　ＩＬＯ条約批准促進
1　労働外交の推進（〃　14　）
2　ＩＬＯ条約批准のおくれ（〃　15　）
3　批准の準備状況（〃　15―17）
一六　市町村行財政の指導
1　法規疑義に対する自治省回答の責任（三分科4号8―9）
2　都市計画税未使用分の処理（〃　9―10）
3　過納金の解釈と返済（〃　10―11）
一七　農業用ガソリンと農免道路
1　農業用ガソリン使用量と税納額（四分科1号22―23・25）
2　農免道路の予算と都道府県への割り当て・助成（〃　23　）
一八　豚の集団飼育に伴う公害の排除（〃　23―25）
一九　交通
1　バス料金のきめ方と過疎バスに対する助成（五分科1号16―19）
2　国鉄の駅弁の質と値段（〃　17―19）
二〇　郵政
1　原爆被害者職員の戦時特例援護措置の不合理と共済年金（五分科2号28―29）
2　郵便貯金の利子の是正と期間計算（〃　29―30）
3　社会開発の原資と郵便貯金、簡易保険制度（〃　30―31）
4　郵便貯金等の低利による都市銀行への預金の流出防止と郵政事業の公社化（〃　30―31）

○近江巳記夫君（公明）
一　畜産振興
1　四十三年度分の加工原料乳不足払い分の補正予算計上　（委9号1―2）
2　四十四年度分不足払いの予算的措置　（〃　2―3）
3　酪農近代化計画の変更　（〃　3―4）
4　豚肉の価格安定　（〃　4　）
二　銚子沖合いにおけるイペリット毒ガスかんによる漁船の被害
1　被害発生の経緯　（〃　4―5）
2　米占領軍による海中投棄の経緯　（〃　5―6）
3　掃海の実施要領　（〃　6―7）
4　掃海と防衛庁の任務　（〃　7　）
5　別府沖掃海の概要　（〃　8　）
6　掃海作業の目標　（〃　8―9）
7　被害者の救済措置　（〃　9―10）
三　血漿注射による水銀中毒死事件
1　有機水銀を使わないで血漿ができないのか（〃　10―12）
2　薬事行政のあり方　（〃　12　）

○岡沢完治君（民社）
一　地方制度・道州制
1　道州制設置に対する政府の態度　（委11号10―13）
2　道州制設置と新全国総合開発計画の効率的運用　（〃　11　）
3　道州制は産業優先の制度かどうか　（〃　12―13）
4　道州制実現のプロセス　（〃　13　）
二　行政監理委員の意見書提出と行政改革に取り組む政府の熱意　（〃　14―15）
三　地価対策
1　地価上昇の原因とその対策　（〃　15―16）
2　憲法の規定と財産権　（〃　16―17）
3　先買い権の強化と時価課税の徹底　（〃　17―18）
四　学園紛争
1　学園紛争の現状と昨年の教訓　（〃　18―19）
2　国有財産の被害　（〃　19　）
3　紛争の収容少年の鑑別結果　（〃　19　）
五　国鉄
1　片町線の現状と将来計画　（五分科2号8―11）
2　大阪周辺の国鉄の投資額　（〃　10　）

○岡田利春君（社会）
一　北方海域における漁業の安全操業
1　人道的立場からの解決　（二分科1号29―31）
2　入漁料　（〃　29　）
3　ソ連漁船の日本寄港　（〃　29―30）
4　北樺太の開発への寄与　（〃　31　）
5　漁船拿捕に対する賠償請求と国内措置（〃　31―32）
二　日ソ漁業交渉
1　政府の交渉方針　（四分科1号13―14）
2　漁業条約の改定　（〃　14　）
3　漁業専管水域の設立　（〃　14―15）
4　小型鮭鱒漁船の協業化　（〃　15　）
5　まき網漁業の道東海域への入漁　（〃　15　）
三　日本甜菜製糖株式会社十勝芽室工場設置の認可と甘味資源特別措置法の運用　（〃　15　）

○岡本富夫君（公明）
一　公　害
1　宮古湾におけるミドリガキの発生と被害対策　（四分科2号7　）
2　ラサ工業のカドミウム排出対策　（四分科3号36―37）
3　水産行政の不備　（四分科2号7―8）
4　水質保全行政　（四分科3号35　）
5　水質基準のきめ方　（〃　35―36）
6　商工会議所に設ける公害相談所　（四分科4号6―7）
二　林　業
1　はげ山民有林の植林対策　（四分科2号8　）
2　六甲山系の山くずれと防砂堤工事　（〃　8　）
3　森林組合の性格　（〃　8　）
4　国有林と民有林の境界紛争　（〃　8―9）
三　水　産
1　兵庫県淡路沼島の漁港整備　（〃　38　）
四　万国博覧会
1　空中ビュッフェ等の事故対策　（四分科4号4　）
3　食中毒の防止　（〃　4　）
五　金　融
1　信用保証協会の定款倍率の引き上げ　（〃　4―5）
2　特別小口保険の限度額の引き上げ　（〃　5　）
3　特別小口保証申し込みの下落理由　（〃　5―6）

六　空　港
1　大阪空港周辺の騒音障害防止対策
ア　超大型機の受け入れ態勢　（五分科1号11　）
イ　航空機に消音器の設置　（〃　11―12）
ウ　空港周辺市町村に対する調整特別交付税の交付　（〃　12　）
エ　大阪空港の消防体制　（〃　12―13）
オ　航空機の排気ガス公害防止対策　（〃　13　）
カ　関西国際新空港計画　（〃　13　）
七　道　路
1　第二阪神国道第一国道の深夜点灯　（五分科4号27―28）
ア　電気料金
イ　消灯と事故多発の傾向
ウ　点灯時間の延長
2　自動車の排気ガス公害防止と道路計画　（〃　29　）
3　阪神国道の阪神電車軌道の処理　（〃　29　）
八　河　川
1　中小河川の改修及び災害対策　（〃　28―29）
○沖本泰幸君（公明）　六六
一　農　業
1　水田買上げ十一万八千ヘクタールの目標達成　（委16号12　）
2　古古米の処理（飼料向け横流し）　（〃　12―13）
二　対米繊維輸出規制
1　通産相とケンドール会談　（〃　13　）
2　通産相の財界説得工作　（〃　13　）
3　吉野公使訓令の内容と被害立証要求品目についての政府の考えかた　（〃　14―15）
4　繊維業界の犠牲と特別立法による救済　（〃　15　）
5　二国間協定にはあくまで反対するか　（〃　15　）
三　公　害
1　企業の社会的責任　（〃　16　）
2　公害防止計画と指定地域の計画の進行　（〃　16　）
3　企業の費用負担の明定の緊急性　（〃　17―18）
4　大企業の公害防止投資　（〃　18―19）
5　中小企業の公害防止の統計と調査　（〃　19　）
四　ノリの価格安定
1　韓国輸入ノリの商談と価格　（〃　19―20）
2　ノリ豊作と高値　（〃　20　）
3　問屋間取引とノリ協会の運営の改善　（〃　20―21）
4　韓国ノリの輸入自由化　（〃　21　）
5　流通機構の合理化　（〃　21　）
五　放送大学
1　その特質と問題点　（〃　21―22）
六　国民生活センターの設立
1　そのねらいと国民の苦情の吸いあげ　（〃　22　）
七　同和対策
1　人権擁護　（一分科5号5―6）
ア　戸籍上の差別
イ　差別的地名の登記簿
ウ　十年の時限立法の実施期間中差別の完全解消をはかれ
八　法　務
1　執行官の執務体制　（一分科6号4―7）
ア　執行官に対する指導理念
イ　競売の不明朗を除去せよ
ウ　強制執行法改正の準備作業の進捗状況
エ　手数料制の検討
九　消　防
1　プロパンガスによる火災事故　（三分科4号11―12）
ア　火災防止の施策
イ　技術の改善と指導
2　大津市消防艇の整備
一〇　陸　運
1　私　鉄
ア　南海電車の立体交差化促進　（五分科1号21―22）
一一　国　鉄
1　大阪城東貨物線の複線電化と高架化　（〃　19―21）
2　阪和線のスピード化と高架化　（〃　21　）
○奥野誠亮君（自民）
一　文　教
1　私学の役割及び助成　（一分科2号1―2）
2　就学前児童教育のあり方　（〃　2　）
3　学校法人立以外の幼稚園助成　（〃　2―3）
4　私立小・中・高等学校への助成　（〃　3―4）
5　宗教法人立幼稚園への助成　（〃　4　）

二　文化財保護
1　明日香地方の史跡保存　（一分科2号4―5）
三　地方行財政
1　国、地方事務分担の明確化と地方交付税交付金　（三分科4号2―3）
2　広域市町村圏　（〃　3―4）
ア　一広域圏当たりの平均市町村数と人口数
イ　広域圏に対する財政措置
ウ　実施事業の種類
エ　基幹事業の府県実施と財源
3　市町村における公共用土地取得　（〃　4―5）
ア　起債許可の迅速化
イ　縁故債の活用
ウ　用地債の元利償還の基準財政需要への算入（特に同和対策事業）
四　議員定数是正と定員　（〃　5―6）
○鬼木勝利君（公明）
一　文　教
1　産炭地等過疎地帯の教育問題　（一分科2号45―48）
ア　教員数の不足を解消せよ
イ　養護教員の不足を解消せよ
ウ　完全給食を行なえ
エ　コールドチェーンの設備をせよ
二　炭鉱離職者対策
1　中高年齢層の再就職の状況　（三分科3号4―5）
2　職業安定所の定員増加　（〃　5）
三　鉱山保安監督
1　労働、通産両省の協力　（〃　5―6）
四　労働者の福祉行政　（〃　6）
○加藤清二君（社会）
一　物　価
1　物価上昇の四十四年度および四十五年度の見通し　（委8号2）
二　日米間の繊維輸出規制交渉
1　政府の基本的態度　（〃2―3・8・11―12）
2　日本経済の中の繊維産業の地位　（〃　3）
3　日米間繊維規制取りきめの経緯とその歴史（〃　3―5）
4　LTA、STAに対する諸外国の態度　（〃　5―6）

5　LTAが日本の輸出に与えた影響　（〃　6）
6　米国内消費に占める日本品の比率　（〃6―7・9）
7　LTAの条約違反性　（〃　7―8）
8　米国の被害の認定方法　（〃　8―10）
9　下田大使の二月二十五日記者会見の内容　（〃　10）
○加藤六月君（自民）
一　郵政事業
1　郵政事業の公社化とメリット・デメリット　（五分科2号18）
2　地方局の統廃合と省内の合理化　（〃　18）
二　電々公社
1　中国との電気通信　（〃　18―19）
2　テレビ等の選挙放送
ア　北海道テレビ放送の聴取状況の調査（〃　19）
イ　テレビ放送会社の指定の検討　（〃　19）
ウ　希望テレビ局の候補者選択権　（〃　19―20）
エ　事前録画の不平等性　（〃　20）
○角屋堅次郎君（社会）
一　農林行政
1　農林省の機構、関係事業団等についての行監委員の意見　（四分科2号30―32）
2　商品取引所の監督の一元化　（〃　32）
二　同和対策
1　同和対策事業の実態調査　（〃　32―33）
2　農林省サイドの同和事業に取り組む姿勢　（〃　33）
3　事業実施における予算制約　（〃　33）
○川崎寛治君（社会）
一　沖　縄
1　返還の基本姿勢　（委4号14）
2　米軍雇用労務者
ア　間接雇用移行への問題点　（〃　14―16）
イ　退職金の本土並み支給の早期実現　（〃　16）
3　返還協定
ア　協定の交渉開始時期　（〃　17―18）
イ　基地の扱いをどうするか　（〃　17）
ウ　地位協定を改定し適用するのか　（〃　17―19）
4　アメリカ資産の処理　（〃　19）

5　通貨の切り換え　（委4号19　）
6　核兵器の撤去
ア　メースBの発射台は撤去になつたか　（〃　19　）
イ　メースB以外どんな核兵器があるか　（〃　19　）
ウ　ナイキ、F105戦闘爆撃機、YF12の戦略偵察攻撃機等の核弾頭も撤去されるか　（〃　19―20）
エ　共同声明に非核三原則をうたわなかつた理由　（〃　20　）
7　共同声明
ア　台湾、韓国にふれた理由　（〃　20―21）
イ　朝鮮半島で緊張緩和の姿勢を打ち出すべきではないか　（〃　21―22）
ウ　韓国に関する条項と安保条約の極東の範囲　（〃　23―25）
二　安保条約に基づく米軍の戦闘作戦行動
1　安保条約の適用区域　（二分科1号9　）
2　米軍の出動区域　（〃　9―10）
3　米軍出動と国連憲章の関係　（〃　10―11）
4　事前協議制度の意義　（〃　11―12）
三　イモでん粉対策
1　CPC社の資本参加と今後の対策　（四分科1号36―37）
2　イモでん粉の需給見通し　（〃　37　）
3　国内産イモでん粉の需要の割合　（〃　37　）
4　でん粉の自由化についての政府の方針　（〃　37　）
5　価格安定と生産地域の指定　（〃　38　）
6　でん粉工場の合理化対策　（〃　38―39）
7　コーンスターチの二次割り当て　（〃　39　）
四　過疎地域の交通
1　地方バスに対する助成　（五分科1号25―27）
ア　補助申請件数
イ　補助対象の基準
ウ　補助算定から施設費等の除去理由
2　地方交通振興法案の制定　（〃　27　）
五　シラス対策
1　国土審議会における検討内容　（五分科4号19―20）
2　シラス地帯における災害防止対策　（〃　20―21）
ア　大規模土地基盤整備と災害防除
イ　宅地造成地における防災対策

3　シラス対策室の設置　（〃　21　）
4　特別措置法の早期制定　（〃　21　）
○川崎秀二君（自民）
一　文　教
1　野球賭博問題　（一分科2号42―44）
ア　野球場の環境
イ　捜査の困難
ウ　選手処遇の格差
エ　コミッショナーの権威
2　青少年の国際交流のための渡航費軽減措置を講ぜよ　（〃　45　）
二　日中関係の改善
1　政府の基本的態度　（二分科2号1―2）
2　渡航手続の簡素化　（〃　1―2）
3　外国航空の日中間乗入れ　（〃　2―3）
4　航空機の臨時便　（〃　3　）
5　電話の改善　（〃　3―4）
6　閣僚の訪中　（〃　4　）
7　米中会談の進行経過　（〃　4　）
三　海外経済協力
1　ニューギニアの経済開発　（四分科4号1―3）
四　中共貿易
1　経済交流　（〃　3　）
2　ココムの再検討　（〃　3　）
3　大型工作機械の輸出緩和　（〃　3　）
4　輸銀並みの金融措置　（四分科3号3―4）
五　政　治
1　日中関係の改善　（五分科1号22　）
2　日本航空が北京、上海に乗り入れできない理由　（〃　23　）
3　パキスタン航空とエールフランスの上海―東京間乗り入れ申請　（〃　23　）
4　パンアメリカンの北京乗り入れ　（〃　23―24）
5　日中間の航空機乗入れ　（〃　24―25）
6　青年学生等の海外派遣航空料金の割引き措置　（〃　24―25）
○川端文夫君（民社）
一　日中貿易

1 中国に対する政府の姿勢（四分科5号4―）
2 日中間の経済交流（〃 4―5）
3 輸銀資金の使用（〃 5―）
4 ココム制限の再検討（〃 5―7）
二 金融
1 拘束預金の調査（〃 7―）
○川俣健二郎君（社会）
一 無医地区対策
1 予算措置（三分科2号4―5）
2 機動力の整備（〃 5―6）
3 救急医療対策（〃 6―）
4 ヘリコプターの利用（〃 6―）
二 出かせぎ労働者対策
1 労働の性格（〃 17―）
2 監督の強化（〃 17―18）
3 労働条件点検のための委員会設置（〃 18―）
4 留守家族の社会問題化（〃 18―）
5 過疎地の工場誘致（〃 18―19）
三 国土開発
1 地価値上り面積と値下がり面積の比率（五分科5号22―）
2 東北縦貫自動車道の建設と用地買収及び完成見通し（〃 22―23）
3 東北地方の水田買い上げ後の具体策（〃 23―）
4 地域開発と慣行水利権（〃 23―）
5 新全国総合開発計画と東北地方を日本の食糧供給基地とする構想（〃 24―）
6 過疎地域開発と先行投資（〃 24―）
○川村継義君（社会）
一 文教
1 義務教育における父兄負担（一分科2号11―13）
2 義務教育施設に対する市町村の超過負担（〃 13―）
○河村勝君（民社）
一 対米繊維輸出規制
1 政府の基本的態度と下田大使の二月二十五日の記者会見の内容（委7号13―14）
2 下田大使の喚問要求（〃 14―）
二 海難事故
1 「かりふおるにあ丸」の海難事故と海上自衛隊の今後の救援体制（〃 15―）
2 同型船の総点検（〃 15―16）
三 物価
1 経済社会発展計画に取り組む政府の姿勢（〃 16―）
2 物価と投資の計画目標に対する狂い（〃 17―）
3 公共料金の抑制（〃 17―18）
4 輸入政策の活用と農業過保護の廃止（〃 18―19）
5 砂糖の価格引下げ（〃 19―21）
四 地価対策
1 地価の抑制と私権の制限（〃 21―）
2 土地税制改正の効果と空閑地税（〃 22―23）
3 市街化区域内の農地の固定資産税評価額（〃 22―）
4 地価公示制度と課税上の評価額（〃 23―）
5 水田買上げの資金手当て（〃 23―）
五 税制
1 租税特別措置法による合理化機械等の特別償却の廃止（〃 24―）
○上林山榮吉君（自民）
一 文教
1 新構想大学設立準備状況（一分科2号5―）
2 放送大学の使用電波（〃 5―6）
3 私立学校への経常費補助と規制（〃 6―）
4 高校教育にコンピューターをとり入れよ（〃 7―）
5 紛争による大学側の損害及び復旧状況（〃 7―）
6 東大宇宙研の火炎びん製造事件の処置（〃 7―）
二 国鉄
1 全国新幹線網計画と財源措置（五分科2号1―2）
2 鹿児島本線の電化、複線化の促進（〃 3―）
三 郵政事業
1 郵便貯金の利子の是正と期間計算（〃 21―）
2 郵便局の近代化と合理化計画（〃 21―22）
3 年賀郵便の遅配と管理者の責任（〃 22―）
二 電々公社
1 地域集団電話の拡張並びに公社の方針と電話機の統一（〃 22―23）

○木原実君（社会）
一　自閉症児対策
1　予算措置　（三分科1号21―）
2　治療訓練専門家の養成　（〃　21―22）
3　施設の拡充　（〃　22―）
4　入学　（〃　22―）
二　心臓病児童対策
1　予算措置　（〃　22―）
2　後天性疾患　（〃　22―23）
3　所得制限の緩和　（〃　23―）
三　結核療養所の総合病院化　（〃　23―24）
○北側義一君（公明）
一　住宅建設
1　五カ年計画の達成率と住宅困窮の現状　（委14号10―11）
2　木賃アパート依存　（〃　11―）
3　適正な家賃制度　（〃　11―12）
4　新住宅建設五カ年計画と財源調達　（〃　12―13）
5　政府住宅関連公共施設　（〃　13―）
6　下駄ばき住宅の買い戻し　（〃　14―）
7　傾斜家賃　（〃　14―）
8　住宅産業の育成　（〃　14―15）
9　日本パネル工業協同組合の運営　（〃　15―16）
10　市街地再開発と借家権者の立退き　（〃　16―）
二　道路五カ年計画
1　計画と財源調達　（〃　16―17）
2　道路公団の経理内容　（〃　17―）
3　高速道路の料金制度　（〃　18―）
○北山愛郎君（社会）
一　政治
1　常会召集手続完了後の国会の解散　（委3号26―28）
二　財政
1　予算委員会及び予算制度のあり方　（〃　28―）
2　財政規模の伸び率と経済成長の伸び率との矛盾　（〃　28―）
3　財政の膨張型と金融引締めの矛盾　（〃　28―29）
4　総合予算主義を放棄したか　（〃　29―）
5　金融引締めの効果　（〃　29―30）
6　税制面で景気調整を行なわない理由　（〃　30―）

7　土地増価税創設による地価インフレ抑制　（〃　30―31）
8　GNPに占める個人消費支出の低下傾向及び法人の税負担の低下傾向に対する政府見解　（〃　31―32）
三　物価
1　高騰抑制に対する基本姿勢　（〃　32―33）
四　農業
1　米の生産調整
ア　自主流通米の消費　（〃　34―）
イ　休耕、転作奨励金は四十五年度限りか　（〃　34―）
ウ　十一万八千ヘクタールの買上げは実行できるか　（〃　34―）
エ　生産調整は政府の責任でやれ　（〃　34―）
オ　米の消費拡大策をとれ　（〃　35―）
カ　米の備蓄制度をとれ　（〃　35―36）
キ　米の過剰と茨城県霞ヶ浦高浜入り干拓　（〃　36―37）
五　議会制民主主義の徹底
1　常会的性格の六三回特別国会の召集　（委16号23―）
2　野党の昨年秋の国会召集要求と六二臨時国会の召集遅延　（〃　23―）
3　同臨時国会の一日三〇件の法律案審議　（〃　23―）
六　B52の沖縄撤去　（〃　23―）
七　安全保障のコンセンサス
1　国民の生命財産の防衛と体制擁護をからますな　（〃　23―25）
2　軍備より中立非武装の選択を　（〃　25―）
八　租税特別措置
1　減収実績資料の作成　（〃　26―）
2　補助金的役割と効果の確認　（〃　26―）
九　配当所得者の課税最低限
1　四十五年度の大幅引上げ　（〃　27―28）
一〇　入場税の減税　（〃　27―）
一一　IMF出資
1　一般財源出資の外為切替　（〃　27―）
一二　水田の買上げ
1　十一万八千ヘクタールの目標と実績　（〃　27―）
一三　日米共同声明と安保条約
1　米国の核抑止力に依存する以上、核持ち込みの申入れができるのではないか　（二分科1号25―26）

2 二回の共同声明により、日本が極東の平和と安全の確保に責任を持つように変つたのではないか（二分科1号26―27・28）
3 防衛と国内の社会体制の問題（〃 28 ）
一四 米の生産調整
1 百五十万トン減産の方途とその達成の見通し（二分科3号10―11）
2 自主流通米の出回り数量（〃 11 ）
一五 予算審議の参考資料
1 国会提出の説明資料（〃 11 ）
2 特殊法人、政府出資法人に関する資料（〃 11―12）
3 財政法二十八条における主要法人（〃 12―13）
一六 過疎対策
1 四十五年度予算（三分科4号29―30）
2 議員立法によらず政府が立法せよ（〃 30 ）
一七 地方交付税の土地先行投資の算入
1 交付税の原則に違反（〃 31 ）
一八 広域市町村圏の設定
1 全体計画の作案（〃 31―32）
2 予算の積極性（〃 32 ）
一九 農業
1 食糧の安全保障計画（四分科2号9―10）
2 備蓄米制度の検討（〃 10 ）
3 食糧自給率の計算方法（〃 10 ）
4 大豆の自給（〃 10―11）
5 飼料の自給政策（〃 11 ）
6 総合農政における構造政策の柱（〃 11 ）
7 水田の全国平均価格（〃 11 ）
8 農林関係予算の効果的使用（〃 12 ）
9 農林省関係の補助金の種類（〃 12 ）
○久保三郎君（社会）
一 交通事故防止策
1 事故対策行政の一元化（委5号24―25）
2 人道と車道の区分（〃 25―27）
3 自動車の保安基準の引上げ（〃 27 ）
4 海上交通法を制定する意思はないか（〃 27 ）
5 救難器具の開発（〃 27 ）
6 任意保険加入引受け拒否を無くせ（〃 27―28）

二 物価
1 タクシー料金値上げを延期せよ（〃 28―29）
三 国鉄再建
1 再建の基本姿勢（〃 29―30）
2 地方閑散線の整理（〃 30―31）
3 新線建設の基本方針（〃 30―33）
4 運賃制度の合理化（〃 30―32）
5 内航海運との一貫体制（〃 30―31）
6 駅業務の廃止、集約（〃 30―32）
7 投資規模の限度（〃 30―31）
8 管理機構の簡素化（〃 31―32）
四 専売公社
1 業務の二交代制と女子従業者（〃 33―34）
2 たばこの宣伝費は必要か（〃 34 ）
五 文教
1 体育施設の整備拡充（〃 34―35）
六 労働
1 年少者の離転職（〃 35 ）
2 出稼ぎ労働者の災害（〃 35―36）
七 総合交通体系の樹立（田中武夫君の質疑に関連）
1 諸計画の綜合性と財源調達（委14号9―10）
2 民間資金の導入のあり方（〃 9―10）
3 新幹線全国網の具体化（〃 9―10）
八 水戸射爆場の移転
1 閣議決定の内容と実現の可能性（二分科4号25―26）
九 百里航空基地の公害とその対策
1 基地周辺の諸被害とその対策（〃 26―28）
一〇 労働災害の防止
1 労災遺児の就学奨励金の新設（三分科3号 ）
2 遺族補償年金の増額と加算を受ける年齢の引き上げ（〃 3 ）
3 労働保険相談所の新設（〃 3 ）
一一 有機溶剤中毒の予防（〃 3―4）
一二 やみ手配師の絶滅（〃 4 ）
一三 パートタイマーの労働基準の判定（〃 4 ）
一四 健康維持
1 化学合成品の総点検（〃 23 ）
2 厚生省公害行政の役割り（〃 24 ）

一五　医薬分業
1　分業の明確化　（三分科5号24―　）
2　薬剤の総医療費、診療報酬にしめる地位　（　〃　24―25）
一六　精神病
1　養保護家庭の救済　（　〃　25―26）
2　精神病の公費負担　（　〃　26―　）
一七　干拓事業
1　四十五年度の干拓事業の施行　（四分科2号12―13）
2　八郎潟干拓事業　（　〃　13―　）
3　高浜入り干拓事業　（　〃　13―15）
ア　事業費
イ　漁業補償
ウ　自然公園法との関係
一八　骨材の確保と自然保護の関係
1　骨材の長期需給見通し　（四分科3号11―　）
2　骨材確保の拠点開発と自然保護との関係　（　〃　11―12）
3　国定公園特別指定区域における砂利採取　（　〃　12―　）
4　海岸保全区域における砂利採取　（　〃　12―　）
5　県立公園区域における山からの採石　（　〃　12―13）
6　政府の自然保護政策の確立　（　〃　13―　）
7　骨材を含めた開発と自然保護　（　〃　13―　）
8　奥日光国有林の伐採と自然保護　（　〃　13―14）
一九　運　輸
1　港湾、空港整備計画と四十五年度の公共事業費　（五分科1号4―5）
2　総合交通体制の確立と財源処置　（　〃　5―6）
3　運輸省機構と要員　（　〃　6―7）
4　計画造船の再検討　（　〃　7―8）
ア　積み荷保証制度
5　カーフェリーと道路運送　（　〃　8―　）
ア　トラック輸送の秩序維持
6　私鉄運賃の値上げ　（　〃　8―　）
7　国鉄財政再建計画　（　〃　9―　）
8　全国新幹線網計画と財源措置　（　〃　9―10）

9　常磐線の軌道強化　（　〃　10―　）
二〇　河川法海岸法に関する問題
1　建設資材の骨材確保と法律との関係　（五分科4号11―15）
ア　霞ヶ浦自然公園特別区域の砂利採取
イ　河川、海岸法の規定義務に対する監督官庁の指導
ウ　国定公園法の指定解除の理由
エ　海岸保全区域等における砂利採取の実態とその規制方針
オ　砂利、砂の確保と海岸法河川法によるところの国土保全関係
カ　河川、海岸法の再検討
キ　産業開発と自然保護
ク　海岸の管理のあり方
ケ　砂利輸送トラックの経路指定と道路管理
二一　橋　梁
1　橋梁の歩道設置と今後の計画　（　〃　15―　）
二二　住　宅
1　住宅建設五カ年計画の不達成理由　（　〃　15―　）
2　住宅建設五カ年計画と民間資金の活用（　〃　15―16）
3　第二次住宅建設五カ年計画の構想　（　〃　16―　）
4　公営住宅の家賃と所得　（　〃　16―　）
5　一世帯一住宅の達成　（　〃　16―17）
○桑名義治君（公明）
一　炭鉱離職者対策
1　緊就事業と開発就労事業　（三分科2号19―　）
2　緊就事業の継続と補助単価アップ　（　〃　20―　）
3　日雇労務者雇用奨励金の受付期間　（　〃　20―　）
4　開発就労事業の特別交付税措置　（　〃　21―　）
5　やみ手配師の絶滅　（　〃　21―22）
二　産炭地の再開発
1　鉱害復旧　（四分科4号7―8）
ア　無資力鉱害発生に対する処置
イ　二次的、三次的鉱害に対する処置
ウ　鉱害認定の処置
エ　金銭賠償と原状復旧の格差是正
オ　鉱害復旧補助金の引き上げ
2　企業誘致と工場団地の造成　（　〃　9―10）
ア　工場団地造成の総面積
イ　中核企業半官半民的大企業の誘致に伴う付随産業の育成

ウ　中核企業誘致に対する姿勢
エ　鉱害発生の賠償責任
○小坂善太郎君（自民）
一　外　交
1　日中関係
ア　国民的コンセンサスを妨げている理由（委1号9―10）
イ　北京政府の核兵器能力と緊張緩和（〃　10―11）
ウ　米・中・ソの親善が条件（〃　11　）
エ　帰属不明の台湾との無方針な経済関係（〃　11―12）
オ　日米共同声明第四項の「台湾地域における平和と安全…」の真意（〃　12―13）
カ　対日三原則に対する政府の見解（〃　13　）
キ　輸銀使用を経済協力基金使用に切り換えられぬか（〃　14　）
ク　食肉輸入（〃　14―15）
ケ　航空機乗り入れ協定はできぬか（〃　15　）
コ　ビザの現地授与の方法を講じられぬか（〃　15―16）
サ　ココムの緩和措置は講じられぬか（〃　16　）
シ　日中友好関係樹立の五方針の提案（〃　16　）
2　アジヤ関係
ア　GNPの伸びとアジヤに対する経済援助（〃　16―18）
イ　ソ連のアジヤ安保構想（〃　18　）
ウ　グアムドクトリン以後のアジヤ政策（〃　18　）
3　日ソ関係
ア　北方領土の返還（〃　23　）
イ　北洋漁業の安全操業（〃　23―24）
ウ　経済提携の基本方針（〃　24　）
4　核防条約
ア　安保条約との関連（〃　24―25）
イ　核兵器による脅迫を受けた場合の安全保障（〃　24―25）
ウ　原子力の平和利用との関連（〃　25―26）
二　防　衛
1　安保条約に関する中曾根防衛庁長官の考え方（〃　18―19）
2　防衛力の限界（〃　19―20）
3　基地の管理（〃　20　）
4　第四次防の構想（〃　21　）

三　沖　縄
1　ベトナム情勢と一九七二年の返還（〃　21　）
2　事前協議といわゆる本土の沖縄化（〃　21―22）
3　返還後の防衛及び経済振興等の構想（〃　22―23）
四　道州制
1　都市と農村及び過密と過疎の調和（〃　26　）
2　道州制の必要性（〃　26　）
五　農　業
1　過剰米対策（〃　27　）
2　僻地狭少地域の休耕は見合わすべきだ（〃　27　）
3　食管法の改正と米の外国への供与（〃　27―28）
4　グレープフルーツの自由化（〃　28　）
六　繊維の輸出規制
1　政府の基本姿勢（〃　28　）
七　教　育
1　私学振興財団の人選（〃　28　）
2　幼児教育（〃　28　）
3　幼稚園と保育所（〃　28―29）
○小濱新次君（公明）
一　交通事故
1　交通安全対策の基本と安全施設の整備（三分科4号37―39）
2　郊外における事故の増加とその対策（〃　39　）
3　交通安全施設の長期計画と経費の概算（〃　39―40）
4　交通安全施設の安全基準とその研究機関の設置（〃　30　）
5　交通安全施設の増設（五分科5号12―13）
二　都市の下水道整備
1　首都圏における流域下水道の整備（〃　11―12）
ア　下水道法の一部を改正する法律案の提出見通し
イ　下水道計画と財源措置
2　下水道整備五カ年計画目標の達成率（〃　12　）
○小林信一君（社会）
一　文　教
1　プロ野球の不祥事（委12号10　）
2　功利主義的世相と教育の重視（〃　10―11）
3　OECDの教育調査団（〃　11―12）
4　学用品の公費負担と基準財政需要額の算定（〃　12―13）

5　地方大学の夜間学部等の増置　（委12号13　）
6　僻地教育の振興と僻地学校の簡易水道整備（　〃　14―15）
7　児童手当制度　（　〃　15―16）
8　心身障害児の教育　（　〃　15―16）
9　交通安全教育　（　〃　15―16）
10　医者不足と医学部　（　〃　15―16）
11　私学経営の是正　（　〃　17　）
12　教員の待遇　（　〃　17　）
13　教育効果をあげるための予算上の配慮　（　〃　17　）
14　放送大学の構想　（　〃　18　）
15　南極観測船「ふじ」号の氷塊よりの脱出不能　（一分科2号25―26）
16　市立等公立大学に対する財政援助　（　〃　26　）
17　文化財保護　（　〃　26―27）
二　国　鉄
1　中央線の業務体制の再編成と国鉄の営業方針　（五分科2号5―8）
○小林進君（社会）
一　中国問題
1　日米共同声明と日中関係　（委11号2　）
2　日中間の当面する諸問題　（　〃　3　）
3　広州交易会への在日華商参加　（　〃　3―4）
4　中国からの食肉輸入　（　〃　4―5）
二　シベリア開発
1　シベリア開発への期待　（　〃　5　）
2　ウランゲル新港の開発と新潟港の整備　（〃5―6・8）
三　社会保障
1　社会保障費の伸び悩み　（　〃　6　）
2　労働行政の比重低下　（　〃　7　）
3　労働基準監督行政の実態と労働災害の状況（　〃　7―8）
4　交通安全対策と自動車の高速化　（　〃　8―9）
5　寝たきり老人対策　（　〃　9　）
6　ＩＬＯ百二十一号条約の批准　（　〃　9　）
7　離農対策の推進　（　〃　9―10）
四　同和対策予算措置の強化　（　〃　10　）
○小林政子君（共産）
一　児童手当制度
1　地方自治体の実施と国のおくれ　（三分科1号35　）

2　支給対象と第三子支給案　（　〃　36　）
二　老人対策
1　老人手当支給　（　〃　37―38）
2　家族手当支給　（　〃　38　）
○古寺宏君（公明）
一　総合農政下の離農者対策
1　企業誘致と地元労働者の吸収　（三分科2号23―24）
2　離農者の職業訓練　（　〃　24　）
3　出かせぎ対策　（　〃　25―26）
4　やみ手配師の排除　（　〃　26　）
5　労災事故の補償　（　〃　26―27）
二　一月の異常低気圧による水産物の被害とその対策
1　ワカメ養殖施設の被害対策　（四分科2号39　）
2　沿岸漁業水産業に対する気象通報　（　〃　39―40）
3　天災融資法・激甚災害法の発動（　〃　40　）
4　十勝沖地震の場合の天災融資法による借入金の利率の調整　（　〃　40　）
5　漁業共済の加入率の向上　（　〃　40―41）
6　漁業共済の強制加入　（　〃　41　）
7　防災技術の開発研究の推進　（　〃　41　）
三　東北地方の開発
1　開発に対する政府の姿勢　（四分科3号27　）
2　東北開発局及び開発庁の設置構想　（　〃　27　）
3　新東北開発促進計画作業の推進状況　（　〃　27　）
4　東北開発三法の改正　（　〃　28　）
5　北海道東北開発公庫の地元企業への優先融資　（　〃　28　）
6　小川原湖地区の工業開発と公共用地の先行取得　（　〃　29　）
7　地域開発の調査研究についての電子計算機情報センターの設置　（　〃　29　）
四　国　鉄
1　積雪地帯のローカル赤字線の廃止　（五分科1号34―35）
2　ローカル赤字線の割り増し運賃　（　〃　34―35）
3　大湊、大畑線の廃止　（　〃　35　）
4　大湊、大畑線の地震前への復元促進（　〃　35　）
5　国鉄所有全用地の有効利用計画　（　〃　35―36）

6　適正評価額算定のための用地貸し付け基準規程等の改正（五分科1号36）
7　東北線複線電化工事終了による廃線敷の処分と価格交渉の時期（〃　36）
ア　浦町駅あとの鉄道弘済会名目の保育所に対する土地の賃貸料の請求根拠
8　再建計画における管理局の管理体制整備の有無（〃　36）
9　青森鉄道管理局設置の検討（〃　36―37）
五　公　害
1　青森県坪川水系の調査（四分科3号28）
○後藤俊男君（社会）
一　近畿地区のミサイル基地建設
1　饗庭野基地は決定しているのか（二分科4号18）
2　ナイキの実体（〃　19）
3　地元の受ける被害とその対策（〃　19―20）
二　自衛官欠員補充の努力（〃　20―21）
三　同和対策事業
1　新規調査（三分科1号26）
2　予算単価の是正（〃　26―27）
3　日雇健保の擬制適用（〃　27）
四　琵琶湖総合開発
1　総合開発の調査状況（五分科4号30）
2　総合開発の計画案作成時期（〃　30）
3　淀川水系の水資源開発基本計画に必要水量を明示されていない理由（〃　30―31）
4　阪神地区の水利権量（〃　31）
5　特別立法措置（〃　32）
6　公団設立と関係省庁の窓口の一元化（〃　32）
○斎藤実君（公明）
一　北方海域の安全操業と拿捕漁船・乗組員の救済措置（四分科1号25―27）
二　国　鉄
1　国鉄運営の基本構想（五分科2号3）
2　追分線の営業開始の時期（〃　4）
3　大都市内国鉄線の高架化並びに札幌市内の高架化の予算規模（〃　4―5）
4　青函トンネル調査坑の完成見通し（〃　5）

三　航　空
1　千歳空港の国際空港化（〃　5）
四　住　宅
1　住宅困窮者対策（五分科5号13）
2　五カ年計画の公的住宅計画の達成率（〃　13―14）
3　四十五年度の公営、公団住宅建設計画（〃　14）
4　公営住宅増設促進（〃　14）
○坂井弘一君（公明）
一　同和対策
1　十カ年計画の完全実施と予算措置（委11号29・30）
2　地方財政への配慮（〃　29―30）
二　文　教
1　四十五年度文部省関係予算の伸び率とその特色（〃　30―31）
2　人間教育と新しい教育体系（〃　31―32）
3　六・三制の定着とその運用改善（〃　32）
4　大学制度改革の進め方（〃　33）
5　高等教育の質的充実（〃　33―35）
6　私学助成と運営に対する政府の介入（〃　35）
7　銀行ローンによる奨学金制度（〃　35―36）
8　放送大学の構想（〃　36―37）
○阪上安太郎君（社会）
一　悪徳ゴルフ企業の取り締り対策（四分科4号27―29）
ア　ゴルフ企業に対する指導監督する官庁の所在
イ　昭和六十年までの土地利用計画とゴルフ場用地
ウ　ゴルフ場の数、人口、面積、建設に対する投資額
エ　入会金を集めるゴルフ場建設しないものの実態
オ　ゴルフ場を建設しなくて入会金を他に流用しているケース
カ　ゴルフ場経営に対する指導、監督
キ　ゴルフ場入会証書の性格と入会者の保護策
ク　ゴルフ場建設に関する規制（立法措置）
○島本虎三君（社会）
一　公　害
1　法制審議会に諮問中の公害罪（一分科5号22―23）
2　公害罪制定の意思あるか（〃　23）
3　諸外国の立法例（〃　23）
4　準司法権をもつ紛争処理機関を設置し早期解決をはかれ（〃　23―24）

5　両罰規定を設けよ　（一分科5号24）
6　公害罪の立法化についての厚生省当局の見解
（〃　24）
7　訴訟費用の援助と公害裁判の促進　（〃　24―25）
二　予防接種による事故の補償　（三分科1号6）
三　無拠出制年金の増額　（〃　7）
四　老人ホームの増設、老人医療費の公費負担
（〃　8）
五　公害の企業責任　（〃　8―9）
六　公害病の治療法の開発　（〃　9）
七　職安紹介の暴力飯場
1　捜査の経過　（三分科2号27）
2　労働省の責任　（〃　27―28）
3　建設業の飯場の改善　（〃　28）
八　中高学卒者の青田刈り
1　防止の措置　（〃　28―29）
2　文部省と労働省の協力　（〃　29）
九　白ろう病対策
1　予防、治療、アフターケアの対策　（四分科2号3―6）
ア　検査に合格した振動機械以外の機械の販売と使用禁止
イ　振動障害の絶滅対策
ウ　指導通達の徹底
エ　出来高賃金制の廃止
オ　民有林関係の健康診断
カ　病気の早期発見と抜本的治療対策
キ　労災の温泉療法
ク　労働災害、職業病のための療養所設備の完備
ケ　治癒認定
一〇　公　害
1　水の公害防除対策　（四分科3号29―32）
ア　環境基準の設定
イ　産業廃棄物投棄に対する立法措置
ウ　罰則に対する心組
エ　公害行政の一元化
オ　農薬の取り締まり
2　公害に関する企業の責任　（四分科4号15）
3　公害防止事業に対する企業の費用負担（〃　16―17）
4　工場立地適正化法案の見通し　（〃　17）

5　各種公害に対する各行政機関の取組み方
（〃　17―18）
6　産業廃棄物の処理と再生産に対する行政指導
（〃　18）
一一　電気通信
1　放送大学
ア　放送大学の構想と性格　（五分科2号23―24）
イ　使用電波とチャンネルの確保　（〃　24）
ウ　教育方針と創造的精神の配慮　（〃　24）
2　在日米軍関係公衆電話通信役務の収納（〃　25―26）
○鈴切康雄君（公明）
一　超高層建築及び地下街防災
1　消防予算　（三分科4号21―22）
2　スプリンクラー設備基準　（〃　22）
3　防火区画の特例措置　（〃　22―23）
4　避難器具の研究開発　（〃　23―24）
○瀬野栄次郎君（公明）
一　道　路
1　九州縦貫自動車道の建設進捗状況　（五分科5号15―16）
ア　完成時期の見通し
イ　福岡県側の用地交渉買収遅れとその原因、見通し
二　河　川
1　白川ダムの建設　（五分科5号16）
2　立野ダムの建設　（〃　16―17）
○田代文久君（共産）
一　国　鉄
1　国鉄の赤字経営の原因と原価償却の方法並びに再建十カ年計画と労働強化　（五分科2号11―14）
○田中昭二君（公明）
一　公　害
1　九州大学医学部死体焼却炉の処置　（一分科2号33―35）
ア　臭気による住民の苦情
イ　炉の廃止または移転の早急実現
ウ　解決の目途
二　板付基地と雁ノ巣基地
1　両基地の役割、板付は予備基地かどうか
（二分科4号5）
2　板付基地周辺の被害とその対策　（〃　5―6）
3　板付基地の移転と調査費　（〃　6―7）

4 基地の騒音公害 （二分科4号7）
5 雁ノ巣施設の一部共同使用 （〃 7）
6 板付の施設整備 （〃 7）
○田中武夫君（社会）
一 対米繊維輸出規制
1 日米友好通商航海条約に違反しないか （委8号8）
2 日米間政治密約説と下田大使の喚問要求 （〃 10—11）
3 下田大使の国際司法裁判所入り説 （〃 11）
4 下田私案 （委16号4）
5 佐藤総理とニクソン米大統領の密約説 （〃 4）
6 通産大臣の業界説得 （〃 4）
7 エードメモワールの公表の有無 （四分科3号3）
8 米側輸入制限の法案提出か （〃 3—4）
9 被害の立証 （〃 4）
10 自主規制の期間 （〃 4）
11 包括規制 （〃 4）
12 規制と中小繊維業界への影響 （〃 5）
13 規制と繊維業の構造改善 （〃 5）
14 規制の韓国への影響 （〃 5）
二 七二年沖縄返還
1 ベトナム戦争解決の見通し （委14号2）
2 解決しなかつた場合の日米協議の内容 （〃 2・4）
三 法令と自治体の条例の関係
1 条例は法令の基準以上の場合があり得るか （〃 4—6）
四 水田減反政策
1 全国一律の減反指令 （〃 6）
2 減反奨励金は明年度以降続けるか （〃 6）
五 交通総合政策
1 総合交通体系の樹立 （〃 8—9）
六 予備費使用総調書の国会提出
1 常会提出規定と今特別国会提出 （委16号2）
七 沖縄返還
1 ベトナム戦争終結の確信 （〃 2—3）
八 安保条約「極東」の範囲
1 米軍の主観的判断で拡大解釈が可能か （〃 3）
九 琉球銀行の民間所有軍用地の担保貸出
1 その意味 （〃 3）
一〇 佐藤総理の国会軽視の発言 （〃 4）

一一 議長人事は野党に協力を求めよ （〃 5）
一二 条約協定等積極的に国会の承認を求めよ （〃 5—6）
一三 食管法ココムの如き政府は諸意的法解釈を慎しめ （〃 6）
一四 行政立法・政令恩赦は厳しく （〃 6—7）
一五 法律公布後の政令放置 （〃 7）
一六 国会決議は尊重せよ （〃 7）
一七 採択請願の扱い （〃 7）
一八 大臣答弁の政治的責任
1 大臣政府委員の短期交替 （〃 7—8）
一九 通達行政で法の精神をゆがめるな （〃 8）
二〇 法の機能を侵す行政指導のゆきすぎの反省 （〃 9）
二一 委任立法の範囲の基準 （〃 9）
二二 地方自治体の陳情と予算編成 （〃 9—10）
二三 予算と関係法案の同時提出 （〃 10—11）
二四 財政法二十八条の主要法人の範囲と法人運営の国会報告 （〃 11）
二五 予算参考資料
1 財政法二十八条の主要な法人の基準 （二分科3号13）
二六 国際収支と円の価値
1 国際収支と外貨準備高の見通し （二分科3号13—14）
2 外貨準備の内容と金保有 （〃 14）
3 対外資産負債バランスの公表 （〃 14—15）
4 円の切り上げと自由化 （〃 15）
二七 税務職員の待遇
1 国税労組員に対する差別待遇 （〃 15—16）
二八 防衛
1 近畿地区でのナイキ基地建設とその候補地 （二分科4号15—16）
2 自衛官の処遇改善と交通事故に対する補償 （〃 16—17）
3 定員充足と質の向上 （〃 17—18）
4 制服の改善 （〃 18）
二九 在日米軍の住宅
1 住宅の現況と新規四千戸要求の経緯 （二分科4号16）
三〇 万博
1 混雑等に関する対策 （四分科3号2—3）
三一 商品取引

1　商品取引法の改正　（四分科3号6　）
2　行政の一元化　（〃　6　）
3　化学繊維、合繊等の対象品目からの排除
（〃　6―7）
4　対象品目等の再検討　（〃　6―7）
5　有価証券流用等紛議多発と監督官庁の指導
（〃　7　）
6　委託証拠金として提供した有価証券を担保として仲買人は借金し得るか　（〃　7―8）
7　誇大広告の取り締り　（〃　7―8）
三二　日中貿易
1　総理大臣は訪中予定の松村氏等に親書を託す意思ありや　（〃　7―8）
○田邊誠君（社会）
一　同和対策
1　就職差別と職業あつせん　（三分科6号1―2）
2　職業訓練　（〃　2　）
3　地区内の産業振興　（〃　2　）
4　長期計画の樹立　（〃　3　）
二　身体障害者の社会復帰
1　自動車運転訓練　（三分科1号15―16）
2　自動車の物品税免除　（〃　16―17）
3　駐車禁止の特例　（〃　17　）
4　国鉄の運賃割引制限　（〃　16　）
三　郵政事業
1　郵便業務収入に対する業務費の割合と近年の推移　（五分科2号34―35）
2　郵便事業特別会計の赤字解消と機械化並びに料金改定　（〃　36　）
3　郵政事業の公社化と郵便、貯金、保険業務の一体化　（〃　36　）
四　電々公社
1　電話料金の合理化と料金改定　（〃　37　）
五　河川
1　首都圏における二十年後の水需給逼迫解決方策　（五分科4号24　）
2　水利用面における河川の依存度　（〃　24　）
3　首都圏の水不足解決策とダム建設計画　（〃　24　）
4　首都圏の治水、利水の長期計画　（〃　25　）

5　沼田ダム建設に関する政府方針の決定時期　（〃　25　）
6　草木ダム建設の公共補償　（〃　26　）
7　尾瀬分水水利権の見通し　（〃　26―27）
○田畑金光君（民社）
一　カンボジア政変
1　政変の性格　（委18号30　）
2　アメリカの軍事介入の可能性　（〃　30―31）
ア　ジーグラー報道官の談話
イ　CIAの謀略説
3　戦争拡大の危機と日本の対米ソ交渉の重要性　（〃　31―32）
二　沖縄返還
1　返還協定成立のメド　（〃　32―33）
2　復帰対策要綱　（〃　33　）
3　七二年本土復帰までの復帰協定およびその他関係立法提案の段取り　（〃　33　）
4　佐藤総理在任中復帰を遂行するか　（〃　33　）
三　沖縄産業経済の振興
1　企業誘置と米資本のかけこみ進出　（〃　33―34）
2　フリーゾーンの構想　（〃　33―34）
3　沖縄開発事業団の設立　（〃　34―35）
四　米軍沖縄基地整理
1　そのすすめかた　（〃　35　）
2　米基地肩代りと自主防衛　（〃　35　）
3　国防の基本方針および四次防策定の日程　（〃　35　）
五　沖縄住民の国政参加特別措置法案
1　自民党内の憲法上の疑義　（〃　35―36）
2　今国会の成立努力　（〃　36　）
六　沖縄渡航
1　自由化　（〃　36　）
七　沖縄軍労働者
1　直接雇用より間接雇用へ　（〃　36―37）
八　対米繊維輸出規制
1　国会決議の貫徹　（〃　37―38）
2　この交渉には「譲歩」はない　（〃　37―38）
九　海難事故
1　小名浜港の海難事故

ア　空光丸の海難原因と事故の教訓　（五分科1号13）
イ　海難事故と港の管理体制　（〃　14）
ウ　港湾施設の整備と海難防止　（〃　14―15）
2　海難救助体制強化と飛行艇の配置　（〃　15―16）
○多田時子君（公明）
一　都市の下水道整備
1　公共下水道の整備状況　（五分科5号17―18）
2　東京都区部の下水道の普及率　（〃　18）
二　道路
1　地下鉄新玉川線の建設進捗状況と完成時期　（〃　18）
2　首都高速三号線の建設進捗状況と完成時期　（〃　18）
3　地下鉄玉川線、首都高速三号線建設工事による交通渋滞と騒音対策　（〃　18―19）
4　幹線自動車道路網の建設工事費　（〃　19）
ア　高盛り土方式と地表面方式のキロ当り単価の相違
○高田富之君（社会）
一　土地改良事業
1　政府の方針転換と地元の意向聴取　（四分科2号18）
2　工業用水への転換　（〃　19）
3　国営事業に対する地元負担金支払の延期措置　（〃　19―21）
二　施設園芸等の災害補償制度の確立　（五分科2号20）
三　養豚公害対策　（〃　20―21）
○竹本孫一君（民社）
一　児童手当
1　先ず制度のスタートを　（委17号2）
二　消費者物価抑制
1　インフレ政策　（〃　2―3）
2　来年度四・八％上昇見込の根拠　（〃　2―3）
3　野菜など季節商品　（〃　4）
4　物価政策主務官庁としての企画庁の権限の弱体　（〃　4）
5　内閣補佐官制度の立消え　（〃　5）
三　卸売物価の上昇
1　需要の強さ　（〃　5）
2　卸売物価の消費者物価上昇に対する寄与率　（〃　5―6）
3　物価諸政策の効果と限界　（〃　6）

4　再販売維持制度の物価の下支え　（〃　6）
5　財政需要の膨脹と物価上昇の相関性　（〃　6）
6　金融引締政策の物価安定に対する効果　（〃　13―14）
四　予算編成
1　圧力団体の活動　（〃　7）
2　米の生産調整の予算編成過程の不定見　（〃　8）
3　予算原案とその後の分捕合戦　（〃　8―9）
4　物価と金融財政の抑制　（〃　14）
五　繊維対策交渉
1　綿製品協定の教訓と九月期限切れに対する態度　（〃　9）
2　ガット精神の尊重と業界説得工作の意図　（〃　9―10）
3　下田大使の対米依存の情報提供　（〃　10―11）
4　米政府と「早期解決」の約束をしているのか　（〃　11―12）
5　繊維の妥協は他産業へ波及　（〃　12）
六　文教
1　プロボクシング　（一分科2号19―22）
ア　ボクサーの数及び健康管理
イ　主務官庁と規制
七　政治
1　情報及び広報収集　（一分科4号8―10）
ア　機構
イ　ブラウダ、人民日報を知り得る方法を講じられぬか
ウ　民間人の活用
2　労働勲章を制定する考えはないか　（〃　10―11）
3　内閣補佐官制度をいつ制定するか　（〃　11）
八　交通費の所得税非課税限度額
1　自動車通勤者の限度額引上げ　（二分科3号16―17）
九　米国の関税政策と日本の対応策
1　関税政策の保護主義的傾向　（〃　17―18）
2　日本の対応策　（〃　18）
一〇　看護婦の不足対策
1　就職と退職の状況　（三分科1号12―13）
2　看護婦補助者の役割　（〃　13）
3　病院と診療所行政のウエイト　（〃　14）
4　無資格看護婦の通信教育による養成　（〃　14―15）
一一　再生資源取り扱い業

1　立て場業に対する指導助成　（四分科4号18―19）
一二　構造改善
1　繊維工業における設備等の自由化と設備過剰の歯止め　（〃　19）
2　構造改革方策の多様化　（〃　19―20）
3　商業地域に対する事業団融資の弾力的運用　（〃　20）
4　一般業種の構造改革のあり方（スクラップ・アンド・ビルドの原則）　（〃　20）
5　特繊法の業種指定の考え方　（〃　20）
6　構造改革の業種指定の拡大　（〃　20―21）
7　構造改革の努力目標と政策効果　（〃　21）
○武部文君（社会）
一　航空自衛隊美保基地
1　高尾山レーダーサイト　（二分科4号22）
2　美保基地のバッジ学校　（〃　22―23）
3　レーダーサイト駐在の米兵　（〃　23）
4　基地の滑走路移し替え工事　（〃　23―24）
5　民航ターミナルの整備　（〃　24）
6　全国飛行基地の再点検と美保基地の地位　（〃　24―25）
二　食品公害
1　食品添加物の再検討　（三分科5号20）
2　国立衛生試験所の整備　（〃　20―21）
3　食品添加物の指定基準　（〃　21）
4　輸入食品の監視　（〃　22）
5　牛乳のＢＨＣ残留と全面禁止　（〃　23）
○谷口善太郎君（共産）
一　憲法二〇条政教分離の規定
1　国家神道の反省　（委13号29）
2　国が創価学会の戒壇を設ければ違憲か　（〃　29―30）
3　創価学会の政界進出の目的　（〃　30）
4　宗教団体の政治献金　（〃　31―32）
5　文部大臣の監督責任　（〃　31）
6　創価学会の政治活動は宗教団体の目的の規定に違反　（〃　33―34）
二　公共料金の抑制
1　私鉄運賃の値上げ申請　（〃　33―34）
2　資本費の料金転嫁　（〃　34―35）

3　公共料金の抑制　（〃　35―36）
○津川武一君（共産）
一　米
1　外米の輸入と開発輸入　（四分科2号28）
2　沖縄に対する米穀の売渡し条件　（〃　28―29）
3　沖縄に対する米の貸与数量　（〃　29）
4　復帰後の沖縄への食管制度の適用　（〃　29）
5　米の生産調整計画不成功の場合の責任の所在　（〃　29―30）
6　米の生産調整と食管法の堅持　（〃　30）
○塚本三郎君（民社）
一　言論・出版の妨害問題
1　政府の基本的態度、なぜ積極的に調査しないのか　（委8号24―26）
2　宗教団体による言論圧迫とその責任　（〃　27）
3　出版妨害の具体的事例　（〃　27―30）
4　言論圧迫の具体的事例　（〃　28―29）
二　宗教団体の政治活動
1　創価学会員による選挙妨害、選挙違反の具体例とその取締り　（〃　30―32）
2　宗教団体の政治活動　（〃　32―33）
3　不正な宗教活動の取締り　（〃　33―34）
4　創価学会員の犯罪と学会の責任　（〃　34―36）
5　信教の自由と公共の福祉の調和　（〃　36―37）
○辻原弘市君（社会）
一　同和対策
1　十カ年計画の基礎とその手直し　（二分科3号28―29）
2　市町村の計画策定と国の直接指導　（〃　29）
3　中央の指導調整機関　（〃　30）
4　市町村の財政事情と国の直接関与　（〃　30―31）
5　予算上の新規項目と補助率　（〃　31―32）
6　学校教育関係も同和対策事業に含めたらどうか　（〃　32）
○寺前巖君（共産）
一　鉄鋼産業労働者の四組三交代制
1　作業準備および入浴の労働時間の扱い（三分科6号9―10）
2　現場到着制の現場面交代制変更　（〃　10）
3　食事の二十五分間休憩　（〃　11）
4　政府の監督　（〃　11―12）

○戸叶里子君(社会)
一　モーテルの監督
1　犯罪の発生状況　（三分科5号29）
2　宿泊人名簿の不備　（〃　29―30）
3　旅館業法の許可対象か　（〃　30）
4　埼玉県東松山の例　（〃　31―32）
○登坂重次郎君(自民)
一　皇室費
1　国民の象徴としての天皇の地位　（一分科1号7）
2　予算の伸びが低い理由　（〃　7―8）
一　恩給
1　傷痍軍人恩給　（一分科4号1―4）
ア　特別項症、一、二項症等重症者に対する措置
イ　有期再審査裁定の迅速化と思いやりある措置
ウ　扶養遺族加給の是正
エ　有期傷病恩給等の審査を無料とせよ
2　軍人恩給の仮定俸給の是正　（〃　4）
3　昭和二十三年六月以前の退職公務員の格づけは低く過ぎるのではないか　（〃　4）
4　恩給受給の証拠書類提出は厳格過ぎないか　（〃　4―5）
○土橋一吉君(共産)
一　郵政事業
1　郵政、全電労働者の努力に対する評価並びにパートタイマーの排除と定員化　（五分科2号37―38）
2　郵政労働者のストライキに対する制裁と監視労働　（〃　38―39）
3　パートタイマーの雇用人数と労働条件の保障　（〃　39―40）
○中谷鉄也君(社会)
一　フイルム押収事件
1　裁判の真実追求との調和のための特別立法措置　（委13号20―21）
2　新聞記者の証言拒否権の立法化　（〃　21）
二　創価学会・公明党の言論出版妨害
1　福田元自民党幹事長の関与　（〃　21）
2　「出版をしない」契約は公序良俗に違反しないか　（〃　21―22）

3　「これが創価学会だ」の廃棄処分の税法措置　（〃　22）
4　人権侵犯問題として資料の収集をしているか　（〃　22―23）
5　国民の知る権利、読む権利の妨害は憲法二一条の問題となるのではないか　（〃　23―24）
三　プロ野球賭博
1　捜査、検挙の状況　（〃　24）
2　暴力団の資金源　（〃　25）
3　高校野球への波及　（〃　25）
4　コミッショナー事務局の強化　（〃　26）
5　同事務局へ暴力団リストの提供　（〃　26）
四　興信所の同和出身者の調査
1　行きすぎの調査　（〃　27―28）
2　興信所の登録制　（〃　28）
五　沖　縄
1　振興計画　（一分科4号12―13）
ア　県民はゆたかになるか
イ　外資導入についての考え方
2　本土への就職者　（〃　13―14）
ア　就職者数
イ　労働条件の食い違い及び対策
六　金　融
1　福徳相互住宅ＫＫの無届預り金　（〃　14―15）
七　法　務
1　人権擁護　（一分科5号20―21）
ア　興信所の戸籍調査
イ　興信所に対する行政指導
2　少年法改正の主旨　（〃　21―22）
ア　年齢
イ　裁判所側との意見の対立点
3　刑事訴訟法の再審事由改正の意図の有無　（〃　22）
八　法　務
1　少年法の改正　（一分科6号1―3）
ア　法務省と裁判所との意見の相違点
イ　改正についての裁判所の見解
2　裁判の公正と迅速、訴訟の促進　（〃　3―4）
ア　メーデー事件裁判の長期化

イ　公害関係訴訟の審理遅延
ウ　東大事件等の欠席裁判
九　自衛隊と国民との対話
1　秘密文書の実体　（二分科5号12―15）
2　防衛月報の取扱い方　（〃　13―14）
3　職員と秘密保持の義務　（〃　14　）
4　秘密文書の取扱いと国会議員　（〃　14―15）
5　自衛隊を診断する会の任務　（〃　14―15）
一〇　民間の委託研究と兵器産業
1　民間の委託研究の結果生じた工業所有権の帰属問題　（四分科4号32　）
2　委託研究の結果生じたノーハウの問題（〃　32―33）
3　武器輸出三原則とその考え方　（〃　33―35）
○中野明君（公明）
一　海中公園整備
1　予算措置　（三分科1号24―25）
2　国立公園指定　（〃　25　）
二　文　教
1　国立青年の家　（一分科2号22―23）
ア　既設箇所
イ　設置の基礎的条件
エ　四十五年度設置箇所及び四十六年設置予定箇所
2　過疎地域の義務教育問題　（〃　23―24）
ア　スクールバス予算
イ　通学路の確保
三　高知県のバス廃止代替バスの運行
1　車輌購入予算　（三分科4号32　）
2　市町村の代替輸送　（〃　32―33）
3　国の補助と交付税措置　（〃　33　）
4　国鉄バスの廃止乃至減便　（〃　34　）
四　造林計画
1　国有林・民有林の薪炭材の生産高　（四分科2号15―16）
2　特別造林計画　（〃　16―17）
ア　調査費
イ　調査地域の指定
五　漁　業
1　漁港整備に対する予算配分の改善　（〃　17　）
2　漁業専管水域の設定　（〃　18　）

3　今後の国連海洋法会議における我国の態度（〃　18）
○楢崎弥之助君（社会）
一　防　衛
1　BC兵器
ア　国内存置の有無　（委6号2　）
イ　一九二五年のジュネーブ議定書批准するつもりか　（〃　2　）
ウ　昨年の国連総会第一委員会でスウェーデンの決議案を棄権した理由　（〃　2　）
エ　催涙ガスはBC兵器に含まれるか　（〃　2―3）
オ　自衛隊の保有している催涙剤など　（〃　3　）
カ　GBサリンを保有しているのではないか　（〃　3―4）
2　日米共同声明と非核三原則堅持の関係　（〃　4―5）
3　在日米軍の戦闘発進に伴なう相手国よりの報復　（委6号5　）
4　在日米軍基地の自衛隊管理と地位協定二条四項（b）　（〃　5―6）
5　自衛権発動の場合の諸要件　（〃　6―8）
6　どんな条件のとき自衛隊法七十六条は発動されるか　（委6号8―9）
7　自衛隊の防空作戦　（〃　9―10）
8　次期CXのエンジンの発注先　（〃　10―11）
9　アジュバントワクチンの副作用と自衛隊員に対する使用　（〃　11―12）
10　三次防計画の達成率　（〃　12　）
11　四次防予算の見込額　（〃　12　）
12　防衛秘密の内容と防衛委員会での審議（二分科4号11　）
13　自衛隊は戦争抑止力たり得るか　（〃　11　）
14　自衛隊は第二撃力を持つているか　（〃　11　）
15　安保体制による防衛の補完　（〃　11　）
16　専守防禦と非核三原則　（〃　12　）
17　四次防計画と長期戦略見積もり　（〃　12　）
18　公海および公空上での防衛体制　（〃　13―15）
ア　制空権
イ　戦闘機によるパトロール
ウ　侵入艦船に対する攻撃
エ　ASMの研究開発

オ　洋上飛行訓練
カ　早期警戒機
キ　制海権
ク　艦対艦ミサイル
ケ　船団の護衛
コ　空母
19　XC―1の国産化　（二分科4号15）
20　米軍の生物戦研究所に日本人がいないか　（〃　15）
21　旧自衛隊員の社会党入党　（〃　15）
二　ベトナム戦争解決困難の場合の日米協議（田中武夫君の質疑に関連）
1　B52の沖縄出撃は断るか　（委14号2）
2　再協議は沖縄本土並み返還に全く影響を及ぼさないか　（〃　3）
3　ベトナムは「極東の範囲」に入るか　（〃　3）
4　「極東の範囲」の外ならB52の直接出撃の事前協議はノーではないか　（〃　3）
5　ラオスは極東の範囲か　（〃　4）
6　米のラオスの内戦干渉と政府の見解　（〃　4）
三　事前協議
1　安保条約五条による直接出撃と事前協議　（委15号8）
2　敵の追跡およびスクランブルの限界　（〃　8）
3　プエブロ号事件の日本発進の米軍機はなぜ協議の対象外だったのか　（〃　9―10）
4　日本側に発議権があるのか　（二分科2号4―5）
5　沖縄返還時の部隊駐留と事前協議　（〃　5）
四　自衛権発動の対象となる武力攻撃発生時刻の認定
1　相手側のでかた次第か　（委15号10）
2　従来の政府答弁と統一解釈の相違　（〃　10―11）
五　三次防の化学兵器の研究開発
1　T用ガスの研究　（〃　12）
2　米化学兵器研究所への派遣　（〃　12）
六　オイルアジュバンドの使用
1　自衛隊の少年兵の人体実験　（〃　12）
七　「国防の基本方針」の再検討
1　非核三原則の明文化　（委18号23―24）
2　自衛力の縮小もあり得るか　（〃　24）

3　憲法九条で許容していない兵器　（〃　24）
八　自動車の自由化
1　三菱・クライスラーの合弁会社の資本比率、役員構成　（〃　24―25）
2　政府は来年十月の自由化時期を早めるか　（〃　24―25）
九　丸紅飯田KKの肥料プラントの受注　（〃　25―26）
一〇　アルゼンチン国鉄工事契約
1　プラントの商談の経過と条件　（〃　26―27）
2　四人の大使の異動　（〃　27）
3　六二年国家調査委員会報告書の津田大使の言動の記述　（〃　27―28）
4　河崎大使の退職　（〃　28）
5　青木大使ロカ線電化の報告　（〃　28―29）
6　田中元大使の異動　（〃　29―30）
一一　広州交易会参加華僑の再入国許可
1　許可基準の明確化と不許可の理由　（二分科1号2―3）
一二　B52の沖縄駐留の事前協議　（二分科2号5―7）
1　沖縄駐留B52の編成所属　（二分科1号3）
2　駐留自体は事前協議の対象にならないのか　（〃　4―5）
3　駐留に対する政府の態度　（〃　4―6）
一四　ラオス問題
1　極東の周辺地域にラオスは含まれるかどうか　（二分科1号6）
2　戦乱回避への政府の努力　（〃　7―8）
一五　核防条約
1　核防条約と安保条約、米国の核抑止力への依存　（〃　8）
一六　沖縄駐留部隊の機能と安保条約
1　沖縄を太平洋全域の補給基地とすることは条約の枠外ではないか　（二分科4号9―10）
2　極東の範囲と米軍の行動範囲　（〃　10）
一七　政令指定都市
1　政府の指定の方針　（三分科4号24）
2　現在対象とされる市　（〃　24）
3　指定市の条件　（〃　25）
4　警察法の改正　（〃　25）
5　政令の公布と政令の施行時期　（〃　25―26）

一八　CXエンジンの開発とプライスの決定（四分科4号30―32）
○丹羽久章君（自民）
一　青果物の価格安定
1　青果物の価格安定対策　（四分科2号1―2）
2　相場の立て方　（〃　2　）
二　余剰米
1　余剰米の処分方法　（〃　2―3）
2　貯蔵方法の研究とその成果の見通し　（〃　3　）
3　余剰米の輸出先　（〃　3　）
○西田八郎君（民社）
一　琵琶湖の水資源開発
1　治水対策の位置づけ　（五分科4号32　）
2　最高水位と最低水位　（〃　33―34）
3　水資源開発を琵琶湖開発公団に全面実施させることの妥当性　（〃　33　）
4　総合開発と関係省庁の窓口の一元化　（〃　33―34）
5　水位低下に伴う被害対策　（〃　34　）
6　水質汚濁　（〃　34―35）
ア　シジミのカドミウム等の含有量と人体への影響
7　阪神地区の水使用を琵琶湖以外にも求められぬか　（〃　35　）
8　水資源開発の特別立法措置　（〃　35　）
○西中清君（公明）
一　京都府知事選挙
1　教職員組合の事前運動　（三分科4号17―18）
2　教育者の地位利用　（〃　18　）
3　やみ専従の活動　（〃　18―19）
二　一般家庭用品及び電器製品の欠陥事故
1　赤外線ストーブの不完全燃焼による事故　（四分科3号8―10）
2　電子レンジの具体的な調査結果　（〃　10―11）
3　電子レンジ漏洩波の調理食品、人体に与える影響　（〃　10―11）
三　国鉄
1　裏日本幹線の整備計画　（五分科4号1―2）
2　山陰線（京都二条―園部）の複線電化の完成見通し　（〃　2―3）
3　裏日本と表日本の工事費使用の比較　（〃　3　）

○西宮弘君（社会）
一　農　業
1　生産者米価の据え置き及び一割減反措置と農民の所得　（委4号25―27）
2　場当り農政　（〃　27―28）
3　継続中の干拓開田事業をどうするか　（〃　28―29）
4　入植者中止に伴い八郎潟村既入植者の負担金返済額はふえるのか　（〃　29　）
5　明年度以降減反をどうするのか　（〃　30―31）
6　米の消費拡大、輸出促進等をはかれぬか　（〃　31―32）
7　経営規模の拡大と農地の転用とは矛盾するではないか　（〃　32―33）
8　食管法と買入れ制限　（〃　33―34）
9　米の減反政策の具体的計画と実施の困難　（委14号7　）
10　失敗のおそれと農民へしわよせ　（〃　8　）
11　米の生産費引下げ　（〃　8　）
12　水田の十一万八千ヘクタールの買上げ計画の作成　（委16号29　）
13　作付制限　（四分科2号41―42）
14　米の消費拡大方法　（〃　42　）
15　熱帯農業研究機関の構想　（〃　43　）
16　三菱商事のジャワでの水田開発契約　（〃　43　）
17　農地転用違反件数　（〃　43　）
18　買い入れ制限と食管法の解釈　（〃　43―44）
19　農業生産におけるコストダウン　（〃　44―45）
20　土地改良の通年施行と米生産調整奨励金支給の継続性　（〃　44―45）
二　政　治
1　政治資金
ア　自民党候補者に対する公認料等に対する課税　（委4号35―36）
イ　法定費用の超過　（〃　36　）
ウ　議員所得の課税　（〃　36―37）
2　宗教団体の行なう政治活動の限界　（一分科2号7―8）
3　鷲見美雄教諭の転任問題　（〃　8―9）
4　政教分離の原則と宗教団体の政治活動　（〃　9―10）
三　創価学会・公明党の言論妨害
1　国会の究明を　（委16号29　）

2　宮澤国務大臣の「公明党はファッショ的政党」との発言（委16号30）
3　佐藤総理の「創価学会を斬る」評（〃30）
4　言論妨害の共通の事実と犯罪の成立（〃31）
5　政教一体の政党問題の解明（〃34）
四　厚生行政
1　防貧政策（三分科5号26）
2　生活協同組合の助成（〃26―27）
3　四十六年度の重点施策（〃27）
4　社会福祉事業の公私立の関係（〃27―28）
5　社会福祉施設の不足（〃28）
6　福祉事業振興会の貸し付け（〃28）
7　農村婦人の健康状況（四分科2号45―46）
8　ハウス病対策（〃46）
9　貧血原因の究明（〃46）
五　農村出稼ぎの社会問題化
○芳賀貢君（社会）
一　農業
1　現行法の枠内で米の買い入れ制限はできるのか（委12号20―22）
2　米の全量買い入れは食管制度の根幹をなすのではないか（〃22―23）
3　米の買い入れ制限をやるのか（〃24）
4　米の予約売り渡し制は続けるのか（〃24）
5　奨励金の継続性と税制上の配慮（〃24―25）
6　四十五年度米の生産者米価（〃25）
7　米価審議会への諮問内容等（四分科1号30）
8　据え置き生産者米価の算定方式（〃30）
9　古米の処理対策（〃30―31）
10　「農畜産物の需要と生産の長期見通し」の変更（〃31）
11　酪農近代化計画の変更（〃31）
12　牛乳の学校給食に関する長期計画の変更（〃31）
13　土地改良長期計画の変更（〃31―32）
14　四十五年度の加工原料乳に対する保証価格（〃32）
15　牛乳の遠距離輸送（〃32）
16　牛乳の列車内販売（〃32）
17　新規開田の抑制（〃32―33）
18　土地改良事業における田畑輪換の取り入れ（〃32―33）
19　米生産調整目標数量の配分方法（〃32―33）
二　その他の農業問題
1　ガット事務局長の農業政策に関する要請（委12号25―26）
2　水田の転用と土地の総合利用計画（〃26）
3　国有林活用法案（〃26）
4　離農対策（〃26―27）
5　なま乳遠距離輸送の調査実験事業（〃26―27）
6　農業動向年次報告の提出遅延の理由（〃18―19）
三　領海と漁業専管水域
1　諸外国の態度と日本の立場（〃19―20）
四　国鉄
1　北海道管内の無人化駅並びに貨物駅の集約化（五分科1号37―39）
2　今年度予算における研究開発の主眼点（〃22）
3　民間の委託研究（〃22）
4　兵器産業の育成（〃23）
5　武器輸出三原則（〃23）
4　牛乳の列車内販売（五分科1号39）
○華山親義君（社会）
一　中小企業金融
1　金融引締めの中小企業に対する影響（二分科3号25）
2　中小金融機関からのコール移動（〃25）
3　相互銀行の東京支店設置の流行と地方に与える影響（〃26）
4　銀行の系列化（〃26）
5　預金金利の自由化（〃26）
6　縁故債等の増加による中小金融へのしわ寄せ（〃27）
二　兵器製造の開発
1　兵器製造開発に対する予算措置に関する見解（四分科4号21―22）
2　今年度予算における研究開発の主眼点（〃22）
3　民間の委託研究（〃22）
4　兵器産業の育成（〃23）
5　武器輸出三原則（〃23）
3　牛乳の遠距離輸送（四分科1号32）

6　兵器産業に対する日本開発銀行の融資有無　（四分科4号23―24）
三　公害
1　公害問題の国際化（シンポジウム）とわが国の立場　（〃　24　）
四　農業
1　水田の休耕・転作　（四分科1号33―34）
ア　土地改良区の負担金の取り扱い
イ　地目変換と固定資産税
2　農村地域への工場分散　（〃　34―35）
3　出かせぎ者対策　（〃　35　）
4　減反地域の道路整備の促進　（〃　35―36）
五　陸運
1　通勤バス運行の確保対策　（〃　36　）
○林孝矩君（公明）
一　法務
1　登記手続　（一分科5号8―9）
ア　個人申請に対する不親切な態度
イ　登記申請用紙を無料配布せよ
ウ　司法書士の手数料
2　奈良少年刑務所内の暴力事件　（〃　10　）
○林百郎君（共産）
一　沖縄
1　国政参加　（一分科4号33―36）
ア　全国区参議院議員の選出方法
イ　国会議員の渡航の自由
ウ　選出国会議員に対する不逮捕特権と免責特権
二　社会主義国との貿易
1　ココムの規制　（四分科5号10―11）
2　延べ払いの禁止　（〃　11　）
3　延べ払いの輸銀融資　（〃　11―12）
4　人事往来の制限　（〃　12　）
5　日中貿易の各種制限措置の廃止及び緩和　（〃　13　）
6　朝鮮民主主義人民共和国との貿易と旅券法の改正　（〃　13―14）
7　北爆停止後のベトナム民主共和国との貿易拡大措置　（〃　14　）
三　万博
1　社会主義国を招請しない理由　（四分科5号12―13）
2　社会主義国からの万博見物に対する入国許可有無　（〃　13　）
○東中光雄君（共産）
一　米軍基地
1　日米合同委員会合意後の米軍施設の返還状況　（二分科5号6　）
2　立川基地の機能変更と返還の見通し　（〃　6　）
3　横田基地の戦略的地位の上昇　（〃　6―7）
4　神戸第六突堤の返還　（〃　7　）
5　基地返還と基地の再編強化の動き　（〃　7　）
6　自衛隊の基地管理はその任務の質的変更を招来する　（〃　7―8）
○平林剛君（社会）
一　米軍厚木基地
1　イーストキャンプの返還促進　（二分科4号21―22）
2　米軍基地の整理の方向と厚木基地の取扱い　（〃　22　）
二　新都市計画による土地買い占め
1　市街化区域と調整区域の地域指定　（五分科6号7―8）
2　新都市計画と民間企業の土地買占め規制　（〃　8―10）
3　農住都市構想　（〃　10　）
4　日本住宅公団の用地取得要領　（〃　10　）
○広沢直樹君（公明）
一　架橋
1　本州四国連絡架橋　（五分科4号17―19）
ア　公団設立と実施調査の終了メド
イ　建設省の調査費
ウ　地元の受け入れ体制の明確化
エ　建設経費の負担割合
オ　三ルート架橋の順次着工
二　道路
1　四国の縦貫横断高速道路建設見通し　（〃　19　）
○広瀬秀吉君（社会）
一　専売公社
1　たばこ専売の目的　（二分科3号6―7）
2　合理化計画　（〃　7―8）
3　専売から消費税制度への移行　（〃　8　）

4　宇都宮、茂木両工場の統合　（二科3号分8―9）
5　たばこの主産地形成　（〃　9―10）
二　国鉄
1　廃止線の道路輸送への転換方法　（五分科1号31　）
2　閑散線・赤字線区における特別運賃（〃　33　）
3　合理化と保安対策　（〃　33―34）
4　国鉄財政再建と政府の具体的な財政援助　（〃　34　）
三　道路
1　東北縦貫自動車道の建設　（五分科5号24―25）
ア　進捗状況及び用地買収と補償並びに大谷石の採石権
2　高速道路料金のあり方　（〃　26　）
○不破哲三君（共産）
一　言論出版の妨害の問題
1　田中幹事長を通ずる出版物の買収　（委7号24―27）
2　取り次ぎ店を通じての出版の自由の侵害　（〃　27―29、30―31）
3　書籍小売り段階での妨害　（〃　29　）
4　IN通信社長を通ずる出版の買収　（〃　29　）
5　特定人物の放送出演排除の動き　（〃　31　）
6　証人喚問要求　（〃　32　）
7　藤原弘達氏の場合の例　（委17号14―15）
8　福島泰照氏の例　（〃　15―16）
9　私人間の問題か、政治の場の問題か　（〃　16　）
10　証人喚問要請　（〃　17　）
二　沖縄返還と日米共同声明
1　核抜き返還の確約と木村官房副長官の記者会見の内容　（委7号32―33）
2　ベトナム戦継続による協議の結果、返還時期の延期もあり得るのか　（〃　33　）
3　返還後のB52発進と返還前の取りきめ　（〃　33―34）
4　戦闘作戦行動への発進許諾の与え方　（〃　34―35）
三　沖縄米基地の整理統合
1　交渉のルートと方向　（委18号38　）
2　レアード国防長官の沖縄基地機能の公式見解　（〃　39　）
3　返還基地は安保条約地位協定の適用下の施設区域となるか　（〃　39―40）

ア　太平洋会議の海兵隊の緊急発進基地強化に関する米議会証言
イ　太平洋全域の補給基地強化に関するレアード国防長官の発言
4　基地の整理統合は返還までに急げ　（〃　40―41）
四　事前協議
1　日本の領域内の部隊の移動は事前協議の対象になるのか　（二分科1号18　）
2　沖縄返還時の駐留部隊が事前協議の対象にならないのなら、本土の基地の性格が変わってくるのではないか　（〃　18―19）
3　韓国での事態に対処する事前協議における前向きの態度の意味　（〃　20―21）
4　戦闘作戦行動に関する事前協議では、許諾は包括的か個別的か　（〃　21―22）
5　許諾を撤回することができるのかどうか。できるとすれば、日本側にも発議権があると考えてよいのか　（〃　22―23）
6　許諾を与えれば中立国としての地位を保持できないのではないか　（〃　23―24）
五　日米共同声明と首相のナショナル・プレス・クラブでの演説
1　時間的な経緯と両者の関連性　（〃　19―20）
六　在韓国連軍の性格
1　国連のいかなる機関の指揮統制下にあるのか　（〃　24　）
2　国連軍の任務と休戦協定　（〃　24―25）
○藤尾正行君（自民）
一　政治
1　選挙違反　（一分科5号1―5）
ア　被疑者の取り調べと人権
イ　候補者の後援会会員に対する根拠なき調査
ウ　栃木県秋山川改修を選挙運動と結びつけた問題
エ　身柄拘束のまま捜査を受け不起訴となつた場合の損害補償
○藤田高敏君（社会）
一　労働基準法改正の準備　（三分科3号7―8）
二　残業手当の勤労所得税免税

1 手当の性格と非課税措置（三分科3号9―10）
2 現物給与の非課税（〃 10―11）
3 宿日直手当の非課税（〃 10―11）
三 ミカン栽培
1 ミカンの成園、未成園の比率（四分科2号21）
2 五十一年度の政府計画による未成園の比率（〃 21）
3 年度別単位当たり価格（〃 22）
4 グレープフルーツの自由化
ア 自由化に対する農林大臣の見解（〃 22）
イ 季節関税の時期（〃 22―23）
ウ 全米地域へのミカン輸出（〃 22―23）
エ 季節関税の率（〃 23）
オ 自由化時期の延長措置（〃 23）
カ ガット条項の十九条・二十五条五項の適用によるミカン農家の保護育成対策（〃 23）
5 国内消費の拡大と共産圏に対する輸出ワクの拡大（〃 23）
6 支持価格制度の設置（〃 23―24）
7 各種制度金融の利子補給と償還期限の延期措置（〃 23―24）
8 ミカン対策についての予算措置（〃 24）
四 本州四国連絡架橋
1 三ルートの架橋順位とその決定時期（五分科6号4―5）
2 陳情合戦の抑制（〃 6）
3 架橋建設費の負担割合（〃 6―7）
4 二ルートの鉄道併用橋構想と新幹線敷設計画（〃 7）
○二見伸明君（公明）
一 農 業
1 農政の基本方向（委10号18―19）
2 自立経営農家の育成（〃 19―20）
3 兼業農家対策（〃 20）
4 小作地の休耕と奨励金（〃 20―21）
5 転作の指導（〃 21―22）
6 減産達成の方途と期限（〃 22―23）
7 土地開発基金と農地転用（〃 23―24）
8 食管制度の維持（〃 24―26）
9 銘柄格差制度と二段米価（〃 25―26）
10 離農促進の労働面の対策（〃 26）
11 野菜作付面積の増反計画（四分科1号16―17）
12 既存の野菜農家の保護対策（〃 17―18）
13 野菜の生産出荷安定（〃 18―19）
ア 指定消費地域の拡大
イ 最低基準額の引き上げ
ウ 価格保障事業実施県への助成措置
二 筑波学園都市
1 用地取得状況（一分科4号5―6）
ア 買収済み面積
イ 区画整理地区として買収した面積及び価格
ウ 新住宅市街地区として買収した面積及び価格
エ 新国際空港建設用地買収価格に比して安い理由
2 街路、高速自動車道等公共事業の実施計画（〃 6―7）
3 移転研究者と地元民との融和（〃 7）
4 上・下水道施設の構想（〃 7―8）
5 筑波学園都市建設の予算措置（五分科5号9）
6 筑波学園都市の汚水処理計画（〃 9―10）
7 筑波学園都市の土地買収とその代替地（〃 10―11）
三 法 務
1 保護司（一分科5号6―8）
ア 保護司の処遇対象人員
イ 保護司の定数及び現在員
ウ 若返らせる必要があるのではないか
エ BBS運動の協力
オ 実費弁償の支給額を増額せよ
2 少年法改正の主旨（〃 8）
ア 教育主義と刑罰主義
イ 裁判所側との意見対立
四 道 路
1 常磐自動車高速道路の建設計画（五分科5号11）
ア 石岡、水戸、日立へ延長計画とスケジュール
2 道路財源としての道路債（〃 11）
○古内広雄君（自民）
一 空 港
1 空港整備事業の工事の所管（五分科1号2―3）

2　仙台空港の整備と関連公共事業　（五分科1号2―4）
○古川雅司君（公明）
一　厚　生
1　小児ガン対策
ア　医療　（三分科5号5　）
イ　ベットの増床　（〃　5　）
ウ　医療費の補助　（〃　5―6）
2　原爆被爆者の救済
ア　援護の強化　（〃　6　）
イ　放射能障害の研究　（〃　6―7）
3　国立福山病院の増床　（〃　7　）
4　備後過疎地の医療　（〃　7　）
二　労　働
1　染料労働者の泌尿器ガン
ア　染料の発ガン物質　（三分科6号6　）
イ　労働者の発病潜伏期間と追跡調査　（〃　6―7）
ウ　ガン死亡遺族の補償　（〃　7　）
エ　染料工場による公害　（〃　7　）
2　産業医学総合研究機関の必要性
ア　労災病院との関係　（〃　8　）
イ　スタッフの養成　（〃　8　）
○細谷治嘉君（社会）
一　地方行財政
1　地方交付税の減額と前年の覚書の内容　（委7号2　）
2　交付税の特別会計直入　（〃　3　）
3　交付税の税率変更　（〃　3　）
4　沖縄の編入と税率　（〃　3―4）
5　市町村民税減税補てん債元利補給の打切り　（〃　5　）
6　特別事業債の元利補給の打切り　（〃　5―6）
7　四十四年度交付税補正の内容　（〃　6　）
8　交付税のひも付きと土地開発基金　（〃　6―7）
9　住民税の減税　（〃　7―8）
10　国民健康保険税　（〃　8　）
11　国と地方の税財源の配分　（〃　8―9）
12　地方事務官制度　（〃　9　）
13　中央地方の行政改革　（〃　9　）
14　中央から地方への天下り人事　（〃　9―10）
15　地方自治締めつけの一例としての公害行政　（〃　10―11）
16　道州制に対する考え　（〃　11―12）
17　新全総計画と防災計画　（〃　12　）
18　法令と自治体の条例の関係　（委14号5―6）
19　地方財政計画作成の根拠　（三分科4号6　）
20　地方財政計画の規模と国の予算規模の関係　（〃　6　）
21　地方財政計画と決算の大幅なズレ　（〃　6―7）
22　地方財政計画に織り込まれた給与関係人員と実態調査による人員の差の生ずる理由　（〃　8　）
二　公害防止（田中武夫君質疑に関連）
1　都の公害防止条例と国の環境基準の調整　（委14号6　）
2　自治体の身体障害者扶養保険に関する国の関与　（〃　6　）
3　河川法第二九条の改正　（〃　6　）
三　文　教
1　僻地教育　（一分科2号29―30）
ア　教員の処遇改善
イ　無免許教員の解消
ウ　住宅手当の支給
2　頭脳の流出と技術者の優遇　（〃　31―32）
四　沖　縄
1　振興計画　（一分科4号24―25）
ア　具体的構想
イ　新全総計画のなかでの取り扱い
ウ　石油資本導入についての本土と沖縄との意見不一致
エ　金融機関の統合に伴なう従業員の大量解雇
2　市町村財政の強化　（〃　26―27）
五　悪臭問題
1　雞の羽の肥料製造　（三分科5号12―13）
2　右工場の操業停止　（〃　13―14）
3　へい獣処理法の再検討　（〃　14　）
4　悪臭の測定と防臭設備　（〃　14―15）
六　発ガン性物質
1　厚生省の自主性　（〃　15―16）
2　染料工場労働者の発ガン性物質に対する保護　（〃　16　）
○堀昌雄君（社会）
一　物価と財政金融政策
1　物価と総需要抑制策　（委8号12―13）
2　金融政策と財政政策の乖離　（〃　13　）

3　経済見通しの問題点　（委8号14―15）
4　金利政策の再検討　（〃15―17）
5　物価上昇に伴なう預金者の損失　（〃16―17）
二　税制
1　個人と法人との税制上の不公平　（〃17―18）
2　交際費課税の洗い直し　（〃18―19）
3　妻の座の尊重と贈与税　（〃18―19）
4　准看護婦学生の勤労学生控除　（〃19―20）
5　勤労青少年の優遇　（〃20―21）
6　標準世帯の世帯員数　（〃21―22）
三　稲作特別対策事業費を予備費から支出したのは適当か　（〃22　）
四　診療報酬支払方式改正の試案　（〃22―24）
五　政治資金規正法の改正　（〃24　）
六　交通事故
1　飲酒運転追放の具体策と効果　（一分科4号27―28）
2　ドライブイン・モーテルでの飲酒の取締り及び酒類の販売禁止　（〃28―29）
3　救急医療センター整備の長期計画と救急車の乗務員の病院の選定　（〃29　）
4　事故多発運転者に対する特別対策　（〃29―30）
七　救急医療
1　救急医療センターの整備と長期計画　（〃29　）
2　救急車の乗務員の程度と病院の選定　（〃29―30）
八　非常勤消防職員の待遇　（三分科4号35　）
九　親和マッチ（兵庫県）工場火災
1　町長の消防長兼務　（〃35　）
2　過大な損害計上による脱税　（〃35―36）
3　消防団員の立入り検査の拒否　（〃36　）
4　業務上過失、重過失容疑　（〃36　）
5　水の不便な場所の危険物工場の制限　（〃36　）
一〇　鉄鋼
1　鉄鋼の卸売り価格指数　（四分科5号1　）
2　四十五年度の鉄鋼需要見通し　（〃1―2）
3　新日本製鉄とその後の鉄鋼行政　（〃2―4）
4　競争原理の確保　（〃4　）
一一　郵政事業

1　NHKの公共放送と税制手続等の放送指導　（五分科3号1　）
2　情報化の開発と国民的利益並びに情報機関の民主的運営とプライバシーの尊重　（〃1―2）
一二　電々公社
1　昭和六十年度の電々公社のビジョンと資本利益率並びに職員の給与　（〃2―3）
2　公社の建設投資の伸び率と基礎工程の伸び率　（〃3　）
4　生産性の向上と賃金問題の長期展望　（〃3―4）
○正木良明君（公明）
一　防衛
1　安保条約と自主防衛　（委4号1―2）
2　自主防衛と保有し得る兵器　（〃3―4）
3　自主防衛力の限度　（〃4　）
4　四次防の基本方針　（〃4―5）
ア　基本方針　（〃4　）
イ　戦争抑止力強化を重点とするか　（〃5　）
ウ　策定はいつ頃か　（〃5　）
5　日経連の憲法第九条の改正論　（〃5―6）
6　産軍複合についての見解　（〃6　）
7　武器輸出禁止法を制定する意思はないか　（〃6―7）
8　自衛隊員の充足率低下と民兵組織の編成　（〃10　）
二　外交
1　日米共同声明
ア　第四項の韓国に関するものと台湾地域に関するもののニュアンスの相違　（〃7　）
イ　朝鮮半島における武力攻撃発生事実の確認はアメリカ側の判断により行なうのか　（〃7―8）
ウ　事前協議の場合の判断の基礎資料の有無（〃8　）
エ　事前協議でイエスといった場合相手国は報復権をもつと思うがどうか　（〃8―9）
オ　報復を受けた場合安保条約第五条が発動されるか　（〃9　）
カ　報復を未然に防止する方法　（〃9―10）
2　北方領土の返還
1　米・英・ソ三国を相手とする解決方法はとれぬか　（〃12―13）
2　潜在主権説についての総理大臣の所見　（〃13　）

三　沖　縄
1　米軍雇用労務者の大量解雇問題　（委4号10―11）
2　共同声明第九項（沖縄における米国企業の利益に関する問題も含む）の意味　（〃　11―12）
3　施政権返還時アメリカの民間資本は対しどのような措置をとるか　（〃　12　）
4　海底資源開発は財政援助はできぬか　（〃　12　）
四　電々公社
1　大都市周辺における加入電話の申込と積滞解消　（五分科2号27　）
2　電話加入区域の設定基準　（〃　27―28）
3　電話料金の格差の是正　（〃　28　）
4　電話債券の軽減と制度の再検討　（〃　28　）
○松浦周太郎君（自民）
一　日ソ漁業交渉
1　カニ、サケ・マス、ニシン漁獲　（委10号6―7）
2　北洋漁業の沿革と将来　（〃　7　）
3　日ソ漁業交渉の現状　（四分科1号9―10）
二　農業一般
1　農業地図の制定　（〃　4　）
2　農産物価格政策の洗い直し　（〃　5　）
3　農地委託経営と小作料　（〃　5―6）
4　米の全量買い入れと食管法　（〃　6―7）
5　米の生産調整奨励金の継続的支給　（〃　6―7）
6　米の消費奨励　（〃　7　）
7　農産物流通機構の改善　（〃　8―9）
8　中型機械導入に対する助成　（〃　9―10）
9　農地取得資金制度の充実　（〃　9―10）
三　畜　産
1　飼料の自給計画　（〃　7―8）
2　草地試験場の設置と研究の推進　（〃　8　）
3　牛乳需要の見通し　（〃　8―9）
4　生乳の学校給食計画　（〃　8―9）
5　ナチュラルチーズの国産化の育成　（〃　8―9）
6　綿羊の林間放牧　（〃　9―10）
四　木材需給の長期展望　（〃　9―10）
五　物価と金融政策
1　大型予算と金融引き締めの矛盾　（四分科3号21―23）

2　大幅賃金値上の貿易に及ぼす影響　（〃　23―24）
3　日銀の金融引き締め解除時期　（〃　24―25）
4　共同経営協議会制度の発足　（〃　25―26）
5　購買力調整のための貯蓄奨励　（〃　26　）
6　北海道及び国土の総合開発計画　（〃　26　）
○松尾正吉君（公明）
一　税制改正
1　所得税　（委6号25―27）
ア　物価上昇と課税最低限の引上げ　（〃　25―26）
イ　国民の税負担感と今後の税制　（〃　26　）
ウ　標準世帯五人を四人に改めてはどうか　（〃　26―27）
エ　課税最低限を百三十万円に引上げる考えはないか　（〃　27　）
2　間接税改正の方向　（〃　27―28）
3　税制調査会のあり方　（〃　28―29）
4　法人税　（〃　29―30）
ア　増税の幅は不十分　（〃　29　）
イ　景気抑制となるか　（〃　29―30）
ウ　実効税率から見てまだ二―三%引上げ可能ではないか　（〃　30　）
エ　二年間の時限措置とした理由　（〃　30　）
5　交際費課税をもつと強化せよ　（〃　30　）
二　中小企業対策
1　対策の基本姿勢　（〃　30―32）
三　対米繊維輸出規制
1　自主規制の経緯　（〃　32　）
2　対米繊維輸出量の推移　（〃　32　）
3　アメリカ側の考え方　（〃　32―33）
4　国内繊維産地の動向　（〃　33　）
5　繊維構造改善事業費の返済猶予　（〃　33―34）
四　地方行財政
1　財政状況をどう見るか　（〃　34　）
2　交付税に対する考え方　（〃　34―35）
3　超過負担の解消　（〃　35　）
4　行政事務の再配分　（〃　35　）
○松本善明君（共産）
一　政　治
1　出版妨害問題　（一分科5号27―31）
ア　政府の見解

イ　隈部大蔵氏の「現代のさまよえる魂」等の出版に関する創価学会の妨害工作　（〃　18）
ウ　人権侵犯事件処理規程による調査　（〃　18―19）
○松本忠助君（公明）
一　食品衛生
1　駅構内、列車食堂の飲食物販売　（委13号11―12）
2　チクロ製品の不徹底な取り締まり　（〃　12―13）
3　チクロ
ア　食品への横流し　（三分科5号10）
イ　食品衛生の監視体制　（〃　10―11）
ウ　食品専門の試験所設置　（〃　11―12）
二　商品取引所
1　通産、農林両省の連絡　（委13号13―14）
2　仲買店の監督　（〃　14）
3　紛議調停委員会の改組　（〃　14―15）
4　仲買店の許可制　（〃　14―15）
5　小豆の上場禁止　（〃　14）
三　陸　運
1　万博輸送対策
ア　輸送事情と受け入れ体制　（〃　18）
イ　外国貴賓の警戒体制　（〃　18―19）
ウ　外人客の交通事故と補償　（〃　19）
エ　入管、検疫等の受け入れ体制　（〃　19―20）
2　私鉄
ア　グラントハイツ等の返還後の住宅団地構想と高速鉄道構想　（五分科4号5）
イ　東上線の高架化　（〃　5―6）
3　地下鉄
ア　地下鉄六号線の川崎、横浜への延長（〃　4）
イ　地下鉄七号線の早期着工と埼玉県乗入れ並びにその事業主体　（〃　4―5）
ウ　地下鉄八号線の完成時期　（〃　5）
エ　地下鉄七号線と八号線の関係　（〃　5）
オ　地下鉄六号線と東上線の連絡　（〃　5）
四　国鉄
1　東北本線赤羽駅の高架化　（〃　6）
2　田端駅の東北・常磐新幹線始発駅構想（〃　7）
五　港　湾
1　港湾整備五カ年計画の調整費の使用　（委13号16―17）
六　航　空
1　地方空港整備計画の進捗状況　（〃　17）
七　交通総合政策
1　交通総合政策の基本姿勢と関係各省庁の計画の調整　（〃　15―16）
2　大型コンテナの陸上輸送　（〃　17）
3　交通総合政策と防災対策　（〃　17―18）
4　交通総合政策と国土省の設置　（〃　18）
八　東京周辺の米軍等諸施設
1　キャンプ朝霞の返還　（二分科4号8）
2　グランドハイツの返還計画　（〃　8）
3　キャンプ王子の移転返還とあと地利用（〃　8―9）
4　北区の諸施設の利用方法　（〃　9）
九　双眼鏡産業の育成
1　双眼鏡業界の倒産原因と行政指導のあり方　（四分科4号10―11）
2　双眼鏡業界に対する金融援助策　（〃　11―12）
3　我国の双眼鏡業界と発展途上国の進出（〃　12）
4　早すぎる担当官の人事異動　（〃　13）
○美濃政市君（社会）
一　農　業
1　「総合農政の推進について」の概要　（四分科1号19―21）
2　農地法の改正　（〃　20―22）
○宮井泰良君（公明）
一　山口大学農学部移転に伴うあと地処理
1　国有財産払下げの方針と実績　（二分科3号27）
2　国立学校特別会計所属財産の管理と処分　（〃　27―28）
3　山口大学農学部移転後の下関市所在の空地の処分方法　（〃　27―18）
二　岩国基地
1　民間航空の基地利用の可能性　（二分科4号2―3）
2　板付基地の岩国への移転　（〃　3）
3　事故および諸障害対策　（〃　3―4）
4　米軍の基地整理方針と岩国基地の撤去（〃　4―5）
三　陸　運
1　公営企業バスに対する援助強化　（五分科2号16）

四　国鉄
1　全国新幹線網計画と財源措置（五分科2号14―15）
2　山陽新幹線の用地買収と公害（〃　15―16）
五　航空
1　ローカル空港のレーダー装置の完備（〃　16―17）
2　旅客輸送の増大と空港整備五カ年計画の再検討（〃　17　）
3　宇部空港の拡張計画（〃　17　）
○門司亮君（民社）
一　職業訓練
1　沖縄の職業訓練の実態と対策（三分科2号22　）
2　過疎地帯対策（〃　22　）
3　地域開発と訓練所配置（〃　22　）
二　技能検定
1　文部省における技能審査（〃　23　）
2　財団法人日本洋裁技術検定協会の性格（〃　23―24）
○矢野絢也君（公明）
一　社会保障
1　児童手当
ア　四十五年度より実施する旨約束したのに実施しない理由（委2号19―20）
イ　四十六年度予算で概算要求するか（〃　20―22）
二　繊維の輸出規制
1　政府の基本姿勢（〃　22―23）
2　下田駐米大使の記者会見の談話は政府の訓令無視ではないか（〃　23―24）
3　アメリカ側の回答に対する通産大臣の見解（〃　24　）
4　アメリカ側の考え方に対する日本側の見解（〃　24　）
5　二十八品目のうち日本側が実害を与えている品目は何か（〃　24―25）
6　規制の場合法令上の根拠をどこに求めるか（〃　25―26）
三　日中関係
1　日中覚書貿易協定の見通し（〃　26―27）
2　「二つの中国論とならない」という意味（〃　27―28）
3　国交改善のためどんな努力をしたか（〃　28　）
4　重要事項指定方式
ア　方式に対し、アメリカよりも日本が熱心とのゴールドバーク氏の発言（〃　28―29）

イ　提案説明国となつた理由（〃　29　）
5　日米共同声明は中国との友好を促進せず（〃　29―30）
四　農業問題
1　水田十一万八千ヘクタールの買上げ
ア　都市の土地不足緩和策との結びつき（委2号31　）
イ　買上げの主体をどうするか（〃　31　）
ウ　建設省の協力し得る範囲（〃　31―32）
エ　自治省の協力範囲（〃　32　）
オ　実施計画はないではないか（〃　33　）
カ　所期した買上げができない場合食管会計の収支をどうするか（〃　33―34）
2　食管法と米の買い入れ制限（〃　34　）
○山口鶴男君（社会）
一　地方行財政
1　首相発言と政府の地方行政に対する態度（委11号19―20）
2　東京都職員の給与改善に対する政府の態度と地方自治法（〃　20―21）
3　町村職員の低給与に対する政府の措置（〃　21、22―23）
4　地方交付税額決定までの経緯と四十四年度の覚書（〃　21―22）
5　超過負担の是正（〃　23　）
6　四十六年度以降の国と地方の財源調整（〃　23―24）
7　交付税の算定における標準団体（〃　24　）
8　法人課税の取り分および交付税の配分に関する府県と市町村間の不均衡是正（〃　25　）
9　市町村の道路財源充実（〃　25　）
10　市街化区域内の農地の固定資産税（〃　25―26）
11　過疎地域振興対策立法の強化（〃　26　）
12　地方自治法第九十九条二項による意見書の取扱い方（〃　26　）
13　地方選挙の公営化の推進と選挙区割りの改正（〃　26―27）
14　自治体警察のあり方と地方自治（〃　27　）
15　同和対策事業計画作成後の再調査と四十五年度起債の取扱い（〃　28　）
二　同和対策
1　四十五年度対策費（一分科4号18　）

2　起債を中心とする住宅対策　（一分科4号18―19）
3　特別措置法の完全実施をはかれ　（〃　20―21）
三　らい対策
1　出所者手当の増額と所内雇用　（三分科1号32―33）
2　生活保護費と日用品費の控除　（〃　33）
3　医師の養成と東南亜らい病救済　（〃　33―34）
4　沖縄のらい救済　（〃　34）
5　障害年金、福祉年金のアンバランス是正　（〃　34―35）
四　東邦亜鉛安中製錬所（群馬県）カドミウム公害防止
1　全国の亜鉛工場に対しての点検結果（四分科3号16―17）
2　東京鉱山保安監督部提出の弁明書　（〃　17）
3　設備改善命令計画書の提出　（〃　17―18）
4　三者共同とした住民参加方式による監視機構の構想　（〃　18）
5　国、地方、企業、住民、四者が参加する機関の設置　（〃　18）
6　施設の改善と操業との関係　（〃　18）
7　補償問題　（〃　18―19）
8　工場立地　（〃　19―20）
五　硫黄対策
1　重油脱硫と回収硫黄　（〃　19）
2　硫黄の輸出基地の設置　（〃　19）
3　硫黄鉱山の合理化　（〃　19）
六　多目的ダム建設と水源地域の開発
1　八ッ場ダム建設準備の立ち入り調査と地元民の反対（五分科6号1）
2　住民の意志、議会の意志とダム行政　（〃　2―3）
3　水源地域開発法の早期制定　（〃　3）
4　名勝並びに天然記念物の水没保存対策（〃　4）
5　ダムサイト附近の大手建設会社の土地買収と工事入札の明朗化　（〃　4）
○山田太郎君（公明）
一　ソ連の日本近海の爆撃演習
1　演習を強行した場合、とるべき措置（委18号14―15）
2　演習範囲等若干の譲歩の場合、とるべき措置　（〃　15）
3　全面停止の強い交渉を　（〃　15）

4　国土に近接した公海での演習禁止を国連の国際会議に提案せよ　（〃　23）
二　国連のアジア本部の誘致　（〃　23）
三　米軍基地返還
1　返還の進行状況と今後の見通し　（〃　15―16）
2　返還基地の民間利用を　（〃　15―16）
3　地位協定の改正（基地の自衛隊管理と米軍の共同使用）　（〃　16）
4　立川飛行場の民間転用　（〃　17）
四　沖縄返還交渉
1　復帰大綱の作成　（〃　17―18）
2　原状回復要求と資産の買取り　（〃　18）
3　ガリオア資金による施設は対価を払うべきでない　（〃　18―19）
4　米ドルの円交換と交換レート　（〃　19）
五　スモン病等社会病対策
1　原因不明病の状況　（〃　19―20）
2　特別対策をを講ぜよ　（〃　20―21）
3　基金制度の検討　（〃　20―21）
六　無医地区対策
1　無医地区の拡大と市町村財政負担増加　（〃　21―22）
七　米の減産
1　十一万八千ヘクタールの水田買い上げ　（〃　22）
2　本年度不成功の公算と次年度の政策　（〃　22―23）
3　減産政策の限界　（〃　23）
八　文　教
1　文化財保護予算　（一分科2号27―28）
2　風土記の丘の建設　（〃　28―29）
ア　設置の基準
イ　設置候補地
ウ　岡山県吉備路は基準に合致するか
3　津島の遺跡を史跡として指定する意思ありや　（〃　29）
九　労　働
1　出かせぎ労働者　（一分科5号10―13）
ア　暴力団の食いもの
イ　暴力飯場の取締り
ウ　労務者の数及び就労先
エ　賃金不払い等の防止策

オ　特別立法制定の考えはないか
○山中吾郎君（社会）
一　人間形成と教育
1　図書館利用の現状　（委9号13　）
2　出生率低下の原因　（〃　13　）
3　人間形成のひずみの克服　（〃　13―14）
4　教員養成と教員養成のための船　（〃　15―18）
5　大学制度と六三制全体の再検討　（〃　18―19）
6　学生の地位の明確化　（〃　19　）
7　新幹線大学と放送大学　（〃　19　）
8　国連大学の誘致　（〃　19―22）
9　日本の進むべき道　（〃　22―23）
10　少年自然の家　（一分科2号16―17）
ア　国立とせよ
イ　教育課程にとり入れよ
11　僻地小規模学校の統合と通学路に対する補助　（〃　17―18）
二　法務
1　BBS運動　（一分科5号16―18）
ア　運動の現況
イ　関係予算
2　少年法改正と年齢　（〃　18　）
3　保護司　（〃　18―20）
ア　選考基準
イ　若返えりの必要
三　酒の害
1　酒害関係の予算　（三分科1号30　）
2　八丈島におけるアルコール中毒患者の厚生施設　（〃　31　）
3　アルコール中毒患者対策の考えかた　（〃　31―32）
四　沿岸漁業
1　企業化以前の基礎研究に対する助成　（四分科1号27―28）
2　種苗センターの国営化　（〃　28　）
3　水産高等学校を水産高等専門学校にせよ　（〃　28―29）
五　公害
1　宮古ラサ工業の廃液による水質汚濁と動物実験の実施　（〃　29―30）

○山原健二郎君（共産）
一　文教
1　都立深川高校鷲見教諭の転勤事件　（一分科2号39―42）
ア　事件の経緯
イ　授業停止処分の理由及びその法的根拠
ウ　事実を調査し国会に報告せよ
○山本政弘君（社会）
一　国会
1　衆議院職員の処遇改善　（一分科3号1―3）
ア　定員増要求の職場はどこか
イ　速記者の増員
ウ　行(二)の行(一)への移行
エ　行(一)四等級係長の増員
オ　速記職、議警職の待遇改善
2　図書館へのコンピュター導入をはかれ
○横路孝弘君（社会）
一　交通事故
1　十年後の交通事故死亡者累積数と事故防止の交通安全施設整備　（一分科4号21　）
○横山利秋君（社会）
一　中小企業対策
1　中小企業対策の基本的方向　（委10号10―11）
2　新年度の政策の重点　（〃　11―12）
3　政策の推進力の強化　（〃　12　）
4　金融引締めのしわ寄せ対策　（〃　13　）
5　町の金融業の監督、取締り　（〃　13―14）
6　信用組合の単独法制定　（〃　14　）
7　チクロ使用禁止に伴なう業界の救済措置　（〃　14―15）
二　商品取引
1　事故の調査総括表の提出要求　（〃　15―16）
2　監督行政の怠慢　（〃　16　）
3　現行制度の諸欠陥とその是正　（〃　17―18）
○吉田之久君（民社）
一　防衛
1　民間人による自衛隊を診断する会　（委12号27　）
2　国会の防衛委員会設置　（〃　27―28）
3　四次防構想と国防会議との打合わせ　（〃　28―29）
4　三次防の点検と四次防の総ワク　（〃　29―30）

5　人員の充足　（委12号29―30）
6　シビリアンコントロールと国防会議の役割（〃30）
7　米軍基地の整理と自衛隊との共同使用　（〃31）
二　農業
1　総合農政の長期年次別計画　（〃31―32）
2　生産性の向上　（〃32）
3　農産物の自給度　（〃32）
4　減産および転作の計画的実施　（〃32―33）
5　農民課税の適正化　（〃33―34）
6　米の消費拡大　（〃34）
7　農協団地の効用　（〃34―35）
8　農村の中高年齢層流出対策　（〃35）
三　同和対策
1　予算が充分でない　（〃35―36）
四　精神病院の経営の是正　（〃36）
五　あん摩業等
1　無免許の取締り　（三分科5号17―18）
2　あん摩と無免許あん摩のちがい　（〃18）
3　養成と資格の確立　（〃18―19）

4　低料金の改善　（〃19）
5　特例試験の期限切れ　（〃19―20）
六　米の生産調整
1　生産調整の実情　（四分科2号33―34）
2　生産調整奨励金の内容と水田管理費　（〃34）
3　地主と小作のトラブル　（〃35）
4　土地改良区の賦課金の支払　（〃35）
5　生産調整奨励金の支払い時期　（〃35）
6　水田買い上げに伴う市街化区域と調整区域の線引き作業の混乱　（〃36）
7　各市町村への生産調整目標数量の割りつけ方法　（〃37）
七　鶏卵対策
1　液卵の輸入量と商社の指導　（四分科2号35―36）
2　国内における液卵の生産普及　（〃36）
3　中国からの鶏卵輸入　（〃36）
八　国公民有林活用の飼料生産　（〃36）
○和田一郎君（公明）
一　農薬の鬼怒川投棄　（〃9）
1　海上保安庁の航空機による救助体制　（〃9）
2　自衛隊による救助　（〃10）
3　海洋開発波浪研究のプロジェクト　（〃10）
三　船舶の遭難と船長の責任
1　上床船長の表彰　（〃10―11）
2　船員法一二条の改正　（〃11）
四　物価
1　内外情勢調査会講演での日銀総裁の発言　（四分科3号32―33）
2　上昇を抑制する具体的施策　（〃33）
3　流通部門の構造改善対策　（〃34）
4　物価対策としての総需要の抑制　（〃34―35）
5　政府見通しの手直しの要否　（〃35）
五　電々公社
1　市内市外通話の区別概念　（五分科2号31）
2　同一加入区域の設定基準　（〃31―32）
3　同一市町村内の市内通話区域の統合拡大　（〃32―34）
4　電話料金格差是正（都下近接市）　（〃33―34）

1　回収状況　（三分科5号8）
2　井戸水の検査　（〃8）
二　輸入材による気管支ぜんそく　（〃8）
三　栃木県葛生の粉じんの規制　（〃8―10）
○和田春生君（民社）
一　大型船の海難
1　異常な海難に対する態度　（委13号2）
2　ぼりばあ丸事故と造船審議会の建議　（〃2）
3　ぼりばあ丸同型船の調査とかりほるにあ丸を除いた理由　（〃2―3）
4　専用船、類似船六九隻の総点検の目的　（〃3―4）
5　船首の構造補強の理由　（〃3―4）
6　船級協会の船体構造の検査　（〃4―5）
7　大型船の積載重量緩和の改正　（〃5―7）
8　国際間海事会議での重量緩和のために果した政府の役割と責任　（〃6―7）
9　大型専用船海難特別調査委員会の人選　（〃7―8）
10　海難審判庁の船体構造面調査機能の充実　（〃9）
二　海難救助

5　電々公社のビジョン　（五分科2号33―34）
6　東京近郊（三鷹、武蔵野、調布）の電話料の市内扱い　（〃　34）
○渡部一郎君（公明）
一　国連諸機関の日本への誘致
1　国連アジア本部を日本に設置する公明党の提案と国連事務総長の返事　（二分科1号15―16）
2　国連諸機関の招聘　（〃　17―18）
○渡部通子君（公明）
一　自動車排気ガス規制
1　柳町の大気汚染　（三分科5号1―2）
2　常時測定点の設置　（〃　2）
3　住民の健康維持　（〃　2―3）
4　交通規制　（〃　3―4）
5　立体交差の計画　（〃　4）
6　公害防止の都の権限　（〃　4）
○渡辺武三君（公明）
一　資本の自由化対策
1　対策の基本　（四分科3号14―15）
2　流通秩序の攪乱防止対策　（〃　15）
ア　独禁法の第二条七項「不当な対価」
3　不当景品類及び不当表示防止法の運用（〃　15）
4　割賦販売法の罰則強化　（〃　15）
5　外資の企業乗つ取り防止策　（〃　15―16）
6　証券取引法の改正の要否　（〃　16）
7　乗つ取り防止のための緊急融資機能を完備した救済機関の設立　（〃　16）

第六　事項別会議録索引

（注）　漢数字は会議録番号を、アラビア数字は該当ページを示す。

一　財　政
㈠　財政政策
1　財政規模の伸び率と経済成長の伸び率の比較　北山（三―28）
2　膨脹型財政と金融引締めの矛盾　北山（三―28～30）、堀（八―12～13）、松浦（四分三―21～23）
3　税制による景気調整　（北山三―30）
㈡　予　算
1　総合予算主義　北山（三―29）
2　予算編成に対する圧力団体の活動　竹本（一七―7）
3　大蔵原案決定とその後の分捕合戦　竹本（一七―8～9）
4　米の生産調整問題に見られる予算編成の不定見　竹本（一七―8）
5　地方自治体の陳情と予算編成　田中（武）（一六―9～10）
6　予算と関係法案の同時提出　田中（武）（一六―10～11）
7　予備費からの稲作対策特別事業費の支出　堀（八―22）
8　IMF出資財源の一般財源から外為特会資金への切り替え　北山（一六―27）

9　予算関係資料の国会提出　北山(二分三―11)
10　予算委員会及び予算制度のあり方　北山(三―28)

(三)　財政法
1　財政法二十八条による参考資料の主要法人の基準　田中(武)(一六―11)、北山(二分三―12～13)
2　予備費支弁総調書の国会提出　田中(武)(一六―2)

(四)　税制
1　サラリーマン減税　今澄(三―13～14)
2　物価上昇と課税最低限の引上げ　松尾(正)(六―25～27)
3　医師、宗教法人等に対する課税　今澄(三―14～15)
4　個人と法人との税制上の不公平　堀(八―17～18)
5　配当所得者の課税最低限　北山(一六―27～28)
6　標準世帯の員数　松尾(六―26～27)、堀(八―21～22)
7　准看護婦学生の勤労学生控除　堀(八―19～20)
8　勤労青少年に対する優遇　堀(八―20～21)
9　自家用車通勤者に対する通勤費の非課税限度額引上げ　竹本(二分三―16～17)
10　国民の税負担感と今後の税制　松尾(正)(六―26)
11　法人の税負担の低下　北山(三―31～32)
12　法人税増税の幅が不十分　松尾(正)(六―29～30)
13　法人税増税は景気抑制となるか　松尾(正)(六―29～30)

14　法人税増税の二年間の時限措置の理由　松尾(正)(六―30)
15　交際費課税の強化　松尾(正)(六―30)、堀(八―18)
16　妻の座の尊重と贈与税　堀(八―18～19)
17　租税特別措置の減収実績資料　北山(一六―26)
18　租税特別措置の補助金的役割と効果の確認　北山(一六―26)
19　租税特別措置法による合理化機械等の特別償却の廃止　河村(七―24)
20　ミカンに対する季節関税　藤田(高)(四分二―22～23)
21　入場税の減税　北山(一六―27)
22　間接税改正の方向　松尾(正)(六―27～28)
23　税制調査会のあり方　松尾(正)(六―28～29)

(五)　専売公社
1　たばこ専売の目的　広瀬(秀)(二分三―6～7)
2　たばこ合理化計画　広瀬(秀)(二分三―7～8)
3　たばこ専売から消費税制度への移行　広瀬(二分三―8)
4　宇都宮、茂木両工場の統合　広瀬(二分三―8～9)
5　たばこの主産地形成　広瀬(二分三―9～10)
6　業務の二交代制と女子従業者　久保(五―33～34)
7　たばこの宣伝費　久保(五―34)
8　塩の収納価格　井上(二分三―21～22)

9　原子力産業の発達とイオン交換膜製塩法の将来性　井上(二分三―23)
10　塩業審議会への労働者代表の参加　井上(二分三―22～23)
11　塩業整理交付金五十億円の交付基準　井上(一五―12～14、二分三―23～25)
12　塩業整理交付金に関する蔵相の説明(一五―7)
(六)　国有財産
1　学園紛争による大学など国有財産の被害　岡沢(一一―19)、上林山(一分二―7)
2　国有財産払下げの方針と実績　宮井(二分三―27)
3　国立学校特別会計所属財産の管理と処分　宮井(二分三―27～28)
4　造幣局東京支局の移転　伊藤(惣)(二分三―20)
5　東京拘置所の移転　伊藤(惣)(一分五―13～15、二分三―20～21)
6　山口大学農学部移転後の下関市所在の空地の処分方法　宮井(二分三―27～28)
二　経　済
(一)　経済一般
1　GNPに占める個人消費支出　北山(三―31～32)
2　地価インフレの抑制　北山(三―30～31)
3　資本自由化に対する基本姿勢　渡辺(武)(四分三―14～16)
4　独禁法第二条第七項の不当な対価の基準　渡辺(武)(四分三―15)
5　不当景品類及び不当表示防止法の運用　渡辺(武)(四分三―15)

6　割賦販売法の罰則強化　渡辺(武)(四分三―15)
7　国際収支と外貨準備高の見通し　田中(武)(二分三―13～14)
8　外貨準備の内容と全保有　田中(武)(二分三―14)
9　対外資産負債バランスの公表　田中(武)(二分三―14～15)
10　新経済社会発展計画
ア　従来の計画だおれとその反省　大原(一八―6)
イ　民間設備投資と物価の取り扱い　大原(一八―6)
ウ　経済成長率一〇・六%の根拠　大原(一八―7)
エ　民間投資の規制と企画庁の任務　大原(一八―7～8)
オ　GNP対個人消費の構成比率の趨勢　大原(一八―11～12)
カ　附加価値における労働分配率のあり方　大原(一八―12)
キ　社会保障の長期計画の樹立と実行　大原(一八―12～13)
11　新全国総合開発計画と北海道開発　相沢(武)(四分三―38～41)
12　北海道の総合開発　松浦(四分三―26)
13　東北地方の開発　古寺(四分三―27～29)
(二)　貿　易
1　対共産圏諸国
ア　ココム制限の緩和　小坂(善)(一―16)、川崎(秀)(四分四―3)、川端(四分五―5～7)、林(百)(四分五―10～11)
イ　延べ払いの禁止　林(百)(四分五―11)

ウ　対ソ沿岸貿易の改善　卜部(四分四―26～27)
エ　北鮮との貿易と旅券法の改正　林(百)(四分五―13～14)
オ　北ベトナムとの貿易　林(百)(四分五―14)
2　日中貿易
ア　政府の基本姿勢　小坂(善)(一―14)、川端(四分五―4)
イ　覚書貿易協定締結の見通し　矢野(二―26―27)
ウ　各種制限措置の廃止及び緩和　林(百)(四分五―13)
エ　輸銀及び経済協力基金の使用　小坂(善)(一―14)、江田(二―12～13)、川端(四分五―5)、林(百)(四分五―11～12)
オ　輸銀なみの金融措置　川崎(秀)(四分四―3～4)
カ　ココムの制限緩和(前出1のア)
キ　食肉の輸入　小坂(善)(一―14～15)、小林(進)(一―4～5)
ク　大型工作機械の輸出緩和　川崎(秀)(四分四―3)
ケ　経済交流　川崎(秀)(四分四―3)、川端(四分五―4～5)
コ　総理大臣は訪中予定の松村氏らに親書を託す意思ありや　田中(武)(四分三―7～8)
3　アメリカの関税政策と対応策　竹本(二分三―17～18)
4　賃金値上げの貿易に及ぼす影響　松浦(四分三―23～24)
(三)　経済協力
1　アジア経済援助　小坂(善)(一―16～18)、今澄(三―12～13)
2　南ベトナム経済援助　江田(二―10)

3　ニューギニヤの経済開発　川崎(秀)(四分四―1～3)
4　ウランの海外資源開発　相沢(四分四―13～15)
5　アフリカウラン資源の日仏共同開発　小川(新)(二分一―14～15)
6　シベリヤ開発(ウランゲル港の開発と新潟港の整備など)　小林(進)(一―5～8)
7　三菱商事のジャワでの水田開発契約　角屋(四分二―43)
8　丸紅飯田ＫＫの肥料プラントの受注　楢崎(一八―25～26)
9　アルゼンチンの国鉄工事契約　楢崎(一八―26～30)
(四)　金融
1　拘束預金の調査　川端(四分五―7)
2　金融引締めの中小企業に対する影響　華山(二分三―25)
3　中小金融機関からのコール移動　華山(二分三―25)
4　信用保証協会の定款倍率の引上げ　岡本(四分四―4～5)
5　特別小口保険の限度額の引上げ　岡本(四分四―5)
6　縁故債等の増加の中小金融へのシワ寄せ　華山(二分三―27)
7　中小企業金融対策のための予算修正　赤松(三―24)
8　相互銀行の東京支店設置の流行と地方に与える影響　華山(二分三―26)
9　銀行の系列化　華山(二分三―26)
10　金利政策の再検討　堀(八―15～16、17)
11　預金金利の自由化　華山(二分三―26)

12 円の切り上げ　今澄(三―12)、田中(武)(一分三―15)
13 福徳相互住宅ＫＫの無届預り金　中谷(一分四―14～15)

(五) 物価

1 四十四、四十五年度の物価上昇見込み　加藤(清)(八―2)
2 四十五年度政府見通し手直しの要否　和田(春)(四分三―35)
3 佐藤首相総理就任時の物価政策の構えと物価の現状　大原(一八―5)
4 高騰の原因　赤松(二―23～24)
5 大銀行の換物傾向、大企業のインフレマインド　大原(一八―5～6)
6 内外情勢調査会講演における日銀総裁の発言　和田(春)(四分三―32～33)
7 物価対策としての総需要の抑制　堀(八―12～13)、竹本(一七―6)、和田(春)(四分三―35)
8 上昇抑制の具体的施策　北山(三―32～33)、和田(春)(四分三―33)
9 インフレと物価対策　竹本(一七―2～3)、大原(一八―5)
10 物価と金融の引締め　竹本(一七―13～14)、松浦(四分三―24～25)
11 物価政策と企画庁の権限　竹本(一七―4)
12 物価政策の効果と限界　竹本(一七―6)
13 消費者物価上昇の卸売物価上昇への寄与率　竹本(一七―5～6)
14 投資計画の狂いと物価　河村(七―17)
15 新経済社会発展計画における物価の取り扱い　大原(一八―6)(一)経済一般の10参照)
16 中小企業の低生産性向上策　赤松(三―24)

17 流通部門の構造改善策　和田(春)(四分三―24)
18 賃金問題と経済協議会　松浦(四分三―25～26)
19 消費購買力調整のための貯蓄奨励　松浦(四分三―26)
20 管理価格の調査　大原(一八―9～10)
21 再販売価格維持契約　竹本(一七―6)、大原(一八―10～11)
22 タクシー料金値上げを延期せよ　久保(五―28～29)
23 公共料金の抑制　河村(七―17～18)、谷口(一三―33～34)
24 輸入政策の活用と農業過保護の廃止　河村(七―18～19)
25 地価高騰の原因　岡沢(一一―15～16)、井上(一四―25)
26 土地の有効利用と憲法上の財産権保障　河村(七―21)、小川(新)(七―37～39)、岡沢(一一―16～17)
27 地価抑制と課税　江田(二―17～18)、河村(七―22～23)、小川(新)(七―35～36)、岡沢(一一―17～18)、井上(一四―26)
28 基地の整理と地価の抑制　江田(二―18)
29 消費者物価六・四％の大幅上昇原因　大原(一八―9～10)
30 消費者物価明年度四・八％上昇見込の根拠　竹本(一七―2～3)
31 野菜など季節商品の価格　竹本(一七―4)
32 砂糖の価格引き下げ　河村(七―19～21)
33 土地、住宅等の購入費を消費者物価指数から除外している理由　小川(新)(七―36～37)
34 国民生活センター設置のねらい　沖本(一六―22)
35 物価上昇と預金者の損失　堀(八―16～17)

(六) 商品取引
1 行政の一元化　松本(忠)(一三―13～14)、角屋(四分二―32)、田中(武)(四分三―6)
2 商品取引法の改正　田中(武)(四分三―6)
3 監督行政の怠慢　横山(一〇―16)、松本(忠)(一三―14)
4 現行制度の諸欠陥と是正　横山(一〇―17～18)
5 紛議調停委員会の改組　松本(忠)(一三―14～15)
6 仲買店の許可制　松本(忠)(一三―14～15)
7 有価証券流用等紛議多発と監督官庁の指導　田中(武)(四分三―7)
8 委託証拠金として提供した有価証券を売買証拠金として仲買人は借金し得るか　田中(武)(四分三―7～8)
9 誇大広告の取り締り　田中(武)(四分三―7～8)
10 対象品目等の再検討　田中(武)(四分三―6～7)
11 化学繊維、合繊等の対象品目からの除外　田中(武)(四分三―6～7)
12 小豆の上場禁止　松本(忠)(一三―14)
13 事故調査総括表の提出要求　(横山一〇―15～16)
(七) 対米繊維輸出規制
1 政府の基本姿勢　小坂(善)(一―28)、矢野(二―22～23)、今澄(三―9～12)、河村(七―13～14)、加藤(清)(八―2～3、8、11～12)、足立(一〇―4～5)
2 佐藤総理とニクソン大統領との密約説　田中(武)(八―10～11、一六―4)、竹本(一七―11～12)
3 下田大使の記者会見談話は訓令無視ではないか　矢野(二―23～24)
4 アメリカ側の回答に対する通産大臣の見解　矢野(二―24)、今澄(三―10)
5 四十五年二月二十五日附新聞報道の「下田私案」と称するもの　麻生(五―1～2)、河村(七―13～14)、加藤(清)(八―10)、田中(武)(一六―4)
6 下田大使の対米依存の情報提供　竹本(一七―10～11)
7 下田大使の喚問要求　今澄(三―12)、麻生(五―2～3)、河村(七―14)、田中(武)(八―10～11)
8 アメリカ側の考え方に対する日本側の見解　矢野(二―24)、松尾(正)(六―32～33)
9 アメリカ側の理解不足　足立(一〇―4)
10 日米両国大使の行動比較　足立(一〇―3)
11 日本が実害を与えている品目　矢野(二―24～25)
12 被害の認定方法　加藤(清)(八―8～10)、田中(武)(四分三―3～4)
13 アメリカ側のインジュリーと日本品の価格　足立(一〇―2～3)
14 日本経済の中の繊維産業の地位　加藤(清)(八―3)
15 対米繊維輸出量の推移　松尾(正)(六―32)
16 米国内消費に占める日本繊維品の比率　加藤(清)(八―6～7、9)
17 日米間繊維規制取り極めの経緯と歴史　加藤(清)(八―3～5)
18 LTA、STAに対する諸外国の態度　加藤(清)(八―5～6)
19 LTAの日本の輸出に与えた影響　加藤(清)(八―6)
20 LTAの条約違反性　加藤(清)(八―7～8)
21 綿製品協定の教訓と九月期限切れに対する政府の態度　竹本(一七―9)

22 自主規制の経緯　松尾(正)(六―32)
23 規制措置と法令上の根拠　矢野(二―25～26)
24 日米友好通商条約に違反しないか　田中(武)(八―8)
25 自主規制の期間　田中(武)(四分三―4)
26 包括規制　田中(武)(四分三―4)
27 規制と国内産地の動向及び中小繊維業界への影響　松尾(正)(六―33)、田中(武)(四分三―5)
28 規制と繊維構造改善及び改善事業費の返済猶余　松尾(正)(六―33～34)、田中(武)(四分三―5)
29 規制の韓国への影響　田中(武)(四分三―5)
30 具体的解決策　今澄(三―10～11)
31 スタンズ長官の言動とガット精神　竹本(一七―9)
32 通産大臣とケンドール会談　沖本(一六―13)
33 通産大臣の財界説得工作　沖本(一六―13)
34 吉野公使訓令の内容と被害立証要求品目についての政府の考え方　沖本(一六―14～15)
35 アメリカ側輸入制限の法案提出か　田中(武)(四分三―3～4)
36 繊維業界の犠牲と特別立法による救済　沖本(一六―15)
37 二国間協定に反対するか　沖本(一六―15)
38 繊維での妥協は他産業への波及　竹本(一七―12)
39 四十四年五月九日の衆議院における「米国の繊維品輸入制限に関する決議」に対する政府の見解　田畑(一八―37)
40 日本側に譲歩すべき理由ありや　田畑(一八―37～38)

三　沖縄

(一)　施政権返還

1 ベトナム情勢と返還実現の時期。戦争継続の際の日米協議の内容　小坂(善)(一―21)、江田(二―9)、今澄(三―5)、不破(七―33)、田中(武)(一四―2、4、一六―3)、楢崎(一四―3)
2 施政権返還の代償　江田(二―10～11)、川崎(寛)(四―20～21)
3 返還実現までの段取り　田畑(一八―33)
4 返還作業の進捗状況　田畑(一八―32)
5 返還協定の内容　川崎(寛)(四―17～19)

(二)　基地

1 核抜き返還
ア 核抜き返還　小坂(善)(一―21～22)、江田(二―9)、今澄(三―6)
イ 核兵器の撤去　川崎(寛)(四―19～20)
ウ 非核三原則の沖縄への適用　川崎(寛)(四―20)
エ 核抜き返還と木村官房副長官の記者会見の内容　不破(七―32～33)
2 現在の基地の機能と本土並み返還との矛盾　不破(一八―39)
3 B52
ア B52の発進　江田(二―9)、不破(七―33～34)、楢崎(一四―2～3)
イ B52の撤去　北山(一六―23)

ウ　B52部隊の編成所属　楢崎(二分一―3)
エ　B52の駐留自体は事前協議の対象にならないのか　楢崎(二分一―4～5)
オ　B52駐留に対する政府の基本的態度　楢崎(二分一―4～6)
4　米軍の基地整理のすすめ方と政府の態度　田畑(一八―35)、不破(一八―38～39、40～41)
5　基地の強化
ア　基地機能強化への動き　不破(一八―39～40)
イ　太平洋の補給基地化は安保条約違反　楢崎(二分四―9～10)
6　騒音公害対策　相沢(一二―3～4)
(三)　基地雇用労務者
1　解雇ストに対する政府の態度　江田(二―9～10)、正木(四―10～11)
2　間接雇用への移行　正木(四―11)、川崎(寛)(四―14～16)、田畑(一八―36～37)
3　退職手当の増額　正木(四―11)、川崎(寛)(四―16)
(四)　経済
1　経済振興の構想　小坂(善)(一―22～23)、田畑(一八―33～34)、中谷(一分四―12)、細谷(一分四―24～25)
2　沖縄開発事業団の構想　田畑(一八―34)
3　共同声明九項にいう米国企業利益の保護　正木(四―11～12)
4　米国資本の取扱い方　正木(四―12)、中谷(一分四―12～13)、細谷(一分四―25)
5　米ドルと円の交換方式　川崎(寛)(四―19)、山田(太)(一八―19)
6　フリーゾーンの構想　田畑(一八―33～34)
7　金融機関の整備統合と人員整理　細谷(一分四―26)
8　琉球銀行による民有軍用地担保の融資　田中(武)(一六―3)
9　海底油田の開発援助　正木(四―12)
10　沖縄に対する米穀売渡しの条件　津川(四分二―28～29)
11　沖縄に対する米穀供与の数量　津川(四分二―29)
(五)　国政参加
1　憲法上の問題点　田畑(一八―35～36)
2　法案成立への努力　田畑(一八―36)
3　参議院全国区選挙の実施　林(百)(一分四―33～34)
4　政治活動の公平化と渡航の自由　林(百)(一分四―34～35)
5　議員の不逮捕特権と免責特権　林(百)(一分四―35～36)
(六)　その他
1　返還後の沖縄防衛の構想。自衛隊の役割　小坂(善)(一―22)、今澄(三―8)、田畑(一八―35)
2　復帰大綱の作成　山田(太)(一八―17～18)
3　米国資産の買取り　川崎(寛)(四―19)、山田(太)(一八―18～19)
4　財産の原状回復要求　山田(太)(一八―18)
5　渡航の自由化　田畑(一八―36)
6　市町村財政の強化　細谷(一分四―26～27)
7　本土への就職者対策　中谷(一分四―13～14)

四 外交

(一) 米国

1 沖縄(前掲 三 沖縄の項に)
2 安保条約関係(五 防衛 (三) 日米共同防衛の項に掲載)
3 日米繊維貿易交渉 (二 経済 (七) 繊維輸出規制の項に掲載)
4 日米共同声明と首相のプレスクラブ演説との時間的関連性 不破(二分一―19～20)

(二) 中国(中共)

1 基本的外交姿勢
ア 対日三原則に対する政府の見解 小坂(善)(一―13)
イ 中国敵視と二つの中国 矢野(二―27～28)
ウ 大使級会談の構想 江田(二―11～12)
エ 懸案処理に対する政府の姿勢 小林(進)(一一―3)、川崎(秀)(二分二―1～2、五分一―22)、川端(四分五―4)
オ 日米共同声明の与える悪影響 矢野(二―28～29)、小林(進)(一一―2)
カ 日中友好五方針の提案 小坂(善)(一―16)
キ 閣僚の訪中 川崎(秀)(二分二―4)
2 日中外交が国民的コンセンサスを欠いている理由 小坂(善)(一―9～10)
3 北京政府の核兵器能力と緊張緩和 小坂(善)(一―10～11)
4 台湾との関係が国交阻害要因 小坂(善)(一―11～12)、江田(二―12)
5 重要事項指定方式と日本の態度 江田(二―13)、矢野(二―28～29)
6 中国の国連諸機関への参加 小坂(善)(一―13)
7 米中ソ三国間の関係 小坂(善)(一―11)
8 米中会談の進行経過 川崎(秀)(二分二―4)
9 日中貿易(前掲 一 経済 (二) 貿易の2に)
10 渡航手続の簡素化 小坂(善)(一―15～16)、川崎(秀)(二分二―1～2)
11 航空機乗入れ 小坂(善)(一―15)、川崎(秀)(二分二―2～3、五分一―22～24)
12 電話通信の改善 川崎(秀)(二分二―4)

(三) 朝鮮

1 南北朝鮮の緊張緩和策 江田(二―11)
2 在韓国連軍の性格 川崎(寛)(四―24)、不破(二分一―24～25)
3 韓国軍艦による邦船停船命令事件 安宅(一〇―31～32)
4 北鮮との貿易と旅券法の改正 林(百)(四分五―13～14)
5 北鮮への帰還 (六 司法・警察 (二) 法務行政 7 出入国管理の項に掲載)
6 北鮮へのコレラ菌密輸誤報事件 安宅(一〇―32～33)

(防衛関係は当該項参照のこと。)

(四) アジア

1 ソ連のアジア安保構想 小坂(善)(一―18)
2 米国のアジア政策 小坂(善)(一―18)

3　米国のラオス戦争拡大に対する政府の態度　楢崎(一四—4、二分一—7～8)
4　カンボジア政変による戦争の危機と政府の態度　田畑(一八—30～32)
(なお、貿易、経済協力はそれぞれの項に、またベトナム情勢と沖縄返還の関係は、沖縄の項に掲載)
(五)　ソ　連
1　北方領土　小坂(善)(一—23)
2　ソ連の日本近海演習　大原(一八—2～3)、山田(太)(一八—14～15)
3　日ソ漁業交渉　(一一　農林水産　(六)　漁業　の項に掲載)
4　北洋漁業の安全操業　(同前)
5　中ソ条約による日ソ間の対立関係　麻生(五—5～7)
6　日ソ経済提携の基本方針　小坂(一—24)
7　シベリア開発　小林(進)(一一—5～8)
8　北樺太の開発　岡田(二分一—31)
9　日ソ沿岸貿易の改善　卜部(四分四—26～27)
(六)　核防条約
1　核防条約と日本の安全保障　小坂(善)(一—24～25)、麻生(五—4～5)、楢崎(二分一—8)
2　条約締結によるプラス面とマイナス面　麻生(五—3～4)
3　原子力平和利用との関係　小坂(善)(一—25～26)
4　査察問題　麻生(五—5)
5　世界平和確立への展望　麻生(五—7～8)

(七)　領海と漁業専管水域
1　諸外国の態度と日本の立場　芳賀(一二—19～20)
2　漁業専管水域　岡田(四分一—14～15)、中野(明)(四分二—18)
3　国連の海洋法会議における日本の態度　中野(明)(四分二—18)
(八)　その他
1　国連諸機関の日本誘致
ア　国連アジア本部　山田(太)(一八—23)、渡部(一)(二分一—15～16)
イ　国連大学　山中(吾)(九—19～22)
ウ　国連諸機関　渡部(一)(二分一—17～18)
2　ニジェールの領事館設置　小川(新)(二分一—14～15)
3　未承認国への渡航制限緩和　小川(新)(二分一—12～13)
(その他の渡航関係は　六　司法・警察　(二)　法務行政　の7の項に掲載)

五　防　衛
(一)　基礎的諸問題
1　国会の防衛委員会設置　江田(一—8)、今澄(三—8～9)、吉田(之)(一二—27～28)
2　国会での審議と防衛秘密　楢崎(二分四—11)
3　防衛と国内の体制擁護　北山(一六—23～25、二分一—28)
4　軍備より中立非武装の政策を　北山(一六—25)

5　憲法で保有を禁止されている兵器　正木(四―3～4)、楢崎(一八―24)
6　財界の憲法九条改正論　正木(四―5～6)
7　産軍複合体について　江田(二―6)、正木(四―6)
8　非核三原則の堅持とその明文化　川崎(寛)(四―20)、楢崎(六―2～3)
9　BC兵器禁止に関する政府の態度の不明確性　楢崎(六―4～5、一八―24、二分四―12)
10　シビリアンコントロールと国防会議の役割　吉田(之)(一二―30)
11　自衛権発生の要件となる武力攻撃発生の時点　楢崎(六―6～8、一五―10～11)
12　防衛出動の要件　楢崎(六―8)
13　敵の追跡およびスクランブルの限界　楢崎(一五―8)
14　自衛権発生の時期に関する政府の統一見解　(一五―7～8)
(二)　自主防衛
1　自主防衛の意義　正木(四―1～3)
2　自主防衛に関する五原則　田畑(一八―35)
3　防衛力増強の限界　小坂(善)(一―19～20)、江田(二―7～8)、赤松(三―22)、正木(四―4)
4　自衛力の増強と縮少　楢崎(一八―24)
5　防衛費増額の背景　江田(二―5～7)
6　防衛費増大の限度　今澄(三―8)
7　三次防の実績点検　楢崎(六―12)、吉田(之)(一二―29)
8　四次防作成の段取り　正木(四―5)、田畑(一八―35)
9　四次防構想作成と国防会議への連絡　吉田(之)(一二―28～29)
10　四次防と長期戦略見積もりとの関係　楢崎(二分四―12)
11　四次防の総ワク　楢崎(六―12)、吉田(之)(一二―29～30)
12　四次防の構想概略　小坂(善)(一―21)、正木(四―4)
(三)　日米共同防衛
1　日米共同声明と極東の軍事情勢緊迫化の見通し　今澄(三―4)、赤松(三―22～23)、正木(四―7)
2　安保条約に対する中曾根長官の考え方　小坂(善)(一―18～19)
3　安保条約存続の期間　江田(二―10)、今澄(三―2～3)
4　安保条約の適用区域　川崎(寛)(二分一―9)
5　共同声明七項にいう米国の国際的義務の具体的内容　川崎(寛)(四―21、二分一―11)
6　極東の平和と安全確保に対する日本の責任の増大　北山(二分一―26～27、28)
7　米軍の核持込みの権利　北山(二分一―25～26)
8　米軍出動と国連憲章　川崎(寛)(四―23、二分一―10～11)
9　極東の範囲
ア　極東の範囲　今澄(三―5～6)、川崎(寛)(四―23～25)、田中(武)(一六―3)
イ　ベトナムは極東の範囲に入るか　楢崎(一四―3)
ウ　ラオスは入るか　楢崎(一四―4)
エ　極東の範囲と米軍の行動範囲　楢崎(二分四―10)
オ　米軍の出動区域　川崎(寛)(二分一―9～10)

10 日本の戦争基地化に伴なう相手国の報復権　正木(四―9)、楢崎(六―5)
11 事前協議制度の意義　川崎(寛)(二分一―11～12)
12 安保条約による直接出撃と事前協議　楢崎(一五―8)
13 事前協議の対象となる問題
ア プエブロ号事件の際の日本発進の米軍機はなぜ対象外だつたのか　楢崎(一五―9～10)
イ 沖縄返還時の部隊駐留は対象になるか　楢崎(二分一―18)
ウ 日本の領域内の部隊移動はどうか　不破(二分一―18)
14 戦闘作戦行動への発進許諾の与え方
ア 包括的か個別的か　不破(七―34～35、二分一―21～22)
イ 日本側に協議の発議権ありと見てよいか　不破(二分一―22～23)、楢崎(二分二―4～5)
15 韓国への武力攻撃に対応する事前協議に臨む態度　江田(二―10)、今澄(三―3～4)、正木(四―7～8)、楢崎(八―9)、不破(二分一―20～21)
16 日米共同軍事研究
ア 米陸軍極東開発部の学界に対する毒ガス研究費の援助　井上(普)(一四―23～24)
イ 米化学兵器研究所への日本人派遣　楢崎(一五―12)
ウ 米軍の生物戦研究所への日本人派遣　楢崎(二分四―15)
(四) 米軍基地(一般)
1 基地の自衛隊管理と地位協定の条文　小坂(善)(一―20)、楢崎(六―5～6)、吉田(之)(二―31)、山田(太)(一八―16)、大出(二分五―1～4)、東中(二分五―7～8)、伊藤(惣)(二分五―8～9)

2 施設返還と民間への転用　山田(太)(一八―15～16)、東中(二分五―6)
3 騒音公害とその対策　相沢(二―2～3)、田中(昭)(二分四―7)
4 米軍住宅の現況と新規建設要求の経緯　田中(武)(二分四―16)
5 基地従業員の整理　伊藤(惣)(二分五―10～12)
(五) 米軍基地(各論)
1 厚木基地　相沢(二―3)、平林(二分四―21～22)
2 立川基地　山田(太)(一八―17)、東中(二分五―6)
3 グランドハイツ　伊藤(惣)(二分三―18～20)、松本(忠)(二分四―8)
4 岩国基地　宮井(二分四―2～5)
5 板付基地と雁の巣基地　田中(昭)(二分四―5～7)
6 キャンプ朝霞　松本(忠)(二分四―8)
7 キャンプ王子　松本(忠)(二分四―8～9)
8 水戸射爆場　久保(二分四―25～26)
9 上瀬谷通信施設　大出(二分五―4～5)
10 小柴燃料貯油施設　大出(二分五―5)
11 横田基地　東中(二分五―6～7)
12 神戸第六突堤　東中(二分五―7)
(六) 自衛隊基地
1 北区の自衛隊用空地　松本(忠)(二分四―9)

2　ナイキ基地と青野原　田中(武)(二分四―15～16)
3　饗庭野ミサイル基地　後藤(俊)(二分四―18―20)
4　美保基地　武部(二分四―22～25)
5　高尾山レーダーサイト　武部(二分四―22～23)
6　百里基地　久保(二分四―26～28)
(七)　自衛隊の業務
1　作戦面
ア　防空作戦　楢崎(六―9～10)
イ　制空権　楢崎(二分四―13)
ウ　戦闘機によるパトロール　楢崎(二分四―13)
エ　侵入艦船に対する攻撃　楢崎(二分四―13)
オ　洋上飛行訓練　楢崎(二分四―14)
カ　制海権　楢崎(二分四―14)
キ　船団護衛　楢崎(二分四―14)
2　装備面
ア　XC―1の国産化とそのエンジンの開発　楢崎(六―10～11、二分四―15、四分四―30～32)
イ　エンジンのプライムメーカー決定に関する通産当局の説明(一五―8)
ウ　ASMの研究開発　楢崎(二分四―13)
エ　早期警戒機　楢崎(二分四―14)

オ　艦対艦ミサイル　楢崎(二分四―14)
カ　空母　楢崎(二分四―14)
3　海難救助体制　和田(春)(一三―10)
4　催涙ガスの保有　楢崎(六―3～4、一五―12)
5　T用ガス等の化学兵器の研究開発　楢崎(一五―12)
6　GBサリンに関する防衛庁長官の説明(一五―7)
7　南極観測船「ふじ号」の事故　小川(新)(七―45～46)、小林(信)(一分二―25～26)
(八)　自衛隊の諸問題
1　民間人による自衛隊を診断する会　吉田(之)(一二―27)、中谷(二分五―14～15)
2　人員の充足　吉田(之)(一二―29～30)、田中(武)(二分四―17～18)、後藤(俊)(二分四―20～21)
3　人員不足と民兵組織による補完　正木(四―10)
4　秘密文書の取扱い方　中谷(二分五―12～15)
5　自衛官の処遇改善　田中(武)(二分四―16～18)
6　自衛官の天下り　大原(一八―4)
7　自衛隊員によるワクチン人体実験　楢崎(六―11～12、一五―12)
8　ワクチン注射に関する防衛庁長官の説明(一五―7)
9　旧自衛隊員の社会党入党　楢崎(二分四―15)

六　司法・警察

(一)　裁判所

1　裁判の公正と迅速・訴訟の促進

ア　メーデー事件裁判の長期化　中谷(一分六―3～4)

イ　公害関係訴訟の審理遅延　中谷(一分六―3～4)

ウ　東大事件等の欠席裁判　中谷(一分六―3～4)

2　フイルム押収事件

ア　裁判の真実追求と調和のための特別立法措置　中谷(一三―20～21)

イ　新聞記者の証言拒否権の立法化　中谷(一三―21)

3　再審制度　中谷(一分五―22)

4　執行官の執務体制

ア　執行官に対する指導理念　沖本(一分六―4～6)

イ　競売の不明朗を除去せよ　沖本(一分六―5～6)

ウ　強制執行法改正の準備作業の進捗状況　沖本(一分六―6～7)

エ　手数料制の検討　沖本(一分六―6～7)

(二)　法務行政

1　少年法改正

ア　法務省と裁判所との意見の相違点　二見(一分五―8)、中谷(一分五―21～22、一分六―1～3)

イ　改正についての裁判所の見解　中谷(一分六―1～3)

ウ　保護主義と刑罰主義　二見(一分五―8)

エ　少年法適用年令の引下げ　山中(吾)(一分五―18～20)

2　保護司

ア　保護司の対象となる非行青少年数　二見(一分五―6～7)

イ　保護司の定数及び現在員　二見(一分五―6～7)

ウ　保護司の老令化と若返りの必要の有無　二見(一分五―7)

エ　保護司の選考基準及び老令化防止　山中(吾)(一分五―18～19)

オ　BBS運動の協力と予算　二見(一分五―7～8)、山中(吾)(一分五―16～19)

カ　実費弁償の支給額を増額せよ　二見(一分五―8)

3　奈良少年刑務所内の暴力事件　林(孝)(一分五―10)

4　学園紛争による収容少年の鑑別結果　岡沢(一一―19)

5　登記手続

ア　個人申請に対する不親切な態度　林(孝)(一分五―8～9)

イ　登記申請用紙を無料配布せよ　林(孝)(一分五―9～10)

ウ　司法書士の手数料　林(孝)(一分五―9)

6　人権擁護

ア　壬申戸籍と興信所調査　中谷(一分五―20)

イ　同和対策と興信所に対する行政指導　中谷(一分五―20～21)

7　出入国管理

ア　世界人権宣言の法的効力　大原(一分五―25)
イ　人権宣言と国内法　大原(一分五―25)
ウ　北鮮帰還と里帰り　安宅(一〇―28～30、35)、大原(一分五―25～27)、小川(新)(二分一―13)
エ　在日華僑の広州交易会参加　安宅(一〇―27～28)、楢崎(二分一―2～3、二分二―5～7)、小川(新)(二分一―12、15)
オ　未承認国への渡航の緩和　小川(新)(二分一―12～13)
カ　在日朝鮮人の国籍　安宅(一〇―31)

(三)　警察

1　東大宇宙研の火災びん製造事件の処理　上林山(一分二―7)
2　プロ野球賭博
ア　野球賭博　川崎(秀)(一分二―42～44)
イ　プロ野球賭博と暴力団取締り　小林(信)(一二―10)
ウ　捜査・検挙の状況　中谷(一三―24)
エ　暴力団の資金源　中谷(一三―24～25)
オ　高校野球への波及　中谷(一三―26)
カ　コミッショナー事務局の強化　中谷(一三―26)
キ　同事務局への暴力団リストの提供　中谷(一三―26)
3　モーテルの監督　戸叶(三分五―29～32)

七　文教

(一)　教育の諸問題

1　幼児教育　小坂(善)(一―28)
2　幼稚園と保育所　小坂(善)(一―28～29)
3　図書館利用の現状　山中(吾)(九―13)
4　出生率低下の原因　山中(吾)(九―13)
5　人間形成のひずみの克服　山中(吾)(九―13～14)
6　教員養成と教員養成のための船　山中(吾)(九―15～18)
7　学生の地位の明確化　山中(吾)(九―19)
8　日本の進むべき道　山中(吾)(九―22～23)
9　人間教育と新しい教育体系　坂井(一一―31～32)
10　功利主義的世相と教育の重視　小林(信)(一二―10～11)
11　交通安全教育　小林(信)(一二―15～16)
12　就学前児童教育のあり方　奥野(一分二―2)
13　宗教教育のあり方　大原(一分二―10～11)
14　学校教育体系外における児童の生活指導　大原(一分四―16～18)

(二)　教育予算と財政措置

1　体育施設の整備拡充　久保(五―34～35)
2　昭和四十五年度文部省関係予算の伸び率とその特色　坂井(一一―30～31)

3　銀行ローンによる奨学金制度　坂井(一一―35～36)
4　学用品の公費負担と基準財政需要額の算定　小林(信)(一二―12～13)
5　児童手当制度　小林(信)(一二―15～16)
6　教員の待遇　小林(信)(一二―17)
7　教育効果をあげるための予算上の配慮　小林(信)(一二―17)
8　東大の都市工学部の受託研究費　井上(一四―23)
9　米陸軍極東開発部の毒ガス研究費の援助　井上(一四―23～24)
10　東大のエアゾールガスにおける動物の免疫学的研究に関する資料要求　井上(一四―24)
11　学校法人立以外の幼稚園助成　奥野(一分二―2～3)
12　宗教法人立幼稚園への助成　奥野(一分二―4)
13　義務教育における父兄負担　川村(一分二―11～13)
14　義務教育施設に対する市町村の超過負担　川村(一分二―13)
15　人口急増地帯における義務教育施設の整備　小川(新)(一分二―16)、大出(一分二―35～38)
16　少年自然の家の予算　山中(吾)(一分二―16～17)
17　国立青年の家の予算　中野(明)(一分二―22～23)
18　市立等公立大学に対する財政援助　小林(信)(一分二―26)
19　頭脳流出と技術者の優遇　細谷(一分二―31～32)
20　教育施設の先行整備のための学校建築公社設立構想　大出(一分二―38～39)
21　青少年の国際交流のための渡航費の軽減措置　川崎(秀)(一分二―45)

22　青少年対策本部の予算　大原(一分四―15～16)

(三)　過疎地域等の予算措置

1　僻地教育の振興と僻地学校の簡易水道整備　小林(信)(一二―14～15)
2　僻地小規模学校の統合と通学路に対する補助　山中(吾)(一分二―17～18)
3　過疎地域の義務教育予算　中野(明)(一分二―23～24)
4　僻地教育(教員の処遇改善、無免許教員の解消、住宅手当の支給)　細谷(一分二―29～30)
5　産炭地等過疎地帯の教育(教員等の不足、完全給食、コールドチェーンの設備)　鬼木(一分二―45～48)

(四)　学校制度

1　大学制度と六・三制全体の再検討　山中(吾)(九―18～19)
2　新幹線大学と放送大学　山中(吾)(一一―19)
3　国連大学の誘致　山中(吾)(一一―19～22)
4　六・三制の定着とその運用改善　坂井(一一―32)
5　大学制度改革の進め方　坂井(一一―33)
6　高等教育の質的充実　坂井(一一―33～35)
7　放送大学の構想　坂井(一一―36～37)、小林(信)(一二―18)、
8　地方大学の夜間学部等の増置　小林(信)(一二―13)
9　医者不足と医学部　小林(信)(一二―15～16)
10　心身障害児の教育　小林(信)(一二―15～16)
11　新構想大学設立準備状況　上林山(一分二―5)
　　沖本(一六―21～22)

12　放送大学の使用電波　上林山(一分二―5～6)
13　高校教育へのコンピューター採用　上林山(一分二―7)
14　少年自然の家の国立化と教育課程の採用　山中(吾)(一分二―16～17)
(五)　私学の問題
1　私学振興財団の役員人選　小坂(善)(一―28)
2　私学助成費　麻生(五―12)
3　入学にからむ私大の寄附要請　麻生(五―12～13)
4　私大経理面の監督　麻生(五―13)
5　私学助成と運営に対する政府の介入　坂井(一―35)
6　私学経営の是正　小林(信)(一二―17)
7　私学の役割及び助成　奥野(一分二―1～2)
8　私立小・中・高等学校への助成　奥野(一分二―3～4)
9　私立学校への経常費補助と規制　上林山(一分二―6)
10　私立大学における入試前の寄附　小川(新)(一分二―15～16)
(六)　文化財保護
1　明日香地方の史跡保存　奥野(一分二―4～5)
2　文化財保護と予算措置　小林(信)(一分二―26～27)
3　岡山県吉備路の「風土記の丘」の保護措置　山田(太)(一分二―27～29)
4　津島の遺跡の指定　山田(太)(一分二―29)

(七)　学園紛争
1　学園紛争の現状と昨年の教訓　岡沢(一一―18～19)
2　国有財産の被害　岡沢(一一―19)
3　紛争の収容少年の鑑別結果　岡沢(一一―19)
4　紛争による大学側の損害及び復旧状況　上林山(一分二―7)
(八)　その他
1　プロ野球の不祥事　小林(信)(一二―10)、川崎(秀)(一分二―7)
2　OECDの教育調査団　小林(信)(一二―11～12)
3　東大宇宙研の火炎びん製造事件の処置　上林山(一分二―7)
4　京都市立花園小学校教員の知事選挙運動　小川(新)(一分二―13～14)
5　京都教職員組合の知事選挙運動　小川(新)(一分二―15)
6　プロボクサーについての主務官庁の規制等　竹本(一分二―19～22)
7　南極観測船「ふじ」号の氷塊よりの脱出不能　小林(信)(一分二―25～26)
8　都立深川高校鷲見教諭の転勤事件　山原(一分二―39～42)

八　厚生

(一)　社会保障の基本政策
1　社会保障費の国民所得に占める割合　大橋(敏)(五―13～14)
2　社会保障と長期計画の樹立　大橋(敏)(五―13～14)

3　社会保障の伸び悩み　小林(進)(一一―6)
(二)　社会福祉
1　児童手当
ア　児童手当制度の創設　矢野(一―19～20)、大原(六―22～24)、七―2)
イ　四十六年度予算の概算要求　矢野(一―20～22)
ウ　地方自治体の児童手当制度の実施と国のおくれ　小林(政)(三分一―35)
エ　支給対象と第三子支給案　小林(政)(三分一―36)
オ　児童手当審議会の八月答申と立法化　小川(新)(三分一―9～10)、大橋(敏)(三分二―10～11)
2　老人対策
ア　老人医療費の公費負担　赤松(三―25)、大橋(敏)(五―24)、島本(三分一―8)
イ　長期計画の有無　大橋(敏)(五―23～24)
ウ　社会活動参加の促進策　大橋(敏)(五―23)
エ　寝たきり老人対策　小林(進)(一一―9)
オ　老人ホームの増設　島本(三分一―8)
カ　老人手当及び家族手当支給　小林(政)(三分一―37～38)
3　心身障害児者対策
ア　心身障害児の教育　小林(信)(一一―15～16)
イ　自治体の身体障害者扶養保険に関する国の関与　細谷(一四―6)
ウ　身体障害者の社会復帰　田邊(三分一―15～16)
エ　収容施設の整備計画　大久保(直)(三分二―7～8)
オ　リハビリテーション　大久保(直)(三分二―8)
カ　行政の一元化　大久保(直)(三分二―8～9)
キ　基本法の制定　大久保(直)(三分―9)
4　社会福祉施設整備
ア　収容施設と人員　伊藤(惣)(三分一―18)
イ　施設の実態調査　伊藤(惣)(三分一―18～19)
ウ　グランドハイツ返還跡地の活用　伊藤(惣)(三分一―20)
エ　施設職員の待遇改善　伊藤(惣)(三分一―20～21)
オ　社会福祉事業の公私立の区分　西宮(三分五―27～28)
カ　社会福祉施設の不足　西宮(三分五―28)
キ　福祉事業振興会の貸し付け　西宮(三分五―28)
(三)　保健衛生
1　酒の害
ア　酒害対策の予算　山中(吾)(三分一―30)
イ　八丈島におけるアルコール中毒患者の更生施設　山中(吾)(三分一―31)
ウ　アルコール中毒患者対策の考えかた　山中(吾)(三分一―31～32)
2　らい(ハンセン氏病)対策

ア　出所者手当の増額と所内雇用　山口(鶴)(三分一―32～33)
イ　生活保護費と日用品費の控除　山口(鶴)(三分一―32～33)
ウ　医師の養成と東南アジアらい病救済　山口(鶴)(三分一―33～34)
エ　沖縄のらい救済　山口(鶴)(三分一―34)
オ　障害年金、福祉年金のアンバランス是正　山口(鶴)(三分一―34～35)
3　自閉症児対策　木原(三分一―21)
4　血漿注射による水銀中毒死事件　近江(九―10～12)
5　小児ガン対策　古川(雅)(三分五―5～6)
6　白ろう病対策　島本(四分二―3～6)
7　心臓障害児対策　木原(三分一―22)
8　精神病対策
ア　養保護家庭の救済　久保(三分五―25～26)
イ　精神病患者の公費負担　久保(三分五―26)
9　結核予防対策
結核療養所の総合病院化　木原(三分一―23～24)
10　防疫体制の強化
ア　朝鮮大学校のコレラ菌　小川(新)(三分一―10～12)
イ　外来伝染病の阻止　小川(新)(三分一―12)
11　予防接種による事故の補償　島本(三分一―6)
12　スモン病等社会病対策　山田(太)(一八―19～21)
13　原爆被爆者の救済　古川(雅)(三分五―6～7)
14　発ガン性物質　細谷(三分五―15～16)
15　万国博と検疫体制　松本(忠)(一三―20)
16　農村婦人の健康問題　西宮(四分二―45～46)
17　母子保健の確保　大橋(敏)(五―21～23)
18　あん摩業等　吉田(之)(三分五―17～20)
19　医薬品被害者の救済
ア　サリドマイド催眠薬の使用とフォコメリー児　大原(六―19)
イ　フォコメリー児に対する義手の交付と訴訟　大原(六―19～20)
(四)　病院・医師・看護婦等
1　北海道の医療　相沢(三分一―27～29)
2　過疎地帯の医療確保　井上(三分一―4～5)、古川(雅)(三分五―7)
3　国立福山病院の増床　古川(雅)(三分五―7)
4　医師対策
ア　医師の確保及び養成　小林(信)(一二―15～16)、相沢(三分一―27～28)
イ　国公立病院等の医師の待遇改善　相沢(三分一―28)
ウ　医師の配分　相沢(三分一―28～29)
エ　無医地区対策　大橋(敏)(五―20～21)、山田(太)(一八―19～20)、川俣(三分二―4～5)

オ　機動力の整備　川俣(三分二―6)
5　医療法違反病院の研修指定病院の取り消し　井上(一四―18～19、三分一―5～6)
6　臨床研修医、無給医局員の診療謝礼金　井上(一四―21)
7　秋田大学医学部の新設構想　井上(一四―23)
8　救急医療対策
ア　交通事故救急病院と救急医療センターの整備　堀(一分四―29～30)
イ　国公立病院と救急指定病院の指定　相沢(三分一―29)
ウ　脳外科医師の養成　相沢(三分一―29)
エ　救急受療指定センターの増設　相沢(三分一―30)
オ　高速道路の救急　相沢(三分一―30)
カ　僻地の救急医療とヘリコプターの利用　川俣(三分二―6)
9　精神病院
ア　精神病院の経営の是正　吉田(之)(一二―36)
イ　県の指定病院設置義務　小川(新)(三分一―10)
ウ　悪質指定病院の調査　小川(新)(三分一―11)
10　看護婦の不足対策
ア　看護婦の増員と養成計画　大橋(敏)(五―19～20)、井上(一四―22)
イ　准看養成と資質低下　井上(三分一―3)
ウ　甲種看護学校の大学昇格　井上(三分一―3～4)

エ　就職と退職の状況　竹本(三分一―12～13)
オ　看護婦補助者の役割　竹本(三分一―13)
カ　病院と診療所行政のウエイト　竹本(三分一―14)
キ　無資格看護婦の通信教育による養成　竹本(三分一―14～15)
(五)　医療保険・年金等
1　健康保険
ア　総医療費の伸びと赤字　大原(三分二―1)
イ　医業経営の実態調査　大原(三分二―2)
ウ　昭和四十二年における中央医療協議会の調査結果の発表　大原(三分二―2～3)
エ　薬剤費の総医療費、診療報酬に占める地位　久保(三分五―24～25)
2　医療保険制度の抜本改正
ア　保険制度の内容　大原(三分二―3)
イ　財政調整方式　大原(三分二―3)
ウ　診療報酬の適正化　大原(三分二―3)
エ　診療報酬支払方式改正の試案　堀(八―22～24)
オ　医療保険制度の抜本改正　大原(六―25)
3　政府管掌健康保険
ア　赤字の累積額とその解消策　大原(六―24)
イ　赤字の原因　大原(六―25)

4　乳幼児及び老人医療の無料診療　赤松(三―25)
5　無拠出制年金の増額　島本(三分一―7)
6　老齢福祉年金受給者の所得制限緩和と受給額の引上げ　赤松(三―24)、大橋(敏)(五―17)
7　社会保険積立金の運用　大橋(敏)(五―15～16)
8　国民年金　大橋(敏)(五―15～17)
9　農業者年金　大橋(敏)(五―17～18)
10　厚生年金既裁定受給額の引上げ　大橋(敏)(五―18～19)
11　物価上昇と公的年金額のスライド制　大橋(敏)(五―19)
12　傷痍軍人恩給　登坂(一分四―1～4)
(六)　食品衛生
1　食品衛生対策の基本姿勢　大原(六―13～14、三分二―四)
2　チクロの製造、使用禁止とその取締り
ア　理由と法的根拠　大原(六―14～17)
イ　不徹底な指導監督　松本(忠)(一三―12～13、三分五―10)
ウ　業者に対する救済と禁止措置　大原(六―17～18)
3　食品添加物の総点検　大原(六―18)、武部(三分五―20～22)
4　サルチル酸の使用禁止　大原(六―18)
5　食品衛生の監視体制　松本(忠)(三分五―10～11)
6　食品専門の試験所設置　松本(忠)(三分五―11～12)

7　カネミ・オイル中毒事件と被害者の補償　大原(一八―13～14)
8　化学合成品の総点検　久保(三分五―23)
9　有機水銀使用の馬齢薯　大原(六―20～21)
10　BHC・DDTの残留　大原(六―21)
11　天然ジュースの使用　大原(六―21)
12　牛乳とBHCの残留　武部(三分五―23)
13　駅構内、列車食堂の飲食物販売　松本(忠)(一三―11～12)
(七)　薬事行政
1　薬事行政のあり方　近江(九―12)
2　医薬分業の明確化　久保(三分五―24)
3　大衆保健薬の総点検と新薬許可の厳正化　大原(一八―11)
(八)　その他
1　海中公園の整備
ア　施設整備と予算措置　中野(明)(三分一―24～25)
イ　国立公園指定　中野(明)(三分一―25)
2　防貧政策　西宮(三分五―26)
3　生活協同組合の助成　西宮(三分五―26～27)
4　昭和四十六年度の重点施策　西宮(三分五―27)
5　モーテルの監督　戸叶(三分五―29～32)

九 公害

(一) 公害関係法

1 公害対策基本法と企業側の責任　江田(二―16～17)

2 河川法第二十九条と政令改正　細谷(一四―6)

3 工場立地適正化法案　島本(四分四―17)

(二) 公害防止対策

1 産業廃棄物対策

ア 立法措置　島本(四分三―30～31)

イ 再生産に対する行政指導　島本(四分四―18)

2 公害行政の一元化　島本(四分三―31～32、四分四―17～18)

3 公害に関する企業の責任　江田(二―16～17)、沖本(一六―16)、島本(三分一―9、四分四―15)

4 公害防止事業に対する企業の費用負担　沖本(一六―17～18)、島本(四分四―16～17)

5 厚生省の公害行政の役割　久保(三分五―24)

6 商工会議所に設ける公害相談所及び公害相談員　岡本(四分四―6～7)

7 常時監視体制の整備　岡本(四分三―37)

8 公害問題の国際化(シンポジウム)とわが国の立場　華山(四分四―24)

9 被害者救済措置

ア 公害の企業責任と治療法の開発　島本(三分一―8～9)

イ 企業の公害防止投資と統計調査　沖本(一六―18～19)

(三) 環境基準

1 環境基準の強化　江田(二―17)

2 水質環境基準の設定　島本(四分三―29～30)

3 東京都の公害防止条例と国の環境基準の調整　細谷(一四―6)

(四) 大気汚染

1 大気汚染防止に関する国と東京都の方針のくい違い　小川(新)(七―39～40)

2 輸入材による気管支ぜんそく　和田(一)(三分五―8)

3 栃木県葛生の粉じんの規制　和田(一)(三分五―8～10)

4 硫黄対策

イ 重油脱硫と回収硫黄　山口(鶴)(四分三―19)

ロ 硫黄の輸出基地の設置　山口(鶴)(四分三―19)

ハ 硫黄鉱山の合理化　山口(鶴)(四分三―19)

5 航空機の排気ガス公害防止対策　岡本(五分一―13)

6 名古屋富士製鉄のばい煙規制　赤松(五分一―31)

7 自動車の排気ガス防止と道路計画　渡部(通)(三分五―1～4)、岡本(五分四―29)

(五) 水質汚濁

1 水の公害防除対策　島本(四分三―29～32)

2 農薬の取り締りと罰則　島本(四分三―31～32)

3　水質の保全と水質基準の設定　岡本(四分三―35～36)
4　農薬の鬼怒川投棄　和田(一)(三分五―8)
5　青森県坪川水系の公害調査　古寺(四分三―28～29)
6　銚子沖合いにおけるイペリット毒ガスかんによる漁船の被害
ア　米占領軍による海中投棄の経緯　近江(九―4～6)
イ　掃海と防衛庁の任務　近江(九―6～7)
7　別府湾におけるイペリットの掃海と被害者の救済　近江(九―8～10)
8　伊勢湾の水質汚濁防止対策　赤松(五分一―30～31)
(六)　騒音対策
1　新幹線の公害(騒音、振動)対策　宮井(五分二―16)
(七)　悪臭問題
1　悪臭防除対策
ア　鶏の羽の肥料製造と工場の操業停止　細谷(三分五―12～14)
イ　へい獣処理法の再検討　細谷(三分五―14)
ウ　悪臭の測定と防臭設備　細谷(三分五―14～15)
2　九州大学医学部死体焼却炉の処置　田中(昭)(一分二―33～35)
3　養豚公害対策　大原(四分一―23～25)、高田(四分二―20～21)
(八)　カドミウム汚染
1　宮古ラサ工業のカドミウム排出問題とその対策　山中(吾)(四分一―29～30)、岡本(四分三―35～37)

2　東邦亜鉛安中製錬所(群馬県)カドミウム公害防止
ア　全国亜鉛工場の点検結果　山口(鶴)(四分三―16～17)
イ　東京鉱山保安監督署の弁明書　山口(鶴)(四分三―17)
ウ　住民参加方式による監視機構　山口(鶴)(四分三―18)
エ　補償問題と工場立地　山口(鶴)(四分三―18～20)
3　シジミの中のカドミウム等の含有量と人体への影響　西田(五分四―34～35)
(九)　紛争処理と公害裁判
1　法制審議会と公害罪　島本(一分五―22～23)
2　公害罪の制定と諸外国の立法例　島本(一分五―23～24)
3　準司法権をもつ紛争処理機関　島本(一分五―23～24)
4　訴訟費用の援助と公害裁判の促進　島本(一分五―24～25)

一〇　労働

(一)　雇用対策
1　総合農政下の離農者対策
ア　企業誘致と地元労働者の吸収　古寺(三分二―23～24)
イ　離農者対策の推進　小林(進)(一一―9～10)
ウ　やみ手配師の排除　桑名(三分二―21～22)、古寺(三分二―26)
2　出稼ぎ労働者対策　山田(太)(一分五―10～13)、川俣(三分二―17～19)、古寺(三分二―25～26)、西宮(三分五―29)
(二)　労働災害

3　中高学卒者の青田刈り
ア　防止措置　島本(三分二―28～29)
イ　文部省と労働省の協力　島本(三分二―29)
(二)　失業対策
1　失業対策事業就労者の不正受給　大橋(敏)(三分六―4～6)
2　炭鉱離職者対策　桑名(三分二―19～22)、鬼木(三分三―4～5)
3　緊就事業と開発就労事業　桑名(三分二―19～21)
4　日雇労働者雇用奨励金　桑名(三分二―20)
(三)　職業訓練
1　沖縄の職業訓練の実態と対策　門司(三分二―22)
2　過疎地帯対策　門司(三分二―22)
3　離農者の職業訓練　古寺(三分二―24)
4　技能検定　門司(三分二―23～24)
5　同和対策としての職業訓練と職業あっせん　田邊(三分六―1～2)
(四)　労働災害
1　職業病―染料労働者と泌尿器ガン　古川(雅)(三分六―6～7)
2　出稼ぎ労働者の災害　久保(五―35～36)、古寺(三分二26～27)
3　産業医学総合研究機関の必要性　古川(雅)(三分六―8)
4　労働災害の防止

ア　労災遺児の就学奨励金の新設　久保(三分三―3)
イ　遺族補償年金の増額と加算年齢の引き上げ　久保(三分三―3)
ウ　労働保険相談所の新設　久保(三分三―3)
5　ILO百二十一号条約の批准　小林(進)(一一―9)
6　鉱山保安監督
労働、通産両省の協力　鬼木(三分三―5～6)
(五)　労働基準行政
1　鉄鋼産業労働者の四組三交代制　寺前(三分六―9～12)
2　職業安定所紹介の暴力飯場
ア　労働省の責任　島本(三分二―27～28)
イ　建設業の飯場の改善　島本(三分二―28)
3　有機溶剤中毒の予防　久保(三分三―3～4)
4　パートタイマーの労働基準の制定　久保(三分三―4)
5　労働者の福祉行政　鬼木(三分三―6)
6　労働基準法改正　藤田(高)(三分三―7～8)
7　残業手当の勤労所得税免税　藤田(高)(三分三―9～11)
8　労働行政の比重低下　小林(進)(一一―7)
9　労働基準監督行政の実態と労働災害の状況　小林(進)(一一―7～8)
(六)　その他

1 年少労働者の離転職　久保(五—35)
2 ＩＬＯ条約批准促進
ア 労働外交の推進　大原(三分二—14)
イ ＩＬＯ条約批准のおくれと準備状況　大原(三分二—15～17)

一一 農林水産

(一) 総合農政

1 農政の基本方向　二見(一〇—18～19)
2 場当り農政　西宮(四—27～28)
3 総合農政の具体策　江田(二—15～16)
4 総合農政の長期年次別計画　吉田(之)(一二—31～32)
5 総合農政における構造政策の柱　北山(四分二—11)
6 「総合農政の推進について」の概要　美濃(四分一—19～21)
7 自立経営農家の育成　二見(一〇—19～20)
8 日本農業における北海道農業の位置づけ　相沢(四分二—38)
9 兼業農家対策　二見(一〇—20)
10 離農対策　小林(進)(一一—9～10)、芳賀(一二—26～27)
11 離農促進の労働面の対策　二見(一〇—26)
12 農村の中高年令層流出対策　吉田(之)(一二—35)

13 農産物の需要と生産の長期見通し　芳賀(四分一—31)
14 食糧の安全保障計画　北山(三—35～36、四分二—9～10)
15 食糧の自給度　吉田(之)(一二—32)、北山(四分二—10～11)
16 東北地方の食糧供給基地構想　川俣(五分五—24)
17 農業生産性の向上　吉田(之)(一二—32)
18 農業生産費の引き下げ　西宮(一四—8、四分二—44～45)
19 農産物価格政策の洗い直し　松浦(周)(四分一—5)
20 農産物流通機構の改善　松浦(周)(四分一—8～9)
21 出かせぎ者対策　華山(四分一—35)
22 農業協同組合
ア 農協の土地売買と農協法第一条、第八条との関係　小川(新)(四分二—24～25)
イ 不動産業法の農協への適用　小川(新)(四分二—25、26)
ウ 農業地域の市街化と農協事業のあり方　小川(新)(四分二—26～27)
エ 農協団地の効用　吉田(之)(一二—34～35)
23 市街化調整区域内の不動産業者取得土地の開発と農業　小川(新)(四分二—25～26)
24 農村地域への工場分散　華山(四分一—34～35)
25 産炭地周辺農業の振興対策と財政措置　相沢(四分二—38)

(二) 米の生産調整

1 生産調整実施の政府責任　北山(三—34)、津川(四分二—29～30)

2 生産調整に対する農民の疑問　吉田(之)(四分二―33～34)
3 小規模農家の生産調整　吉田(之)(四分二―33～34)
4 生産調整目標数量の配分方法　芳賀(四分一―32～33)、吉田(之)(四分二―37)
5 生産調整の実施状況　相沢(四分二―37)
6 米の百五十万トン減産達成の方途等　小川(新)(七―42～43)、二見(一〇―22～23)、北山(二分三―10～11)
7 減産政策の限界　山田(太)(一八―23)
8 全国一律の減反指令　田中(武)(一四―6)
9 減反の具体的計画と実施の困難等　西宮(一四―7～8)
10 明年度以降の減反　西宮(四―30～31、四分二―41～42)
11 一割減反措置と農民所得　西宮(四―25～27)
12 水田買い上げ
ア 十一万八千ヘクタールの買い上げ　江田(二―13～14)、矢野(二―31～34)、北山(三―34、一六―27)、沖本(一六―12)、西宮(一六―29)、山田(太)(一八―22)
イ 水田転用の実施計画に関する政府の説明(一六―11～12)
ウ 買い上げに伴う市街化区域と調整区域の線引き作業の混乱　吉田(之)(四分二―36)
エ 買い上げ水田の転用違反　西宮(四分二―43)
オ 水田買い上げの資金手当　河村(七―23)
カ 東北地方の水田買い上げ後の具体策　川俣(五分五―23)
13 米生産調整奨励補助金
ア 支給の継続性　北山(三―34)、足立(一〇―8～10)、田中(武)(一四―6)、西宮(四分二―44～45)
イ 圃場整備への支給とその継続性　松浦(周)(四分一―6～7)
ウ 支給の継続性と税制上の配慮　芳賀(一二―24～25)
エ 支給時期　吉田(之)(四分二―35)
オ 通年土地改良における休耕分に対する支給　足立(一〇―8～10)
カ 小作地の休耕と奨励金　二見(一〇―20～21)
キ 水田管理費と奨励金　吉田(之)(四分二―34)
ク 地主の小作地取り戻し　吉田(之)(四分二―35)
14 新規開田の抑制　芳賀(四分一―32～33)
15 新規開田抑制と干拓事業との関係　(農地の7参照)
16 新規開田抑制と土地改良事業との関係　(四農地の8参照)
17 土地開発基金と農地転用　二見(一〇―23～24)
18 水田の転用と土地の総合利用計画　芳賀(一二―26)
19 経営規模の拡大と農地の転用との矛盾　西宮(四―32―33)
20 転作の指導　二見(一〇―21～22)
21 野菜への作付転換と野菜の生産出荷安定　二見(四分一―16～19)
22 僻地狭少地域の休耕　小坂(善)(一―27)
23 休耕地の活用方法としての大豆栽培　大野(市)(四分一―3)

24　水田の休耕、転作の場合の地目変換と固定資産税　華山(四分一―34)

(三)　米の諸問題

1　米の消費拡大　北山(三―35)、西宮(四―31～32、四分二―42)、吉田(之)(一二―34)、松浦(周)(四分一―7)

2　過剰米対策　小坂(善)(一―27)、沖本(一六―12～13)、芳賀(四分一―30～31)、丹羽(久)(四分二―2～3)

3　米価

ア　米価審議会への諮問内容等　芳賀(四分一―30)

イ　四十五年産米の生産者米価　芳賀(一二―25、四分一―30)

ウ　銘柄格差制度と二段米価　二見(一〇―25～26)

エ　生産者米価の据え置きと農民の所得　西宮(四―25～27)

4　米の全量買い入れと食管法　江田(二―14～15)、矢野(二―34)、松浦(周)(四分一―6～7)、津川(四分二―30)

5　食管法の解釈変更による行政運営上の問題と政府への売渡し以外の米の処理　安宅(一分四―30～31)

6　予約売渡し制の継続　芳賀(一二―24)

7　自主流通米の消費と出回り数量　北山(三―34、二分三―11)

8　米の配給制度の改善　大野(市)(四分一―12～13)

9　米の備蓄制度　北山(三―35～36、四分二―10)

10　下位等級米の配給米からの除外　西宮(四分二―42～43)

11　食管制度の維持　足立(一〇―8)、二見(一〇―24～25、26)

12　米の海外への輸出・供与　小坂(善)(一―27～28)、丹羽(久)(四分二―3)

13　沖縄への米の売渡し　津川(四分二―28～29)

14　外米の輸入と開発輸入　津川(四分二―28)

15　三菱商事のジャワでの水田開発契約　西宮(四分二―43)

16　米の作付奨励品種と銘柄格差　大野(市)(四分一―11～12)

(四)　農地

1　農地法の改正　美濃(四分一―20～22)

2　農地取得資金の融資と課税　安宅(一分四―32～33)

3　農地取得資金制度の充実　松浦(周)(四分一―9～10)

4　農地委託経営と小作料　松浦(周)(四分一―5～6)

5　水田の全国平均価格　北山(四分二―11)

6　農業用ガソリンと農免道路　大原(四分一―22～23、25)

7　干拓事業

ア　四十五年度干拓事業の施行　久保(三)(四分二―12～13)

イ　継続中の干拓開田事業　西宮(四―28～29)

ウ　八郎潟干拓事業　西宮(四―29)、久保(三)(四分二―13)

エ　高浜入り干拓事業　北山(三―36～37)、久保(四分二―13～15)

8　土地改良事業

ア　土地改良長期計画の変更　芳賀(四分一―31～32)

イ　開田計画の変更と地元の意向聴取　高田(四分二―18)

ウ　土地改良の通年施行　大野(市)(四分一―10～11)
エ　土地改良区の賦課金等の扱い　大野(市)(四分一―11)、吉田(之)(四分二―35)、華山(四分一―33～34)
オ　田畑輪換の取り入れ　芳賀(四分一―32～33)
カ　工業用水への転換　高田(四分二―19)
キ　国営事業の地元負担金支払の延期　高田(四分二―19～20)
(五)　畜産
1　酪農近代化計画の変更　近江(九―3～4)
2　北海道の日高・新冠両牧場の民間への開放　相沢(四分二―38)
3　北海道の天北・根釧原野の種畜牧場の設置　相沢(四分二―38)
4　飼料の自給計画　松浦(周)(四分一―7～8)
5　草地試験場の設置と研究の推進　松浦(周)(四分一―8)
6　国公民有林を活用した牧草生産　吉田(之)(四分二―36)
7　牛乳
ア　牛乳需要の見通し　松浦(周)(四分一―8～9)
イ　四十三・四十四年度の加工原料乳の不足払い　近江(九―1～3)
ウ　四十五年度の加工原料乳保証価格　芳賀(四分一―32)
エ　牛乳の学校給食計画　松浦(周)(四分一―8～9)、芳賀(四分一―31)
オ　生乳の遠距離輸送　芳賀(一二―26～27、四分一―32、五分一―39)、大野(市)(四分一―13)
カ　牛乳の列車内販売　芳賀(四分一―32、五分一―39)
キ　ナチュラルチーズの国産化　松浦(周)(四分一―8～9)
8　豚肉の価格安定　近江(九―4)
9　養豚公害対策　大原(四分一―23～25)、高田(四分二―20～21)
10　綿羊の林間放牧　松浦(周)(四分一―9～10)
11　鶏卵(液卵)対策　吉田(之)(四分二―35～36)
(六)　園芸
1　施設園芸等の災害補償制度の確立　高田(四分二―20)
2　グレープフルーツの自由化　小坂(善)(一―28)
3　グレープフルーツの自由化とミカン栽培の危機　藤田(高)(四分二―21～24)
4　日本甜菜製糖株式会社十勝芽室工場設置の認可と甘味資源特別措置法の運用　岡田(四分一―15～16)
5　イモでん粉対策　川崎(寛)(四分一―36―39)
(七)　漁業
1　日ソ漁業交渉の現状等　松浦(周)(一〇―6～7、四分一―9～10)、岡田(四分一―13～14)
2　日ソ漁業条約の改定　岡田(四分一―14)
3　北方海域の安全操業　小坂(善)(一―23～24)、岡田(二分一―29～32)、斎藤(実)(四分一―25～27)
4　北方海域における拿捕漁船・乗組員の救済措置　斎藤(実)(四分一―25～26)
5　漁業専管水域の設定　岡田(四分一―14～15)、中野(明)(四分二―18)
6　国連海洋法会議における日本の態度　中野(明)(四分二―18)
7　北洋漁業の沿革と将来　松浦(周)(一〇―7)

8 小型鮭鱒漁船の協業化・大型化　岡田(四分一―15)
9 まき網漁業の道東海域への入漁　岡田(四分一―15)
10 沿岸漁業対策　山中(吾)(四分一―27～29)
11 ウナギの病気　小川(新)(四分二―27～28)
12 ノリの価格安定と韓国ノリの輸入　沖本(一六―19～21)、小川(新)(四分二―27)
13 一月の異常低気圧による水産物の被害とその対策　古寺(四分二―39～41)
14 漁港整備の予算配分　中野(明)(四分二―17)
15 兵庫県淡路沼島の漁港整備　岡本(四分三―38)

(八) 林野
1 国有林活用法案　芳賀(一二―26)
2 木材需給の長期展望　松浦(周)(四分一―9～10)
3 国有林・民有林の薪炭材の生産高　中野(明)(四分二―15～16)
4 特別造林計画　中野(明)(四分二―16～17)
5 国有林払い下げの数量とワクの拡大　相沢(四分二―39)
6 はげ山民有林の植林対策　岡本(富)(四分二―8)
7 森林組合の性格　岡本(富)(四分二―8)
8 国有林と民有林の境界紛争　岡本(富)(四分二―8～9)
9 六甲山系の山くずれと砂防堤工事　岡本(富)(四分二―8)

(九) その他
1 農民課税の適正化　吉田(之)(一二―33～34)
2 農林関係予算の効果的使用　北山(四分二―12)
3 農林省関係補助金の種類　北山(四分二―12)
4 中型機械に対する助成　松浦(周)(四分一―9～10)
5 農業地図の制定　松浦(周)(四分一―4)
6 ガット事務局長の農業政策に関する要請　芳賀(一二―25～26)
7 熱帯農業研究機関構想と開発輸入　西宮(四分二―43)
8 農林省の機構、関係事業団等についての行監委員の意見　角屋(四分二―30～32)
9 農業動向年次報告提出遅延の理由　芳賀(一二―18～19)
10 万博開催による口蹄疫の防疫　松本(忠)(一三―20)

一二 商工

(一) 産炭地の再開発
1 鉱害復旧　桑名(四分四―7～10)
2 企業誘致と工場団地の造成　桑名(四分四―9～10)

(二) 資源開発
1 ウランの海外資源開発　相沢(四分四―13～14)
2 アフリカ開発に対する日本外交の姿勢　相沢(四分四―15)
3 我国原子力産業の将来の見通し　相沢(四分四―15)

4　過疎地域の地下および海中資源の開発　卜部(四分四―24)
5　島根県の黒鉱の調査進行状況　卜部(四分四―25)
6　領海外の資源に関する鉱区権、試掘権、租税の問題　卜部(四分四―26)
(三)　産業
1　鉄鋼の卸売り物価指数　堀(四分五―1)
2　四五年度の鉄鋼需要見通し　堀(四分五―1～2)
3　新日本製鉄とその後の鉄鋼行政　堀(四分五―2～4)
4　鉄鋼の競争原理の確保と独禁法　堀(四分五―4)
5　自動車の自由化
ア　三菱・クライスラーの合弁会社の資本比率・役員構成　楢崎(一八―24～25)
イ　政府は来年十月の自由化を早めるか　楢崎(一八―24～25)
6　高速自動車の生産と安全策　小林(進)(一一―8～9)
7　双眼鏡産業の育成　松本(忠)(四分四―10～13)
8　一般家庭用品及び電気製品の欠陥事故
ア　赤外線ストーブの不完全燃焼による事故　西中(四分三―8～10)
イ　電子レンジの具体的な調査結果　西中(四分三―10～11)
ウ　電子レンジ漏洩波の調理食品・人体に与える影響　西中(四分三―10～11)
9　悪徳ゴルフ企業の取締り対策　坂上(四分四―27～29)
(四)　兵器産業
1　兵器製造開発に対する予算　華山(四分四―21～22)
2　兵器産業に対する開銀融資の有無　華山(四分四―23～24)
3　民間の委託研究・防衛産業の育成　華山(四分四―22～23)
4　民間の委託研究と工業所有権の帰属の問題　中谷(四分四―32)
5　委託研究の結果生じたノーハウの問題　中谷(四分四―32～33)
6　武器輸出の三原則　江田(二―7～8)、華山(四分四―23)、中谷(四分四―33～35)
7　武器輸出の実績と輸出禁止措置の強化　正木(四―6～7)
8　CXエンジンの開発とプライムの決定　楢崎(四分四―29～32)
(五)　繊維等構造改善
1　繊維工業における設備等の自由化と設備過剰の歯どめ　竹本(四分四―19)
2　特繊法の業種指定の考え方　竹本(四分四―20)
3　構造改革の業種指定の拡大　竹本(四分四―21)
4　構造改革の努力目標と政策効果　竹本(四分四―21)
5　印刷業の構造改善の方法　竹本(四分四―19)
6　商業地域に対する事業団融資の弾力的運用　竹本(四分四―20)
7　構造改善業種指定と都市計画法　竹本(四分四―20)
8　再生資源取り扱い業対策、特に立て場業に対する指導助成　竹本(四分四―18～19)
(六)　中小企業
1　中小企業対策の基本的方向と新年度政策の重点　松尾(正)(六―30～32)、横山(一〇―10～12)

2　金融引締めのしわ寄せ対策　横山(一〇―13)
3　町の金融業の監督、取締り　横山(一〇―13～14)
4　信用組合の単独法制定　横山(一〇―14)
5　チクロ使用禁止に伴なう業界の救済措置　横山(一〇―14～15)
6　特別小口保証申し込み低下の理由　岡本(四分四―5～6)
(七)　万博
1　社会主義国を招請しない理由　林(百)(四分五―12～13)
2　社会主義国からの万博見物に対する入国許可　林(百)(四分五―13)
3　外国貴賓の警戒体制　松本(忠)(一三―18～19)
4　職員の勤務体制の実態と税関、入管、検疫体制並びに相互間の連絡体制　松本(忠)(一三―19～20)
5　万博の事故対策　岡本(四分四―4)
6　万博の混雑防止策　田中(武)(四分三―2～3)

一三　運輸

(一)　陸運
1　タクシー料金の値上げ及び旧メーターと料金表　小川(新)(七―47)
2　万博輸送対策
ア　輸送事情と受け入れ体制　松本(忠)(一三―18)
イ　外国貴賓の警戒体制　松本(忠)(一三―18～19)

ウ　外人客の交通事故と補償　松本(忠)(一三―19)
エ　入管、検疫等の受け入れ体制　松本(忠)(一三―19～20)
3　過疎地域の通勤バス対策　華山(四分一―36)
4　カーフェリーの発達とトラック輸送の秩序維持　久保(五分一―8)
5　バス料金のきめ方、過疎バスに対する助成　大原(五分一―16～19)
6　過疎バスに対する補助金　川崎(寛)(五分一―25～27)
7　地方交通振興法案の制定　川崎(寛)(五分一―27)
8　タクシー事業者の名義貸しと陸運行政の基本方針　井上(五分一―41～42)
9　公営企業バスに対する援助強化　宮井(五分二―16)
10　私鉄
ア　私鉄運賃の値上げ　久保(五分一―8)
イ　南海電車の立体交差化促進　沖本(五分一―21～22)
ウ　グラントハイツ等の返還後の住宅団地構想と高速鉄道構想　松本(忠)(五分四―5)
エ　東上線の高架化　松本(忠)(五分四―5～6)
オ　東上線の立体交差の推進　伊藤(惣)(五分四―10)
11　地下鉄
ア　地下鉄七号線の埼玉県乗入れ　小川(新)(三分四―28)
イ　地下鉄六号線の計画　小川(新)(三分四―29)
ウ　地下鉄六号線の川崎、横浜への延長　松本(忠)(五分四―4)

エ　地下鉄七号線の早期着工と埼玉県乗入れ並びにその事業主体　松本(忠)(五分四―5)
オ　地下鉄八号線の完成時期　松本(忠)(五分四―5)
カ　地下鉄七号線と八号線の関係　松本(忠)(五分四―5)
キ　地下鉄六号線と東上線の連絡　松本(忠)(五分四―5)
ク　グラントハイツの返還後の住宅団地構想と地下鉄八号線の計画変更　伊藤(惣)(五分四―9～10)
ケ　地下鉄新玉川線建設の進捗状況と完成時期　多田(五分五―18)

(二)国鉄

1　国鉄再建の基本姿勢　久保(五―29～30)
2　地方閑散線の整理　久保(五―30～31)
3　内航海運との一貫体制　久保(五―30～31)
4　再建計画と投資規模の限度　久保(五―30～31)
5　運賃制度の合理化　久保(五―30～32)
6　駅業務の廃止、集約　久保(五―30～32)
7　管理機構の簡素化　久保(五―31～32)
8　新線建設の基本方針　久保(五―30～33)
9　全国新幹線網計画と財源措置　久保(一四―9～10)、(五分一―9～10)、上林山(五分二―1～2)、宮井(五分二―14～15)
10　国鉄財政再建計画　久保(五分一―9)
11　常磐線の輸送強化　久保(五分一―10)
12　駅弁の質と値段　大原(五分一―17～19)
13　大阪城東貨物線の複線電化と高架化　沖本(五分一―19～21)
14　阪和線のスピード化と高架化　沖本(五分一―21)
15　白鳥駅整備計画　赤松(五分一―29～30)
16　赤字線廃止の基本方針
ア　廃止線の道路輸送への転換方法　広瀬(秀)(五分一―31)
イ　閑散線、赤字線区における特別運賃　広瀬(秀)(五分一―33)、古寺(五分一―34～35)
ウ　合理化と保安対策　広瀬(秀)(五分一―33～34)
エ　積雪地帯のローカル赤字線の廃止　古寺(五分一―34～35)
オ　廃止対象の大湊、大畑線と陸奥湾、小川原湖の工業地区計画　古寺(五分一―35)
カ　廃止線の敷地を含む土地の有効利用　古寺(五分一―35～36)
17　国鉄財政再建と政府の具体的な財政援助　広瀬(秀)(五分一―34)
18　国鉄用地の賃貸と固定資産管理規程の改正　古寺(五分一―36)
19　再建計画と管理局等の管理体制　古寺(五分一―36～37)
20　青森鉄道管理局設置の必要性　古寺(五分一―36～37)
21　北海道管内の無人化駅並びに貨物駅の集約化　芳賀(五分一―37～39)
22　合理化計画と過疎対策　芳賀(五分一―39)
23　牛乳の遠距離輸送　芳賀(四分一―32、五分一―39)
24　牛乳の列車内販売　芳賀(四分一―32、五分一―39)
25　土讃線、中村線の小駅、貨物駅の廃止　井上(五分一―39～41)

26 鹿児島本線の電化、複線化の促進　上林山(五分二―3)
27 国鉄運営の基本構想　斎藤(実)(五分二―3)
28 追分線の営業開始の時期　斎藤(実)(五分二―4)
29 大都市内国鉄線の高架化並びに札幌市内高架化の予算規模　斎藤(実)(五分二―4～5、14～15)
30 青函トンネル調査坑の完成見通し　斎藤(実)(五分二―5)
31 中央線の業務体制の再編成と国鉄の営業方針　小林(信)(五分二―5～8)
32 片町線の現状と将来計画　岡沢(五分二―8～11)
33 大阪周辺の国鉄の投資額　岡沢(五分二―10)
34 国鉄の赤字経営の原因と原価償却の方法並びに再建十カ年計画と労働強化　田代(五分二―11～14)
35 山陽新幹線の用地買収と公害　宮井(五分二―15～16)
36 裏日本幹線の整備計画　西中(五分四―1～2)
37 山陰線(京都二条―園部)の複線電化の完成見通し　西中(五分四―2～3)
38 裏日本と表日本の工事費使用の比較　西中(五分四―3)
39 東北本線赤羽駅の高架化　松本(忠)(五分四―6)
40 田端駅の東北、常盤新幹線始発駅構想　松本(忠)(五分四―7)
41 全国新幹線網の建設計画と東京駅起点　伊藤(惣)(五分四―7～8)
42 上越線、信越線の池袋駅乗入計画　伊藤(惣)(五分四―8)
43 池袋駅周辺の国鉄用地の利用計画　伊藤(惣)(五分四8～9)

(三) 港湾

1 港湾整備五カ年計画の調整費の使用　杉本(忠)(一三―16～17)
2 港湾整備五カ年計画と四十五年度の公共事業費　久保(五分一―4)
3 名古屋港のコンテナ埠頭
ア 同港株式会社方式にした理由　赤松(五分一―27～29)
イ 私企業の利益追求と独占化の規制　赤松(五分一―28)
ウ 補助金等の貸し付け条件の内容　赤松(五分一―28)
エ 想定する会社の資本構成　赤松(五分一―29)
オ 名古屋港管理組合の出向職員の既得権の尊重　赤松(五分一―29)

(四) 空港

1 地方空港整備計画の進捗状況　松本(忠)(一三―17)
2 空港整備事業の工事の所管　古内(五分一―2～3)
3 仙台空港の整備と関連公共事業　古内(五分一―2～4)
4 空港整備計画と四十五年度の公共事業費　久保(五分一―4～5)
5 大阪国際空港周辺の騒音防止対策
ア 超大型機の受け入れ態勢　岡本(五分一―11)
イ 航空機に消音器の設置　岡本(五分一―11～12)
ウ 空港周辺市町村に対する調整特別交付税の交付　岡本(五分一―12～13)
6 大阪空港の消防体制　岡本(五分一―12～13)
7 航空機の排気ガス公害防止対策　岡本(五分一―13)

8 関西国際新空港計画　岡本(五分一―13)
9 千歳空港の国際空港化　斎藤(実)(五分二―5)
10 ローカル空港のレーダー装置の完備　宮井(五分二―16～17)
11 旅客輸送の増大と空港整備五カ年計画の再検討　宮井(五分二―17)
12 宇部空港の拡張計画　宮井(五分二―17)
(五) 海難事故
1 海上交通法の制定並びに救命器具の開発　久保(五―24～25)
2 「かりふおるにあ丸」の海難事故と海上自衛隊の今後の救援体制　河村(七―15)
3 同型船の総点検　河村(七―15～16)
4 南極観測船「ふじ」のスクリュー損傷事故と続発する大型船海難事故の救援体制　小川(新)(七―45～46)
5 大型船の沈没事故の総合的原因の究明　相沢(一一―6)
6 大型船の異常な海難に対する態度　和田(春)(一三―1～2)
7 「ぼりばあ丸」事件以後の海難に対する具体的施策、並びに造船技術審議会の建議　和田(春)(一三―2)
8 「ぼりばあ丸」を同型船の調査から「かりふおるにあ丸」を除外た理由　和田(春)(一三―2～3)
9 類似船の総点検の目的、並びに欠陥の確認の有無　和田(春)(一三―3)
10 船舶検査と船級協会の性格、並びに政府の責任　和田(春)(一三―4～6)
11 一九六六年の満載喫水線条約の発効による「かりふおるにあ丸」の積載トン数の増加と強度設計　和田(春)(一三―6)
12 満喫条約の発効と国内的措置　和田(春)(一三―6～7)
13 大型専用船海難特別調査委員会の委員の人選の基準と利害関係者の有無　和田(春)(一三―7～9)
14 海難審判庁の審判官、理事官の陣容と学識経験者　和田(春)(一三―9)
15 緊急海難に対する海上保安庁、海上自衛隊の救難体制　和田(春)(一三―9～10)
16 船舶の遭難と船長の責任並びに船員法の改正　和田(春)(一三―10～11)
17 小名浜港の海難事故
ア 空光丸の海難原因と事故の教訓　田畑(五分一―13)
イ 海難事故と港の管理体制　田畑(五分一―14)
ウ 港湾施設の整備と海難防止　田畑(五分一―14～15)
18 海難救助体制強化と飛行艇の配置　田畑(五分一―15～16)
(六) 交通事故
1 交通安全行政の一元化　久保(五―24～25)　横路(一分四―23～24)
2 自動車の保安基準の引き上げと任意保険加入の損保業界の拒否　久保(五―27～28)
3 交通安全対策と自動車の高速化　小林(進)(一一―8～9)
4 交通事故対策の具体案と事故減少の見通し　相沢(一一―4～5)
5 中央高速道の事故件数の増加と計画当初の需要見通し　相沢(一一―7～8)
6 児童の事故増大と交通安全教育　相沢(一一―8～9)
7 十年後の交通事故死亡者累積数と事故防止の交通安全施設整備　横路(一分四―21)
8 飲酒運転追放の具体策と効果　堀(一分四―27～28)
9 ドライブイン・モーテルでの飲酒の取締り及び酒類の販売禁止　堀(一分四―28～29)
10 救急医療センター整備の長期計画と救急車の乗務員の病院の選定　堀(一分四―29)

11 事故多発運転者に対する特別対策　堀（一分四―29～30）
12 交通安全対策の基本と安全施設の整備　小濱（三分四―37～39）
13 郊外における事故の増加とその対策　小濱（三分四―39）
14 交通安全施設の長期計画と経費の概算　小濱（三分四―39～40）
15 交通安全施設の安全基準とその研究機関の設置　小濱（三分四―30）
16 交通安全施設の増設　小濱（五分五―12～13）

(七) 交通総合政策
1 交通総合政策の基本姿勢と関係各省庁の計画の調整　松本（忠）（一三―15～16）
2 大型コンテナの陸上輸送　松本（忠）（一三―17）
3 交通総合政策と防災対策　松本（忠）（一三―17～18）
4 交通総合政策と国土省の設置　松本（忠）（一三―18）
5 総合交通体系の樹立　田中（武）（一四―8～9）
6 諸計画の綜合性と財源調達並びに民間資金の導入　久保（一四―9～10）（五分一―5～6）

(八) その他
1 都市交通審議会の構成　小川（新）（三分四―29）
2 計画造船の積荷保証制度の再検討　久保（五分一―7～8）
3 特殊団体の海外派遣に対する日航の運賃割引き措置　川崎（秀）（五分一―24～25）
4 中国との航空機乗入れ（前掲四外交(二)中国の項12）

一四 郵政・電気通信

(一) 郵政事業

1 郵政事業の公社化とメリット・デメリット　加藤（六）（五分二―18）
2 地方局の統廃合と省内の合理化　加藤（六）（五分二―18）
3 郵便貯金の利子の是正と期間計算　上林山（五分二―21）、大原（五分二―29～30）
4 郵便局の近代化、合理化計画　上林山（五分二―21～22）
5 年賀郵便の遅配と管理者の責任　上林山（五分二―22）
6 厚燥被害職員の戦時特例援護措置の不合理と共済年金　大原（二分二―5～6）（五分二―28～29）
7 社会開発の原資と郵便貯金、簡易保険制度　大原（五分二―30～31）
8 郵便貯金等の低利による都市銀行への預金の流出防止と郵政事業の公社化　大原（五分二―30～31）
9 郵便業務収入に対する業務費の割合　田邊（五分二―34～35）
10 郵政事業特別会計の赤字解消と機械化並びに料金改定　田邊（五分二―36）
11 郵政事業の公社化と郵便、貯金、保険業務の一体化　田邊（五分二―36）
12 郵政労働者の努力に対する評価並びにパートタイマーの排除と定員化　土橋（五分二―37～38）
13 郵政労働者のストライキに対する制裁と監視労働　土橋（五分二―38～39）
14 パートタイマーの雇用人員と労働条件の保障並びに信書の秘密に対する指導　土橋（五分二―39～40）
15 情報化の開発と国民的利益並びに情報機関の民主的運営とプライバシーの尊重　堀（五分三―1～2）

(二) 電気通信

1 電々公社